

はじめに

平成 28 年度は、国立大学にとっては、第 3 期中期目標期間の初年度であり、運営費交付金が、国立大学の機能強化をめざしての、いわゆる“3つの重点支援枠”への再配分を加味して配分されるという制度のスタートした年度でもあります。

国立大学出身である大隅良典教授のノーベル生理学・医学賞受賞という非常に喜ばしいニュースがありましたが、大隅教授が、「受賞の研究成果は、かつての研究環境のもとでの成果である」として、今日の研究力低下をもたらしている運営費交付金の削減への厳しい警告を繰り返し発言された年でもありました。

国立大学協会では、各国立大学の機能強化の取組を支援し改革が実現していくために、「国公立大学振興議員連盟」の支援を得ながら、平成 29 年度の運営費交付金予算等の充実や税制改正について、政府をはじめとした関係機関等や経団連等の各経済団体への要望活動を行うとともに、財政制度等審議会財政制度分科会における財務省の見解に対する声明を公表し、要望活動の充実を図ってきました。

また、中・長期的な課題である我が国の高等教育のグランドデザイン策定に向けた検討を行うため「高等教育における国立大学の将来像に関する WG」を、また、各大学の主体的なガバナンス改革に資するため「国立大学法人のガバナンスに関する調査研究 WG」を立ち上げ、国立大学協会の体制を強化してきました。

さらには、平成 32 年度以降の入試改革への対応について、国立大学協会としても実効性のある高大接続システム改革の実現に資するため、各検討段階で意見書を発出し、文部科学省や大学入試センターにおける検討プロセスに積極的に参画してきました。

この度、このように国立大学協会がこの 1 年間に取り組んだ活動等を「平成 28 年度国立大学協会 ANNUAL REPORT」として取りまとめました。

今後とも、国立大学に対する国民の期待に応えるために、それぞれの大学の機能強化の取組を支援するとともに、国立大学の存在意義等について広く社会に発信してまいりますので、全国の国立大学と国立大学協会に対しまして、これまで以上にご理解と温かいご支援をお願い申し上げます。

一般社団法人 国立大学協会
専務理事 山本 健慈

目 次

I 平成28年度事業報告	4
【会議の開催】	
(1) 総会	
(2) 理事会	
(3) 各委員会等	
(4) その他の会議等	
【その他の活動】	
(5) 意見、提言、要望書等の提出、面談等	
(6) 広報活動	
(7) 研修事業の実施	
(8) その他の活動	
II 各種会議等議事録、議事概要	15
(1) 総会	
(2) 理事会	
(3) 各委員会等	
入試委員会	
教育・研究委員会	
大学評価委員会	
国際交流委員会	
経営委員会	
広報委員会	
事業実施委員会	
国立大学法人総合損害保険運営委員会	
調査企画会議	
III 意見、提言、要望書等	121

IV 平成28年度 国立大学協会概要	186
(1) 国立大学協会組織図	
(2) 会員及び学長一覧	
(3) 役員、委員会委員等名簿	

I 平成28年度事業報告

【会議の開催】

(1) 総会

平成28年 6月 8日	第1回
平成28年11月 4日	第2回
平成29年 1月25日	第3回
平成29年 3月15日	第4回

(2) 理事会及び政策会議

① 理事会

平成28年 4月22日	第1回
平成28年 5月18日	第2回
平成28年 7月 7日	第3回
平成28年10月13日	第4回
平成28年12月 8日	臨時
平成29年 2月17日	第5回

② 常任理事会

理事会、総会の審議事項及び諸課題への対応等について、随時打合せを実施

③ 政策会議

平成28年 4月22日	第1回
平成28年 5月18日	第2回
平成28年 7月 7日	第3回
平成28年10月13日	第4回
平成28年12月 8日	第5回
平成29年 2月17日	第6回

(3) 各委員会等

① 入試委員会

平成28年 4月22日	第1回
平成28年 6月 6日- 9日	書面審議
平成28年 6月 7日- 17日	書面審議
平成28年 7月28日	第2回
平成28年 8月31日- 9月 9日	書面審議
平成28年10月27日	第3回
平成28年11月16日	第4回
平成28年12月 1日	第5回
平成29年 1月25日	第6回
平成29年 2月 8日	第7回
平成29年 3月30日	第8回

② 教育・研究委員会

平成28年 5月20日	研究小委員会
平成28年 5月30日	男女共同参画小委員会
平成28年 6月20日	第1回
平成28年 9月26日	教育・学生小委員会
平成28年10月21日	男女共同参画小委員会
平成28年11月 2日	第2回
平成28年11月29日-12月 5日	書面会議
平成29年 2月 6日	第3回

③ 大学評価委員会

平成29年 1月30日	第1回
-------------	-----

④ 国際交流委員会

平成28年 5月 6日- 10日	書面審議
平成28年 5月25日	国際協力小委員会
平成28年 6月10日	第1回
平成28年 7月29日	国際協力小委員会
平成28年 9月14日	第2回
平成28年10月11日-18日	書面審議
平成29年 1月24日	国際協力小委員会

平成29年 2月10日 第3回

⑤ 経営委員会

平成28年 5月20日 病院経営小委員会
平成28年 6月 1日- 6日 人事労務小委員会書面審議
平成28年 6月 1日- 6日 病院経営小委員会書面審議
平成29年 1月13日 人事・労務小委員会
平成29年 1月20日 病院経営小委員会
平成29年 2月17日 第1回・財務施設小委員会

⑥ 広報委員会

平成28年 5月27日 第1回
平成28年 8月30日 第2回
平成28年12月 9日 第3回
平成29年 2月17日 第4回

⑦ 事業実施委員会

平成28年 4月14日 第1回
平成28年10月17日-25日 書面審議
平成28年12月22日 第2回
平成29年 1月26日 研修企画小委員会

⑧ 国立大学法人総合損害保険運営委員会

平成28年 8月 1日 第1回
平成28年 9月26日-10月 3日 書面審議

⑨ 適格性審査会

平成28年11月22日-28日 書面審議
平成28年12月 8日
平成28年12月 9日-13日 書面審議
平成28年12月22日
平成29年 1月 6日-11日 書面審議
平成29年 1月20日
平成29年 2月13日-16日 書面審議
平成29年 2月27日- 3月 1日 書面審議

⑩ 調査企画会議

平成28年 5月27日	第1回
平成28年12月 1日	書面審議
平成29年 1月23日	第2回
平成29年 3月 3日	国大協の政策研究及び調査機能の在り方に関する検討WG

⑪ 会費・予算等の在り方に関するWG

なし

⑫ 会長選考等の在り方に関するWG

平成28年 6月24日	第3回
平成28年 7月27日	第4回
平成28年10月 5日	第5回
平成29年 1月26日- 2月 1日	書面審議

⑬ 高等教育における国立大学の将来像に関するWG

平成28年 4月22日	打合せ会
平成28年 5月 6日	第1回
平成28年 5月18日	第2回
平成28年 7月 7日	第3回
平成28年 7月29日	第4回
平成28年 9月21日	第5回
平成28年10月13日	第6回
平成28年11月 1日	第7回
平成28年12月 8日	第8回
平成28年12月20日	第9回
平成29年 1月27日	第10回
平成29年 2月28日	第11回
平成29年 3月15日	第12回

⑭ 国立大学法人のガバナンスに関する調査研究WG

平成28年 6月 8日	第1回
平成28年 9月 5日	第2回
平成28年10月31日	第3回
平成28年12月 5日	第4回

平成29年 1月25日	第5回
平成29年 2月28日	第6回

(4) その他の会議等

平成28年 6月13日	論説委員等との懇談会
平成28年 9月13日	全国広報担当者連絡会（広報勉強会）
平成28年11月 4日	文部科学省との意見交換会
平成28年11月29日	論説委員等との懇談会
平成29年 1月25日	文部科学省との意見交換会

【その他の活動】

(5) 意見、提言、要望書等の提出、面談等

※ 各資料は、「Ⅲ 意見、提言、要望書等」のページに掲載

平成28年 4月 1日	高大接続システム改革会議「最終報告」を受けて〔資料1〕
平成28年 4月11日	中央教育審議会 実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関の制度化に関する特別部会（第14回）関係団体ヒアリング〔資料2〕
平成28年 4月22日	2017年入社対象者の採用広報活動及び採用選考活動等への配慮について〔資料3〕
平成28年 5月 9日	国立大学振興議員連盟総会（第6回）
平成28年 8月 9日	義家文部科学副大臣、文部科学省幹部、国公立大学振興議員連盟執行部へ予算・税制改正の要望書を提出〔資料4、5〕
平成28年 8月10日	国公立大学議員連盟加盟議員へ予算・税制改正の要望書を提出〔同上〕
平成28年 8月24日	水落文部科学副大臣、樋口文部科学大臣政務官へ予算・税制改正の要望書を提出〔同上〕
平成28年 8月26日	松野文部科学大臣、田野瀬文部科学大臣政務官、財務省へ予算・税制改正の要望書を提出〔同上〕
平成28年 8月30日	国公立大学振興議員連盟総会（第7回）
平成28年 9月 2日	内閣府、経済産業省、地方6団体へ予算・税制改正の要望書を提出〔同上〕
平成28年 9月 8日	日本経済団体連合会、経済同友会へ予算・税制改正の要望書を提出〔同上〕

平成28年10月 4日	平成 29 年度個別学力検査等（前期日程）実施に係る静穏な環境の確保への協力について（要請）〔資料6〕
平成28年10月31日	「次期学習指導要領等に向けたこれまでの審議のまとめ」に関する意見（中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程企画特別部会関係団体ヒアリング）〔資料7〕
平成28年11月 4日	決議「国立大学が我が国の発展に貢献し続けるために」〔資料8〕
平成28年11月 9日	国公立大学振興議員連盟総会（第8回）
平成28年11月 9日	財政制度等審議会財政制度分科会における見解に対する声明〔資料9〕
平成28年11月24日	今後の共同利用・共同研究体制の在り方に関する意見（科学技術・学術審議会学術分科会研究環境基盤部会ヒアリング）〔資料10〕
平成28年12月 8日	大学入学者選抜試験における記述式問題出題に関する国立大学協会としての考え方〔資料11〕
平成28年12月 9日	教育の情報化の推進における要望〔資料12〕
平成28年12月20日	安全保障貿易管理に関する国立大学協会としての考え方〔資料13〕
平成28年12月22日	平成 29 年度国立大学運営費交付金予算について【会長コメント】〔資料14〕
平成29年 2月23日	国公立大学振興議員連盟コアメンバーとの打合せ会議
平成29年 3月 3日	「第 3 期教育振興基本計画の策定に向けた基本的な考え方」に対する意見〔資料15〕
平成29年 3月15日	経済財政諮問会議「2030年展望と改革タスクフォース報告書」に関する声明〔資料16〕

（6）広報活動

- ・一般社団法人国立大学協会概要2016（和文・英文）の刊行
- ・一般社団法人国立大学協会会員名簿'16の刊行
- ・広報誌（国立大学）の刊行（第41号～第44号、別冊第14号）
- ・国立大学への寄附促進に関するポスター作成
- ・ホームページの改善、掲載内容の随時更新（一般向け、会員向け）
- ・職員採用試験に関する広報

(7) 研修事業の実施

平成28年 6月 3日	国立大学法人等担当理事連絡会議【国立大学の財政基盤の強化方策について】
平成28年 6月 9日	国立大学法人新任学長セミナー
平成28年 6月28日	国立大学法人総合損害保険研修会
平成28年 7月25日-26日	国立大学法人等部課長級研修
平成28年 8月25日-26日	国立大学法人トップセミナー
平成28年 9月16日	大学マネジメントセミナー【教育研究組織の改革～社会的要請と大学改革～】
平成28年10月 3日	国立大学法人等担当理事連絡会議【大学間連携による国際交流・国際協力の推進方策について】
平成28年11月18日	大学マネジメントセミナー【国立大学のIR戦略】
平成28年12月13日-14日	国立大学法人等若手職員勉強会
平成29年 3月 9日-10日	新規理事・事務局長就任予定者研修会

◇大学改革シンポジウム等

平成28年10月24日	「日本の教育改革における国立大学の役割」
-------------	----------------------

【大学改革シンポジウム（地方開催）】

平成28年10月 5日- 6日	おかやま円卓会議設立式および国際学都シンポジウム（岡山大学ほか）
平成28年10月 8日	熟議シンポジウム「基礎が拓く応用フロンティア 大学の多様な可能性を問う」（東京大学ほか）
平成28年10月16日	ともに未来を考える 地域でつながる私たちにできること（島根大学ほか）
平成28年10月29日	大学が変わる～大分大学が変わる～教育が変わる（大分大学）
平成28年11月 4日	能登半島の自然環境を活用した国際研究拠点形成（金沢大学ほか）
平成28年11月12日	高校・大学・企業がともに考える教育改革と入試改革：「高大社接続」の可能性を探る（名古屋大学ほか）
平成28年11月26日	ソーシャル・イノベーションによる新しい価値の創造（九州大学ほか）
平成29年 1月20日	「社会に開かれた教育課程」づくりを考えるシンポジウム（福岡教育大学）

平成29年 3月22日 福島大学研究・地域連携成果報告会―地域の願い それが大学の研究となる―（福島大学ほか）

【防災・日本再生シンポジウム（地方開催）】

平成28年 9月 3日 シンポジウム「東日本大震災、熊本地震の教訓を山口県の防災にどう生かすか」（山口大学ほか）

平成28年 9月10日 常総市復興記念まちづくりシンポジウム2016 ―常総再生へ若い世代が動く―（筑波大学ほか）

平成28年10月 3日 震災復興支援・災害科学研究推進室第5回シンポジウム（神戸大学ほか）

平成28年10月19日 国土強靱化から考える地域継続への取り組み～地域として大規模災害を迎え撃つために～（徳島大学ほか）

平成28年10月25日(中止) 平成28年度郷土づくりシンポジウム ～大規模河川災害を考える～（鳥取大学ほか）

平成28年11月 2日 岐阜大学防災シンポジウム ～飛騨高山の地震に備える！～（岐阜大学ほか）

平成28年11月 2日 大規模地震災害に学ぶ事前復興デザイナー―南海トラフ巨大地震に備える―（愛媛大学）

平成28年11月 8日ほか 北海道／防災・減災リレーシンポジウム「新たなステージに対応した防災・減災」（北海道大学ほか）

平成28年11月12日 住まい・学校・職場の地震に対する安全性を考えるシンポジウム（東京工業大学）

平成28年11月26日 日本一の原子力立地 福井県における防災危機管理Ⅴ「東日本大震災の教訓は熊本地震対応に反映されたのか？5年目の原子力防災」（福井大学）

平成28年11月26日 シンポジウム「島嶼の自然災害と防災」（鹿児島大学ほか）

平成28年11月27日 高知大学防災推進センターシンポジウム「災害に強い高知家を創る」（高知大学ほか）

平成28年11月28日 宇都宮大学防災シンポジウム～地域防災における地方大学の文理融合的取り組み～（宇都宮大学）

平成28年12月11日 災害時における情報流通～被災地の情報を如何に入手するか、如何に伝えるか～（和歌山大学ほか）

平成28年12月17日 自然環境診断マイスターによる防災と日本再生への提言（信州大学）

(8) その他の活動

① 関係団体等の諸会合への参加

ア 就職関係

平成28年 6月14日	平成28年度全国キャリア・就職ガイダンス
平成28年 6月21日	第1回就職問題懇談会
平成28年 9月14日	第2回就職問題懇談会
平成28年 9月27日	第3回就職問題懇談会
平成28年10月12日	第4回就職問題懇談会
平成28年11月 9日	第5回就職問題懇談会
平成29年 2月 2日	インターンシップの推進等に関する調査研究協力者会議

イ JACUIE（国公立大学団体国際交流担当委員長協議会）関係

平成28年5月11日-13日	台日大学学長フォーラム・協定調印式
平成29年 2月24日	国公立大学団体国際交流担当委員長協議会

ウ UMAP（アジア太平洋大学交流機構）関係

平成28年 4月19日	第1回UMAP国際事務局運営委員会
平成28年 5月 4日- 5日	国際理事会
平成28年 5月26日	第1回UMAP日本国内委員会ワーキンググループ会議
平成28年 6月21日	第1回UMAP日本国内委員会
平成28年 6月21日	第2回UMAP国際事務局運営委員会
平成28年 7月29日	第1回UMAP国際事務局運営委員会協力大学会合
平成28年 8月24日	第2回UMAP日本国内委員会ワーキンググループ会議
平成28年 9月 1日	第2回UMAP日本国内委員会
平成28年 9月 7日	第3回UMAP国際事務局運営委員会
平成28年 9月22日	UMAP国際理事会
平成28年 9月23日	UMAP25周年記念シンポジウム
平成29年 2月 7日	第4回UMAP日本国内委員会ワーキンググループ会議
平成29年 2月15日	第4回UMAP国際事務局運営委員会
平成29年 2月15日	第3回UMAP日本国内委員会

エ その他

平成28年 4月12日	教育の情報化の推進に関する当事者間協議
平成28年 4月28日	ジャパン・ダイバーシティ・ネットワーク幹事会
平成28年 4月28日	経済同友会 2016 年度通常総会 創立 70 周年記念懇談会
平成28年 5月 6日	理工系人材育成に関する産学官円卓会議
平成28年 5月24日	ジャパン・ダイバーシティ・ネットワーク幹事会
平成28年 6月 7日	教育の情報化の推進に関する当事者間協議
平成28年 6月 9日	国立大学法人学長・大学共同利用機関法人機構長等会議
平成28年 6月17日	台湾・日本大学間国際交流会
平成28年 6月28日-29日	日独共同学長シンポジウム・学長会議
平成28年 6月30日- 7月 1日	日仏シンポジウム・フォローアップ会合
平成28年 7月11日	理工系人材育成に関する産学官円卓会議
平成28年 9月13日	ジャパン・ダイバーシティ・ネットワーク幹事会
平成28年 9月28日	教育の情報化の推進に関する当事者間協議
平成28年10月 6日	日露学長会議
平成28年10月20日	防災推進国民会議
平成28年11月14日-16日	第 15 回国際大学協会 (IAU) 総会
平成29年 2月 3日	ジャパン・ダイバーシティ・ネットワーク シンポジウム
平成29年 3月 1日	公開シンポジウム「学術振興の観点から国立大学の教育研究と国による支援のあり方を考える」
平成29年 3月 7日	ジャパン・ダイバーシティ・ネットワーク幹事会

② 報告書等の刊行等

- ・一般社団法人国立大学協会概要 2016 (和文、英文)
- ・一般社団法人国立大学協会会員名簿' 16
- ・広報誌「国立大学」第 41 号～第 44 号、別冊第 14 号
- ・冊子「国立大学法人職員必携」
- ・報告書「大学のコンプライアンスの在り方に関する調査研究」
- ・小冊子「国立大学の改革」
- ・一般社団法人国立大学協会 ANNUAL REPORT (平成 27 年度)
- ・国立大学における男女共同参画推進の実施に関する第 13 回追跡調査報告書
- ・平成 28 年度 障害者雇用及び高年齢者雇用に関する調査結果
- ・国立大学附属病院の経営問題に関する第 13 次アンケート調査結果

- ・「国立大学における教育の国際化の更なる推進について」第4回フォローアップ調査結果

③ 要望書等の受理

平成28年 4月19日	国立大学協会との関係強化について
平成28年 5月23日	「公正な入学者選抜」の実施について（依頼）
平成28年 7月 8日	平成 29 年度以降の大学等入試における被災生徒等への配慮について（お願い）
平成28年 7月21日	専門高校生徒の進学機会の拡大等に関する要望書
平成28年 7月21日	産業教育の振興に関する要望書（専門高校の充実に関する要望書）
平成28年10月 3日	家庭に関する学科等卒業者の進学機会の拡大等についての要望書
平成28年11月 9日	第58回全国産業教育振興大会（石川大会）における大会決議について
平成28年11月28日	大学生の就職保障に向けての要請書
平成29年 2月23日	夜間教育の充実に向けた財政的支援について

④ 外国からの訪問者（団体）対応

平成28年10月 6日	ゴハリE-JUST学長等との意見交換会
平成28年10月27日	ヒップラーHRK会長等との意見交換会
平成28年10月28日	グッドフェロー英国大学協会（UUK）会長外の招へい

Ⅱ 各種会議等議事録、議事概要

(1) 総会	16
(2) 理事会	44
(3) 各委員会等 (各委員会に置く小委員会等の議事概要を除く。)	
入試委員会	80
教育・研究委員会	89
大学評価委員会	95
国際交流委員会	96
経営委員会	102
広報委員会	104
事業実施委員会	113
国立大学法人総合損害保険運営委員会	118
調査企画会議	119

一般社団法人国立大学協会
平成28年度第1回通常総会議事録

日 時 平成28年6月8日(水) 15:00~17:00
場 所 学士会館 2階 210号室
出席者 各国立大学法人学長
各大学共同利用機関法人機構長

- 里見会長(議長)から、総会の公開について諮る旨の発言があり、カメラ撮影を含め、公開することとした。
- 議長から、平成28年熊本地震により亡くなられた方々に哀悼の意を表するとともに、被災者に対しお見舞いを申し上げた。
次いで、久保九州大学長から、資料1に基づき、平成28年熊本地震に関する支援の取組みについて報告があった。また、原田熊本大学長から、関係機関からの支援に厚く御礼申し上げる旨発言があった。
- 議長から、開会の発言があった。
- 正会員86名のところ、79名の出席及び7名の委任状を得ており、定足数を満たしていることが確認された。
- 議事録署名人として、議長、大西副会長及び高橋副会長の3名を選出した。
- 議長から、開会の挨拶があった。
- 議長から、平成28年3月16日開催第3回通常総会以降に就任した新学長及び機構長の紹介があった。

議 事

I 報告事項

1 事業報告

議長から、資料2に基づき、前回総会以降の国立大学協会の活動について、事業報告を取りまとめた旨説明があった。

2 理事会の審議状況について

木谷常務理事から、資料3に基づき、政策会議及び理事会の審議状況等について説明があった。

3 各委員会等の活動状況について

議長から、資料4に基づき、各委員会等の活動状況を取りまとめた旨説明があった。引き続き、各委員長等から以下のとおり報告があった。

- ① 入試委員会委員長から、以下のとおり報告があった。
- 文部科学省の高大接続システム改革会議「最終報告」（3月31日付け公表）に対する国立大学協会としての声明を、資料2-2のとおり、4月1日付けで公表した。
 - 「国立大学の入学者選抜についての平成30（2018）年度実施要領（案）等」について、各大学へ意見照会の上、入試委員会において資料8のとおり案を作成しているので、後ほど協議事項において審議いただきたい。
 - 4月22日（金）開催の入試委員会において、今後の高大接続システム改革に関する検討状況等について、文部科学省から説明を受け、意見交換を行った。さらにこれを踏まえ、国立大学協会における今後の対応について意見交換を行った結果、文部科学省における入学者選抜実施に係る新たなルールの検討状況を見つつ、「国立大学協会の基本方針」の見直しという観点で、必要な事項等について検討を進めることとした。
 - また、現在アンケートを作成しているので、依頼があったときには協力をお願いしたい。
- ② 国際交流委員会委員長から、以下のとおり報告があった。
- 台日大学学長フォーラムについて、5月12日（木）に、国立成功大学（台湾・台南市）において、2016台日大学学長フォーラムを開催した。日本からは国立34大学、公立5大学、私立27大学、合計66大学から参加いただいた。また、台湾側からは、合計76大学から参加いただいた。当日は、資料4-3-1のプログラムのとおり、永田JACUIE座長から、まず基調講演を行い、その後、各セッションのテーマに沿って、日本及び台湾のスピーカーから発表いただき、パネルディスカッションも併せて行った。フォーラムの翌日には、3か所に分かれてキャンパスツアーも実施された。本フォーラムは2年に1回、台湾・日本交互に開催することとしている。今回のフォーラムの最後に、次回は2018年に日本にて開催され、「広島大学」がホスト校となることが併せて発表された。また、同フォーラムでは、資料4-3-2のとおり、国公立大学団体国際交流担当委員長協議会（JACUIE）と台湾の大学団体である、台湾高等教育国際合作基金会（FICHET）との間で交流協定を調印した。出席いただいた大学の関係者や発表等に協力いただいた先生方に、御礼申し上げます。
 - ドイツ、フランスのシンポジウムについて、6月にはドイツ、7月にはフランスの大学団体との共催でシンポジウムを予定しており、各プログラムは【ドイツ】資料4-3-3、【フランス】資料4-3-4のとおりである。モデレーター、プレゼンター、パネリストとして登壇いただく先生方には、よろしく願いたい。また、フランスのシンポジウム前日の6月30日（木）の協定締結2周年の「フォローアップミーティング」に出席を依頼した先生方におかれては、よろしく願いたい。
 - （高橋国際協力小委員会委員長発言）国際協力小委員会の開催について、5月25日（水）に、第1回の国際協力小委員会が開催され、文部科学省からは「日本型教育の海

外展開の実施状況」について、JICAからは「大学が関わる大規模のJICA国際協力案件」について、各大学からは国際協力への取組み事例について、それぞれ説明いただいた後、意見交換を行った。また、国立大学協会における国立大学等の国際協力支援体制に係る今後の方向性についても検討を行った。

- （高橋国際協力小委員会委員長発言）UMAP国際理事会について、5月4日（水）～5日（木）にマレーシアでUMAP国際理事会が開催され、私が出席した。今回は、UMAP国際事務局が2016年1月より日本の東洋大学に設置されて以来、初めて開催された国際理事会となった。

③ 経営委員会委員長から、以下のとおり報告があった。

- 委員会の活動状況は資料4-4のとおり病院経営小委員会を開催した。
- （松尾病院経営小委員会委員長発言）病院経営小委員会で検討した「国立大学附属病院のガバナンスの強化に向けて（提言）〈案〉」について報告する。国立大学病院長会議より、資料4-4-1に関する協議依頼があり、併せて、6月17日（金）開催の病院長会議総会で最終的な提言を取りまとめる旨の連絡があった。そこで、国立大学協会会長・副会長と協議した結果、4月22日（金）開催の第1回理事会において、私から提言案についての報告を行い、併せて国立大学協会としても連携していく方向で提案を行い、合意を得た。病院経営小委員会で提言案について協議を行い、内容については提言案のとおり、本總會の了承を得たいと考えている。なお、国立大学附属病院長会議に対して、資料4-4-2のとおり、提言案どおりで対応していただきたいこと、提言に基づく各大学の取組み等を国立大学附属病院長会議で把握するなどの対応を行っていただきたい旨を国立大学協会の意見として申し入れたいと考えている。その他の議事については、資料4-4のとおりである。

④ 広報委員会委員長から、以下のとおり報告があった。

- 5月27日（金）に、平成28年度第1回広報委員会を開催し、広報誌「国立大学」の企画について、決定した。第42号（9月発行）のテーマは「キャリア教育」であり、特集大学は北海道大学、琉球大学を予定している。また、Opinionは 天羽稔 デュポン名誉会長（経済同友会 教育改革委員長）と東信彦 長岡技術科学大学長との対談を予定している。さらに、第43号（12月発行）のテーマについて「寄附（同窓会含む）」（仮）を予定しており、Opinionは調整中である。
- 資料4-5-1のとおり、6月13日（月）15時から、学術総合センター会議室において、論説委員等との懇談会を開催する。本協会からは、会長、副会長、各支部代表者等に参加いただく。論説委員等の参加者は、資料4-5のとおり、8名である。東京大学大学院情報学環教授 吉見俊哉教授による基調講演を行い、その後、意見交換をし、終了後に情報交換会を行う予定である。
- 国立大学学長経験者に対する広報活動の実施について、各国立大学の学長秘書担当者

様から連絡先をご恵与いただき、資料 4-5-2 のご協力の依頼をメール及び郵送により国立大学学長経験者の方へ送付した。今後、継続した支援・協力をいただけるよう、本協会の情報提供を定期的に行っていく予定である。

- 熊本地震に対する支援について、国立大学協会ホームページのトップページにバナーを掲示し、国立大学協会における支援の取組みについて紹介するページを作成した。また、各国立大学から熊本大学への支援については、九州大学が窓口となり、九州地区の国立大学と連携して活動しているため、九州大学の支援活動ページへのリンクも設置した。
- 前回総会以降に発行した刊行物を配付しているため、ご覧いただきたい。

⑤ 事業実施委員会委員長から、以下のとおり報告があった。

- 6月3日（金）に、「国立大学の財政基盤の強化方策」をテーマに、国立大学法人等担当理事連絡会議を開催し、74名にご参加いただいた。お忙しい中ご出席いただいた大学の皆様や、発表等にご協力いただいた理事の方々にお礼申し上げます。
- 資料 4-6-2 のとおり、今後研修等を開催する予定である。特に、8月25日（木）、26日（金）には、2日間に渡ってホテルモントレ横浜においてトップセミナーを開催予定である。初日は2つの講義を予定しており、講師として、東芝常任顧問の須藤亮 氏、三重県知事の鈴木英敬 氏を招へいし、産学連携と地方創生をテーマに講演いただく予定である。2日目は、大学の事例発表として、運営費交付金の重点支援の枠組み毎に第三期中期目標期間での抱負や戦略について講話いただくこととしており、重点支援①からは石田宇都宮大学長、重点支援②からは出口東京学芸大学長、重点支援③からは森田岡山大学長から発表をしていただく予定である。また、10月24日（月）には、「日本の教育改革における国立大学の役割」をテーマとして大学改革シンポジウムを開催予定である。高大接続の議論を念頭に、国立大学が日本の教育改革全体を主導的にけん引していくことを主張する内容で、高等教育関係者広く一般を対象とし、里見会長による開会挨拶、文部科学大臣補佐官の鈴木寛 氏の講演や学長によるパネルディスカッションを行う予定である。積極的に参加いただきたい。

⑥ 調査企画会議座長から、以下のとおり報告があった。

- 5月27日（金）開催の第1回会議において、政策研究所研究テーマについて、議論をいただいた。①海外の大学団体に関する調査研究②国立大学の財務状況に関する調査研究③学術雑誌の価格高騰に関する調査研究④国立大学のグランドデザイン策定のための分野別人材育成の現状、が研究テーマとして提案され、審議の結果、①、②及び④のテーマを踏まえ、今後国大協が行う要望活動や国立大学のグランドデザイン策定等に必要様々な基礎的データの収集を目的として一つのテーマにまとめて長期的な研究を行うこととし、具体的な調査事項についてはその時々において国立大学協会が必要とすることを設定することとなった。本年度の調査事項については近日中に再度調査企画会議

を招集し、再度議論する。なお、③については、各大学等において一定の取組みが行われていることを踏まえ、調査研究という形を取らず、必要に応じてアンケート調査を行うなど、関係機関に情報提供等を行うこととした。

⑦ 高等教育における国立大学の将来像に関するWG 座長から、以下のとおり報告があった。

- 5月6日（金）開催の高等教育における国立大学の将来像に関するWG（第1回）において、直近の課題として、H29概算要求に対して基盤的経費の拡充を図るための施策を提言するため議論を行い、5月9日（月）の議員連盟総会における要請文書として、資料6のとおり、高等教育予算及び科学技術予算全般の拡充を要望する提言文書「国立大学の将来ビジョンの実現に向けて一地域と国の発展を支え、世界をリードする国立大学！！」を了承した。
- 同提言文書について、5月18日（水）開催の高等教育における国立大学の将来像に関するWG（第2回）において更に議論を重ねた。これからのWGにおいても高等教育のグランドデザインについての議論を深める中で、適宜追加・修正を行っていくこととし、各種要望活動の際等に使用することで、高等教育予算と科学技術予算の拡充を求めていくことを確認した。また、高等教育のグランドデザインの考え方については、来年年央には、たたき台を策定したいと考えている。

⑧ 国立大学法人のガバナンスに関する調査研究WG 座長から、以下のとおり報告があった。

- 5月9日付にて、各国立大学に対し、本WGでの議論の前提とするため、ガバナンスの現状等に関する状況調査を行い、81大学から回答をいただいた。調査項目としては、学内におけるガバナンスの仕組み、学長選考方法をはじめ多岐にわたっている。
- 本日、第1回国立大学法人のガバナンスに関する調査研究WGを開催した。調査結果では、多くの大学が様々な工夫を行っていることがわかった。今後、全大学からのアンケート結果を回収した後、詳細な分析等を踏まえた議論を行っていきたい。

4 各支部の活動状況について

議長から、資料5に基づき、各支部の活動状況を取りまとめた旨報告があった。

次いで、北海道地区支部の和田小樽商科大学長から、平成28年11月4日（金）開催予定の第2回通常総会に係る案内について発言があった。

5 会長からの報告

会長から、以下の事項について報告があった。

① 平成29年度概算要求等の在り方については、5月18日（水）開催の第2回理事会以降、文部科学省と率直な意見交換を行った。私からは、平成28年度の運営費交付金

総額の減額に歯止めがかけられたことは評価するが、大学の裁量によって使用できる一般運営費交付金(基幹経費)の削減が続いていることに強い危機感を持っており、これを改める必要があることを強調した。文部科学省としては機能強化促進係数を乗じる方式は変えられないということであり、文部科学省との意見交換の結果、国立大学協会としては、次のような考え方で臨むこととしたいと考えている。平成 29 年度概算要求に向けて、第5期科学技術基本計画における政府研究開発投資目標 26 兆円を念頭に、運営費交付金総額の増額を含め、基盤的経費の拡充を目指す。基幹経費の安定化を図るため、重点支援経費から基幹経費への移し替えを推進する。また、平成 28 年度補正予算要求に向けて、従来からの各大学の計画に基づく施設設備の整備に加え、成長戦略等を踏まえたインキュベーション施設など新たな施設整備を含め、積極的に幅広く要求する。既存施設の長期的有効活用のため機動的に維持改修を行うための経費について、運営費交付金に組み入れて基金的に活用できる仕組みの導入を目指す。困難な状況が続くことは間違いないが、引き続き、必要に応じて文部科学省と意見交換を行いつつ、議員連盟をはじめ各方面への働きかけを行っていききたい。各学長におかれても、地元の関係者等への働きかけについて積極的に対応いただきたい。

- ② 議連関係であるが、5月9日(月)に第6回議連総会が開催され、公立大学を含めた「国公立大学振興議員連盟」とすることともに、私と永田副会長から、資料6に基づき、第5期科学技術基本計画における政府研究開発投資の目標額(26兆円)を踏まえて、国立大学運営費交付金を始めとする基盤的経費の確保・充実や我が国の成長戦略の重要な課題に対して国立大学が貢献するための各般の支援拡大のほか、平成 28 年熊本地震への対応や学生に対する経済的支援の充実について要望を行った。ご協力いただいた学長先生方にはこの場を借りて御礼申し上げます。また、次回議連総会の開催時期は未定であるが、引き続きご協力をお願いしたい。
- ③ 科学技術関係予算の拡充に関する動向であるが、①4月19日(火)に、元財務大臣の尾身氏、元文部大臣の有馬氏等が呼びかけ人となり、安倍総理に対して「科学技術予算の抜本的拡充に関する要請」の文書を手渡した。私も同席したが、日本学術振興会理事長の安西氏、東京大学の五神総長、ノーベル賞受賞者、経団連など経済界や日本学術会議会長の大西先生も出席された。総理からは、「科学技術イノベーションは成長戦略の要であり、要請を重く受け止める。」との発言があった。②また、4月12日(火)の第5回「未来投資に向けた官民対話」(総理出席)において、経済界(榊原経団連会長)が、企業から国内の大学・研究開発法人への投資額が2025年度までに「3倍増」になる環境を整備するとともに、政府が大学・研究開発法人の改革を牽引することを求め、③5月11日(水)の経済財政諮問会議において、榊原議員(経団連会長)が、第5期科学技術基本計画に沿って、5年間の総額26兆円の政府研究開発投資の実現について、骨太方針にぜひ反映してほしいと発言されている。これらの結果、6月2日(木)に閣議決定された「骨太の方針」において、「科学技術については、第5期科学技術基本計画に基づき、官民合わせた研究開発投資でGDP比4%以上(政府1%)を目指す。その

中で官民資金の導入が一層促進されるよう、制度整備等を行いつつ、政府研究開発投資を行う。併せて、PDCAをしっかりと回し、重点化を図っていく。」との表現が盛り込まれたところである。

- ④ 指定国立大学制度に関して、国立大学法人法の改正案が5月12日の衆議院本会議で可決、成立した。審議の過程において、指定される大学の規模感について、馳大臣から、最初は数校から始め最終的には10数校程度となることが望ましいとの見解が示されたと聞いている。今後、政省令改正や文部科学省からの通知があると考えられるので、その動向を注視していく必要がある。
- ⑤ 会長補佐について、本協会定款第28条第1項により、会長指名により、会員の長のうちから若干名を置くことができることとなっている。大学共同利用機関法人からの要望があり、今後理事会に出席できるよう、4月22日付けで、山内正則 高エネルギー加速器研究機構長を会長補佐に指名したので、よろしく願いたい。

II 協議事項

1 平成27年度の実績報告について

木谷常務理事から、資料7-1及び資料7-2に基づき、事業報告書（案）及び決算報告書（案）について説明があり、引き続き、徳久監事から、資料7-3に基づき、監事監査結果について報告があり、審議の結果、これを承認した。

2 平成30年度入学者選抜に関する実施要領等について

片峰入試委員会委員長から、資料8に基づき、平成30年度入学者選抜に関する実施要領（案）等について説明があり、審議の結果、これを承認した。

III その他

1 関係機関からの情報提供等について

① 大学改革支援・学位授与機構

福田秀樹 大学改革支援・学位授与機構長から、資料9に基づき、法人統合後の組織体制等について説明があった。

② 大学入試センター

山本廣基 大学入試センター理事長から、資料10に基づき、平成29年度大学入試センター試験の実施要領等について説明があった。

③ 国立高等専門学校機構

谷口功 国立高等専門学校機構理事長から、平成28年4月1日付で就任したことを受け、挨拶があった。

2 国立大学法人を取り巻く諸課題について

議長から、国立大学法人を取り巻く諸課題について自由に意見交換を行いたい旨の提案があり、意見交換を行った。

3 退任学長挨拶

次回総会までの間に退任されることとなる、福永哲夫 鹿屋体育大学長から退任の挨拶があった。

以 上

一般社団法人国立大学協会
平成28年度第2回通常総会（平成28年11月）議事録

日 時 平成28年11月4日（金） 13:00～15:00
場 所 グランドパーク小樽 5階 樹林
出 席 者 各国立大学法人学長
各大学共同利用機関法人機構長

- 里見会長（議長）から、総会の公開について諮る旨の発言があり、カメラ撮影を含め、公開することとした。
- 議長から、開会の発言があった。
- 正会員86名のところ、77名（うち委任状9名を含む。）の出席により定足数を満たしていることが確認された。
- 議事録署名人として、議長、山極副会長及び永田副会長の3名を選出した。
- 議長から、開会の挨拶があった。
- 議長から、前回総会以降に就任した学長の紹介があった。

議 事

I 報告事項

1 事業報告

議長から、前回総会以降の国立大学協会の活動について、資料1のとおり、事業報告を取りまとめた旨説明があった。

2 理事会の審議状況について

木谷常務理事から、政策会議及び理事会の審議状況等について、資料2のとおり、説明があった。

3 各委員会等の活動状況について

議長から、各委員会等の活動状況について、資料3のとおり、取りまとめた旨説明があった。引き続き、各委員長等から以下のとおり報告があった。

- ① 入試委員会委員長から、以下のとおり報告があった。
 - ・ 7月28日開催の第2回において、高大接続システム改革の検討状況について、文部科学省及び大学入試センターから説明を受け、また、各会員大学へ依頼した「平成32年度以降の国立大学の入学者選抜」に係るアンケート調査結果を踏まえ、高大接続システム改革への今後の対応について意見交換を行った。種々議論の結果、新テストへ記述

式問題を導入するにあたっての実施方法・時期等について、課題や問題点を整理し、早急に「論点整理」としてまとめることとした。

- 7月28日開催の入試委員会後、記述式問題の導入を前提とした新テストの実施時期等について、現状考えられる選択肢と実際上の課題・問題点を検証し、入試委員会委員及び会長、副会長、理事会の意見を聴取した上で、「論点整理」として取りまとめ、8月19日付けで、資料3-1-1のとおり文部科学省に提出するとともに、資料3-1-2のアンケート調査結果と併せて、国大協HPへ公表した。
- 10月27日開催の第3回において、「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」の制度設計等について、文部科学省から説明を受け、意見交換を行った。種々議論の結果、高大接続システム改革の理念と実現可能性の両面から更に慎重に検討を行うこととした。
- 中教審教育課程部会教育課程企画特別部会から「次期学習指導要領等に向けたこれまでの審議のまとめ」についてヒアリングの依頼があり、入試委員会で意見を取りまとめ、会長、副会長の意見を聴取の上、10月31日に高大接続改革の観点から意見発表を行った。

② 教育・研究委員会副委員長から、以下のとおり報告があった。

- 11月2日開催の第2回において、10月13日に公表された平成28年度科研費の配分状況及び科学技術・学術審議会学術分科会研究費部会長談話「学術研究の持続的発展のために（談話）」等について文部科学省から説明を受け、意見交換を行った。この「談話」では、運営費交付金などの基盤的経費の縮減と、それに伴う、研究機関内で措置される個人研究費が減少している中、今や科研費は、世界をリードする自由で多様な知の創造を目指す日本の研究者にとっての「命綱」と言えるものとなっているため、今後の科研費の予算増額と、研究者の多様で主体的な活動を支えるための研究環境の充実に欠かせない基盤的経費の拡充を求めることが示されており、研究者が研究に専念する時間の確保、短期的な成果に偏ることのない目標の設定などへの十分な配慮や、「役に立つ研究」に偏ることなく、多様かつ独創的な学術研究が発展していくことが望まれている。
- 今後の共同利用・共同研究体制の在り方について、11月24日開催予定の科学技術・学術審議会学術分科会研究環境基盤部会において、大学共同利用機関と大学との連携の在り方に関して意見発表を行うため、意見書案について審議を行った。部会当日は、位田滋賀大学長から発表いただく予定である。
- 「国立大学における教育の国際化の更なる推進について」第4回フォローアップ調査について、国際交流委員会との協働により、教育の国際化推進に係る数値目標の達成状況等を確認するための第4回目の調査を、近日中に各大学に対して依頼する予定である。今後、理事会及び総会に報告の上、国立大学協会HPでも公開する予定である。
- （以下、教育・学生小委員会における報告）給付型奨学金の創設及び新所得連動返還型奨学金制度の実施等、文部科学省における検討動向について説明を受け、意見交換を行った。授業料減免と奨学金の考え方の整合性をとりつつ進めていただき、授業料減免

など既存制度の財源（運営費交付金）が削られないよう要望した。また、来年度から始まる新たな所得連動返還型奨学金制度は複雑な制度であるが、有効活用されるように周知徹底を図るよう伝達した。さらに、給付型奨学金については、政府与党において来年度からの実施に向けた検討が行われており、10月12日の自民党文部科学部会、10月18日の公明党政務調査会におけるヒアリングに召集されたので、国立大学協会として資料5のとおり意見を述べた。

- 就職・採用活動開始時期変更をめぐる動きや、就職問題懇談会が大学・企業を対象として実施した調査結果及び内閣府が学生を対象として実施した調査結果、また、インターンシップの推進に向けた文部科学省における検討状況等について説明を受け、意見交換を行った。採用活動開始時期の変更については、「12月広報開始-4月採用選考開始」のスケジュールについて、正常な学校教育と学生の学修環境を確保する観点から、就職問題懇談会において、大学等関係団体の総意として経済団体等に対して要請を行い、平成27年度卒業・修了予定者から「3月広報開始-8月採用選考開始」と後ろ倒しされた。その後、平成28年度卒業・修了者に関し「3月広報開始-6月採用選考開始」と変更があったが、今年8月に就職問題懇談会が行った調査では、学部3年次における学修環境の改善など一定の成果が確認された。一方、2年連続の日程変更による混乱についても指摘されており、経済団体連合会は9月20日付けで、平成29年度卒業・修了予定者については今年度の対応を維持することを発表した。小委員会においては、現状のスケジュールを数年間維持して状況を見据えるべきという意見があったが、就職問題懇談会においても、資料3-2-1の参考資料3のとおり、今年度の「3月広報開始-6月採用選考開始」を維持することを示している。また、10月7日付けで、4府省（内閣官房、文部科学省、厚生労働省、経済産業省）から経済団体に対して、資料3-2-1のとおり平成29年度卒業・修了予定者の就職・採用活動開始時期の遵守等の周知徹底を要請されているが、経済団体からは、大学側も必ずしも意思統一ができていないとの指摘や、広報開始から採用選考まで3か月では短いため広報開始時期を早めたいとの意見もあるため、スケジュールの徹底を含め、全学的に取り組むことが望まれる。
- ICTを活用した教育の推進における著作権制度上の課題について、ライセンススキームや補償金請求権等に関する文化審議会での審議動向等について文化庁より説明を受け、意見交換を行った。「第2期教育振興基本計画」や「教育再生実行会議第7次提言」などにおいて教育の質の向上や教育の機会拡大が示されており、e-ラーニングやアクティブラーニングの推進が図られている中で、現行の著作権法制度では十分な対応ができない面があることについて、文化審議会において審議が進められている。具体的には、①授業の過程での公衆送信について、現在「同時送信」のみに権利制限がかけられている点、「異時送信」の取扱いをどうするか、②教員や教育機関間の教材の共有をどうするか、が課題となっている。審議会では、授業の過程での公衆送信について検討が進められており、権利制限の拡大ではなく、諸外国のように補償金制度を導入する方向が大勢となっている。小委員会においては、権利制限による対応を望む意見や、仮に補償金制度等を導入する場合には、その金額も含め諸外国との調和のとれた仕組とする必要があ

るとの意見があり、また、権利制限規定については法改正を行う以外にも、技術や利用方法の変化に対応して現行法の解釈運用の在り方を見直すことも検討し得る旨文化庁に伝達した。補償金請求権の有無や法改正の方向性については、12～1月に中間まとめ、年度内に最終まとめを行い、早ければ次期通常国会で法改正を目指すこととされている。また、文化庁から大学団体に対して、11月中に意見書を提出してほしいとの依頼を受けているため、他の大学団体の動きも確認しつつ検討する。

③ 国際交流委員会委員長から、以下のとおり報告があった。

- 10月27日開催のドイツ大学学長会議（HRK）ヒップラー会長らとの意見交換会について、高橋副委員長から説明する。
- （高橋副委員長説明）10月27日にドイツ大学学長会議（HRK）ヒップラー会長と3名の大学長が来日され、意見交換を行った。
- 資料3-3-4のとおり、当協会が交流協定を締結しているオーストラリア大学協会（Universities Australia：UA）との協定に基づく事業として、10月24日から10月28日にかけて、オーストラリアから代表団8名を招聘した。当協会、UA、オーストラリア大使館の3者間での意見交換を行い、その後、「大学改革シンポジウム」に参加いただいたほか、期間中には、大学や研究機関への訪問、オーストラリア大使館での文部科学省や関係独法を交えた円卓会議が実施され、両国間で意見交換を行った。
- 資料3-3-5のとおり、10月28日に、英国大学協会（Universities UK：UUK）の Goodfellow 会長を招聘して講演会を開催した。また、当協会とUUKとの間で覚書の締結を行い、両協会の今後の協力・連携について意見交換を行った。
- 資料3-3-6のとおり、本年2月に国際大学協会（IAU）の会長から里見会長あてにIAUへの加盟を求める招待状が届き、9月14日開催の第2回国際交流委員会にて審議した結果、同協会に加盟申請することが承認され、10月11日付けで正式に加盟が承認された。

④ 広報委員会委員長から、以下のとおり報告があった。

- 「国立大学」第41号・42号、別冊第14号、小冊子「国立大学の改革」を発行した。42号のテーマは「キャリア教育」とし、琉球大学及び北海道大学の取組について取り上げた。また、opinion は、東長岡技術科学大学長と天羽 経済同友会教育改革委員会委員長との対談である。
- 8月30日開催の広報委員会において、国大協広報誌「国立大学」第43号及び第44号の企画について決定した。43号は、テーマを「寄附と国立大学」とし、特集大学を弘前大学及び徳島大学に決定した。Opinion は、岡本如水会理事長と蓼沼一橋大学長の対談を実施した。44号は、テーマを「障がい学生支援」とし、現在特集大学の応募を受付中である。Opinion については、筑波技術大学に協力いただき候補者の選定を進

めている。

- 9月13日に、学術総合センターにおいて、国立大学法人等広報担当者連絡会を開催した。これまで情報交換の場として支部ごとに開催していた連絡会を、今年度は国立大学法人等の広報担当課長を対象とする勉強会として開催した。松本読売新聞専門委員、百々ベネッセグループ(株)進研アド改革支援部長から、メディアと受験産業から見た大学広報について基調講演をいただき、国立大学における広報の在り方についてグループ討議を行った。
 - 第1回論説委員等との懇談会を6月13日に開催し、国立大学協会から里見会長をはじめ、8名の学長等に参加いただき、8社の論説委員等と懇談した。『「文系学部廃止」の衝撃』を出版した吉見俊哉東京大学教授による講演の後、意見交換を行い、「各大学は、大学のミッションやその取組等を積極的に発信すべき」、「国大協は、高等教育全体のグランドデザインや大学入試改革の在り方などについて、積極的に見解を示し、存在感を示してほしい」との意見をいただいた。また、11月29日には第2回を開催し、論説委員の他、報道機関、受験・教育情報誌出版社等にも参加を呼びかけ、国立大学改革の現状をテーマに、学部・研究科の新設及び改組にスポットを当て、応募をいただいた各大学によるプレゼンテーションとポスターセッションを行う予定である。
 - 各大学における熊本地震への支援活動については、現在までに65大学から情報提供いただき、国大協HPの特設ページに掲載している。
 - 今年度の各大学における学長と外部有識者等との対談の取組について、資料3-5-2のとおりまとめた。また、国立大学協会ホームページから、各大学へのリンクを公開している。
- ⑤ 事業実施委員会委員長から、以下のとおり報告があった。
- 8月25日から26日の2日間にわたり、ホテルモントレ横浜において「平成28年度国立大学法人トップセミナー」を開催した。
 - 10月24日に学術総合センター一橋講堂において、「日本の教育改革における国立大学の役割」をテーマに、「第15回大学改革シンポジウム」を開催した。
 - 11月18日に学術総合センター一橋講堂において、「大学マネジメントセミナー」を開催する。資料3-6-2のとおり、「大学におけるIR戦略」をテーマに、山田礼子同志社大学社会学部教授から教学IRについて、小林雅之東京大学大学総合教育研究センター教授からIRのデータを活かす方策や国立大学のマネジメントに生かしていく戦略等について、専門の立場から講演いただいた後、4大学から事例発表をしていただき、パネルディスカッションを行う予定である。
- ⑥ 国立大学協会の会長選考等の在り方に関するWG座長から、以下のとおり報告があった。
- 第3回WGでは、「会長選考の在り方」及び「国大協の体制の改善策」について意見交換を行い、これまでの議論の内容を7月7開催の第3回理事会に報告し、その意見を参

考にし、今後の議論を進めて行くこととした。

- 第4回WGでは、7月7開催の第3回理事会での意見を踏まえて意見交換を行い、現段階でのWGにおける論点をまとめ、これについて各支部で意見交換していただき、結果を報告していただくこととした。
- 第5回WGにおいては、各支部での意見交換の結果を踏まえ、資料7のとおり、WGとしての報告の骨子（案）をまとめ、これを理事会及び総会に提案し、意見を聴取した後、成案をまとめることとした。
- 10月13日の第4回理事会において、骨子（案）については了承され、11月4日開催の第2回総会で提案することとした。

⑦ 高等教育における国立大学の将来像に関するWG 座長から、以下のとおり報告があった。

- 第3回から第7回では、これからあるべき高等教育のグランドデザインの策定に向けて、高等教育に関する現状の課題や問題点、将来への取り組み等について、各委員から意見を募った。
- 提出された意見については、論点を整理し、具体例等を挙げつつ、各委員間での意見交換を行った。
- 今後、来年5月を目途に中間まとめを示す予定である。

⑧ 国立大学法人のガバナンスに関する調査研究WG 座長から、以下のとおり報告があった。

- 9月5日開催の第2回において、状況調査の結果を基に議論を行った結果、各大学の先進的な取り組みに関する情報を共有するため、調査結果を各大学に公表の有無を確認したうえでフィードバックすることとした。
- 10月31日開催の第3回において、銭谷眞美氏（元文部事務次官、秋田、千葉および三重大学の学長選考会議委員）をゲストスピーカーに招き、国立大学のガバナンスに関し意見交換を行った。
- 次回開催WGには、松山優治氏（電気通信大学監事）、島田精一氏（千葉大学学長選考会議委員）を招へいし、議論を深める予定である。

4 各支部の活動状況について

議長から、各支部会議の活動状況について、資料4のとおり、とりまとめた旨報告があった。

次いで、越智広島大学長（中国・四国地区支部）より、平成29年度11月開催予定の通常総会の当番大学が広島大学に決定した旨報告があった。

5 会長からの報告

会長から、以下の事項について報告があった。

- ① 概算要求・税制改正関連について、今回の要求は昨年に比べてもかなりの大幅な増額要求となっており、予算編成過程での厳しい折衝が予想されていることから、国立大学協会としても、財政制度審議会、経済財政諮問会議、未来投資会議などでの議論に十分目配りをして適切な対応を行いたいと考えている。各学長においても、地元議員をはじめ関係者に対する積極的な働きかけをお願いしたい。なお、10月26日には民進党の、10月27日には公明党の予算・税制要望に関するヒアリングが行われ、高橋副会長に対応いただいた。さらに、10月28日には自民党のヒアリングが行われ、山本専務理事に対応いただいた。
- ② 産学連携関連について、7月27日に第1回イノベーション促進産学官対話会議が開催された。メンバーとして、五神東京大学長、大西副会長と私が加わっており、五神東京大学長が共同議長に、私が協同議長代理となった。五神東京大学長から、厳しい財政状況の中で公共財としての大学も産業界を含めてどのように支えていくか議論する必要があること、また私から、産学官連携についてはいかに実行するかという段階にきているのではないかという話をした。この会議の下にWGを設け、「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン」を検討中であり、今月にも第2回目の親会議を開催して決定予定である。
- ③ 修学支援のための寄附金について、今年度から税額控除が導入されることになったが、その適用を受けるためには各大学から文科省に申請し証明書の交付を得る必要があり、9月末が申請期限であったが、86大学中77大学が申請し、既に11大学は証明書交付済みとのことである。残り9大学のうち、7大学は実績の要件を満たしていないため、2大学はその他の理由により、申請を見送ったとのことである。この税制改正は国立大学協会を挙げて多くの国会議員に働きかけて実現を見たものであり、また今後対象となる寄附金の範囲拡大をさらに目指していくためにも、まず実績を挙げることが不可欠である。各大学の理解と協力に感謝するとともに、今年度寄附金増の実績が挙がるよう努力をお願いしたい。
- ④ 給付型奨学金制度について、与党の検討会議で関係団体のヒアリングが急遽行われることになり、10月12日に自民党のプロジェクト会合（座長：渡海議員）に教育・学生小委員会委員長の山口埼玉大学長が出席し、資料5のとおり、意見を述べた。また、10月18日に公明党の検討会議のヒアリングが行われ、同学長に対応いただいた。
- ⑤ 「日本再興戦略2016」にも触れられている大学附属病院の別法人化について、より多様な教育研究環境の提供、柔軟な病院運営の実現のための条件整備について、10月26日に中央教育審議会に諮問された。11月下旬に答申される予定と聞いているが、医学部、歯学部を持つ大学におかれては、今後の動向にご留意願いたい。
- ⑥ 議員連盟関係について、11月9日に総会が開催される。ノーベル賞を受賞された大隅良典東京工業大学栄誉教授に講演いただく予定であり、また、来年度予算等についての決議も行うこととしている。

Ⅱ 協議事項

1 総会決議について

議長から、総会決議について、資料6のとおり説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

2 国立大学法人を取り巻く諸課題について

議長から、国立大学法人を巡る状況について自由に意見交換を行いたい旨の提案があり、意見交換を行った。

意見交換に先立ち、山極国立大学協会の会長選考等の在り方に関するWG座長から、資料7に基づき、WGにおける審議状況について説明があり、意見交換を行った。

また、意見を踏まえ、具体的な成案と規程改正案を検討し、2月17日開催理事会及び3月15日開催通常総会に附議したい旨説明があった。

Ⅲ その他

1 関係機関からの情報提供等について

① 大学改革支援・学位授与機構

福田秀樹 大学改革支援・学位授与機構長から、第2期中期目標期間の教育研究評価の実施等について説明があった。

② 大学入試センター

山本廣基 大学入試センター理事長から、資料8に基づき、平成29年度大学入試センター試験出願受験状況等について説明があった。

③ 日本学生支援機構

遠藤勝裕 日本学生支援機構理事長から、資料9に基づき、日本学生支援機構奨学金の現状等について説明があった。

以 上

一般社団法人国立大学協会
平成28年度第3回通常総会（平成29年1月）議事録

日 時 平成29年1月25日（水） 14：10～16：10
場 所 学士会館 2階 210号室
出 席 者 各国立大学法人学長
各大学共同利用機関法人機構長

- 里見会長（議長）から、総会の公開について諮る旨の発言があり、カメラ撮影を含め、公開することとした。
- 議長から、開会の発言があった。
- 正会員86名のところ、82名（うち委任状4名を含む。）の出席により定足数を満たしていることが確認された。
- 議事録署名人として、議長、大西副会長及び高橋副会長の3名を選出した。
- 議長から、開会の挨拶があった。

議 事

I 報告事項

1 事業報告

議長から、前回総会以降の国立大学協会の活動について、資料1のとおり、事業報告を取りまとめた旨説明があった。

2 理事会の審議状況について

木谷常務理事から、政策会議及び理事会の審議状況等について、資料2のとおり、説明があった。

3 各委員会等の活動状況について

議長から、各委員会等の活動状況について、資料3のとおり、取りまとめた旨説明があった。引き続き、各委員長等から以下のとおり報告があった。

- ① 入試委員会委員長から、以下のとおり報告があった。
 - ・ （1）11月4日開催の「文部科学省との意見交換会」において、文部科学省から示された「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」の記述式問題の出題方式・採点方法等の新たな検討案を受けて、11月16日開催の入試委員会（第4回）において、「大学入学者選抜試験における記述式出題に関する国立大学協会としての考え方（案）」を取りまとめた。その後、全大学へ意見照会を行い、意見を踏まえ、12月1日開催の入

試委員会（第5回）における審議の上、資料1-5のとおり、12月8日開催の臨時理事会において承認した。また、12月2日の報道を受け、資料3-1-1のとおり入試委員会委員長名でコメントを公表した。

- （2）今後、英語4技能の新テストへの導入や国立大学の入学者選抜制度-国立大学協会の基本方針-の見直し等に関するアンケート調査について、各大学を対象に実施する予定である。
- ② 教育・研究委員会副委員長等から、以下のとおり報告があった。
- 経済産業省安全保障貿易管理小委員会において、国内の技術取引規制強化の方向性で審議が進められており、教育・研究委員会及び国際交流委員会において、資料1-7のとおり取りまとめ、12月8日開催の臨時理事会において審議の上、12月20日開催の第2回安全保障貿易管理小委員会に提出した。また、三島東京工業大学長（同小委員会委員）から、審議動向等について説明があった。
 - 男女共同参画小委員会の活動内容について、資料3-2-1のとおり、後藤副委員長から報告があった。
- ③ 経営委員会委員長等から、以下のとおり報告があった。
- 人事労務小委員会の活動について、資料3-4のとおり、松永小委員会委員長から報告があった。
 - 病院経営小委員会の活動について、資料3-4のとおり、松尾小委員会委員長から報告があった。
- ④ 広報委員会委員長から、以下のとおり報告があった。
- 「国立大学」第43号を発行した。テーマを「寄附と国立大学」とし、弘前大学及び徳島大学の取組について取り上げた。また、opinionは、一橋大学の協力のもと、蓼沼学長と岡本如水会理事長との対談を行った。
 - 12月9日開催の広報委員会において、国大協広報誌「国立大学」第44号及び第45号の企画について決定した。44号のテーマを「障がい学生支援」とし、特集大学を鹿児島大学及び広島大学に決定した。Opinionは、筑波技術大学の協力のもと、全盲で初の東大合格を果たし、石川 静岡県立大学 国際関係学部 国際関係学科 教授と大越学長との対談に決定した。45号は、テーマを「若手研究者の育成」とし、現在特集大学の応募を受け付けている。Opinionについては、ノーベル賞受賞者である大隅 東京工業大学 名誉教授、梶田 東京大学宇宙線研究所長・教授と若手研究者による座談会の企画を検討している。
 - 12月9日開催の広報委員会において、平成29年度事業計画（案）について、了承された。主な企画として、（1）論説委員等との懇談会、（2）国立大学の取組発表会、（3）国立大学の取組をまとめた小冊子の発行、（4）学長からのメッセージを国大協ホームページに掲載、（5）全国広報担当者勉強会を予定している。

- ⑤ 事業実施委員会委員長から、以下のとおり報告があった。
- 12月22日開催の事業実施委員会において、平成29年度事業実施委員会活動計画（案）及び平成29年度研修等事業計画（案）について了承された。なお、新たな活動計画として、国立大学の経営層を育成するプログラムを検討するためWGを設置することとした。
 - 11月18日に「国立大学におけるIR戦略」をテーマに大学マネジメントセミナーを、12月13日及び14日に、国立大学法人等若手職員勉強会を開催した。また、3月9日及び10日に、新規理事・事務局長就任予定者研修会を開催する予定である。
- ⑥ 調査企画会議座長から、以下のとおり報告があった。
- 国立大学が果たす役割をはじめとした高等教育のグランドデザイン策定に必要な裏付けとなるデータの収集と整理を行うこと及び、国立大学と高等教育に関する各機関の若手研究者とのネットワーク構築等を主な目的とした、「教育に関する基礎データ等の調査研究グループ」の設置を了承した。
 - 1月23日開催の調査企画会議において、今後の調査企画の在り方について議論を行った。現在の変動の少ない状態の体制を、今後大きな変化に対応可能な体制整備が必要である等の検討が行われ、「国大協の政策研究及び調査機能の在り方に関する検討ワーキンググループ」を設置することを了承した。また、本WGでは、協会及び政策研究所の果たす役割を検討し、とりまとめた上、調査企画会議に報告するものである。なお、本WGは少数体制とし、高等教育における国立大学の将来像に関するWGと連携しつつ、6月開催の総会前までに、調査企画会議に中間報告を行う予定である。
 - 電子ジャーナルの高騰に伴う各大学の経費圧迫について、JUSTICE（大学図書館コンソーシアム連合）等が最新の実態について調査を行い、それに基づいてアピールを行うことを検討している。各大学にはアンケート調査を実施する予定である。
- ⑦ 高等教育における国立大学の将来像に関するWG座長から、以下のとおり報告があった。
- 高等教育のグランドデザインの策定に向けて外部有識者等によるヒアリングを含め、これまで9回にわたり開催した。現在、10回目の開催を予定しており、高等教育のグランドデザインに係る執筆作業を行っている。今後、さらに議論を深めながら、グランドデザインについて具体案を含めた基本的な考え方の作成を進め、6月を目途に中間まとめを示す予定である。
- ⑧ 国立大学法人のガバナンスに関する調査研究WG座長から、以下のとおり報告があった。
- 12月5日開催の国立大学法人のガバナンスに関する調査研究WG（第4回）において、国立大学のガバナンスに関する有益な意見を聴取するため、島田精一氏（現学校法

人津田塾大学理事長及び千葉大学学長選考会議委員・経営協議会委員を兼任）及び松山優治氏（元東京海洋大学学長、現電気通信大学監事）を招へいし、意見交換を行った。

- ・ 1月25日開催の第5回では、国立大学法人のガバナンス改革の現状、ガバナンスの在り方について、状況調査の結果および意見交換内容に基づき、論点整理を行った。

4 各支部の活動状況について

議長から、各支部会議の活動状況について、資料4のとおり、とりまとめた旨報告があった。

5 会長からの報告

会長から、以下の事項について報告があった。

- ① 平成29年度予算・税制改正関係について、11月4日開催の財政制度分科会における財務省提出資料については、我々国立大学の厳しい実態と乖離したものであるため、国大協としても11月9日付で資料1-3のとおり声明を公表した。運営費交付金は前年度比20億円減である一方、新たな基盤的経費として国立大学機能強化促進費が45億円計上されるなど、大変厳しい状況の下で、一定の確保ができたものと考えている。また、税制改正においては、国大協が要望していた研究開発税制のオープンイノベーション型の運用改善について、対象費用の拡大、確認方法の簡素化等が認められた。各大学においては、その動向を踏まえ、企業に対してメリットを説明し本税制を活用した共同研究の実施を積極的な働きかけをお願いしたい。なお、これらを受け、12月22日付で資料1-8のとおり公表し、同日に、永田副会長と私で、松野文部科学大臣をはじめ、文部科学省関係各所及び議員連盟加盟議員を訪問し、今回の尽力に対するお礼とともに今後のさらなる支援について要請を行った。これらは、議員連盟等の理解及び支援を得て文科省において尽力をいただいた結果だと考えている。各学長においても、地元議員等へのお礼の挨拶をよろしく願います。
- ② イノベーション促進産学官対話会議の関係について、11月30日に開催され、「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン」が決定された。会合には私も出席したが、産業界からは、大学対企業とする体制整備に尽力する一方、大学側には、大学本部機能を強化しつつ、資金・知・人材の好循環に資する組織整備を行ってほしい旨発言があった。これに対し、組織対組織の体制整備は非常に重要であり、大学群対企業群という体制整備が今後必要になると思われ、国大協としても具体的な産学官の対話を深めていきたいと考えており、協会内にそのための委員会等を設置することを検討している旨発言した。また、本ガイドラインは、企業から見た大学の在り方について強調されており、産業界から大学への投資を今後10年間で3倍増にするため、年次の目標を設定し、計画的に増額していくこと等を求めたが、産業界からは、投資の対象に相応しい大学になってほしいとの指摘があった。
- ③ 自民党行政改革推進本部の動向について、本部長の河野太郎議員が、昨年10月以降、大学における公的研究費の管理等について、各大学の研究者に呼びかけて問題点を洗い

出しており、特に研究費の使い勝手の悪さの多くは、各大学のローカルルールによるものではないかとして、12月14日にとりまとめた行政改革推進本部行政事業レビューチームの提言ではローカルルールの全廃等を求めている。文科省も、早急に実態を把握して検討することとしており、国大協としてもこれに協力して対応していきたい。本件については、個々の研究者と大学の事務局や執行部の意思疎通の在り方にも課題があると思われる。各大学においては、意見箱を設けるなどして教職員の意見を聞きながら業務の改善・合理化に取り組んでいると考えるが、この機会に改めて点検をお願いしたい。

Ⅱ 協議事項

1 国立大学法人を取り巻く諸課題について

議長から、国立大学法人を巡る状況について自由に意見交換を行いたい旨の提案があり、意見交換を行った。

Ⅲ その他

1 関係機関からの情報提供等について

① 大学改革支援・学位授与機構

福田秀樹 大学改革支援・学位授与機構長から、平成29年3月10日開催予定の同機構主催シンポジウムの案内について発言があった。

② 大学入試センター

山本廣基 大学入試センター理事長から、平成29年度大学入試センター試験実施に係る各大学の対応への御礼等について発言があった。

以上

一般社団法人国立大学協会
平成28年度第4回通常総会（平成29年3月）議事録

日 時 平成29年3月15日（水） 15：15～17：15
場 所 学士会館 2階 210号室
出 席 者 各国立大学法人学長
各大学共同利用機関法人機構長

- 里見会長（議長）から、総会の公開について諮る旨の発言があり、カメラ撮影を含め、公開することとした。
- 議長から、開会の発言があった。
- 正会員86名のところ、79名（うち委任状7名を含む。）の出席により定足数を満たしていることが確認された。
- 議事録署名人として、議長、山極副会長及び永田副会長の3名を選出した。
- 議長から、開会の挨拶があった。

議 事

I 報告事項

1 事業報告

議長から、前回総会以降の国立大学協会の活動について、資料1のとおり、事業報告を取りまとめた旨説明があった。引き続き、木谷常務理事から、文部科学省から示された「第3期教育振興基本計画の策定に向けた基本的な考え方」に対して、資料1－2のとおり、意見を提出した旨説明があった。

2 理事会の審議状況について

木谷常務理事から、政策会議及び理事会の審議状況等について、資料2のとおり、説明があった。

3 各委員会等の活動状況について

議長から、各委員会等の活動状況について、資料3のとおり、取りまとめた旨説明があった。引き続き、各委員長等から以下のとおり報告があった。

- ① 入試委員会委員長から、以下のとおり報告があった。
- 第6回入試委員会（1月25日）及び第7回入試委員会（2月8日）を開催した。両日の入試委員会において、文部科学省・大学入試センターから高大接続システム改革に関する検討状況（英語4技能評価、入学者選抜に係る新たなルールなど）について説明があり、様々な観点から意見交換を行った。また、来年度初頭には文部科学省から「新テスト実施方針」及び「大学入学者選抜要項の見直しに係る予告」が公表される予定であり、今後入試委員会としては文部科学省における検討状況を見つつ、国立大学の入学者選抜ルールを定める「国立大学協会の基本方針」見直しも含め大学入学者選抜改革の方向性について、各大学の意見も聞きながら、早急に検討を進めることとしている。
- ② 大学評価委員会委員長から、以下のとおり報告があった。
- 第3期中期目標期間における各年度終了時の業務実績評価について、国立大学法人評価委員会から資料3-3-1のとおり意見照会があった。1月30日開催の平成28年度第1回大学評価委員会で議論を行い、意見を取りまとめて提出したところ、資料3-3-2のとおり文部科学省より回答があった。
- ③ 国際交流委員会委員長から、以下のとおり報告があった。
- 第3回国際交流委員会において、今後の国立大学協会国際交流事業の推進の在り方について、今後4～5年程度の期間を見据えて、国大協が国際交流事業を推進する上での実施の方向性と課題について議論し、資料3-4-1のとおり、国大協が国際交流事業を行う利点と、諸外国の大学団体との交流の現状を踏まえて、各地域別及び参画する国際組織別に、今後の方向性と今後の課題（論点）を整理した。今後、この「在り方」に沿って事業を行うが、来年度も進捗状況を踏まえ、必要に応じて適宜見直しを行っていく。
 - 2月24日に、第18回国公立大学団体国際交流担当委員長協議会（JACUIE）を開催し、JACUIEのロゴマークを作成することを決定した。現在、全国芸術系大学コンソーシアム（JUCA）の参加大学所属教職員及び学生を対象に募集を行っており、今後の流れとしては、7月中に最優秀賞（1点）及び優秀賞（2点）を決定し、8～9月に表彰式を行う予定としている。なお、最優秀賞作品をJACUIEのロゴマークとして採用予定としているので、決定次第、ご報告させていただく。
- また、日独共同学長シンポジウムについて意見交換を行い、JACUIEの事業として2018年（平成30年）4月中旬～5月中旬の間に開催する方向で、今後、カウンターパートであるドイツ大学学長会議（HRK）との間で調整を進めていくことを決定した。

- ④ 経営委員会委員長から、以下のとおり報告があった。
- 今回の経営委員会は、財務施設小委員会と合同で2月17日に開催し、総務省、文部科学省、内閣府、大学改革支援・学位授与機構からそれぞれ説明を受けた。
 - 1月の総会にて、各大学にお願いした「平成30年度予算・税制改正要望等に係る調査」の結果について意見交換を行い、資料3-5-1のとおり、各大学からの主な意見を取りまとめ、引き続き平成30年度の各種要望活動につながるよう、検討していくこととした。
- ⑤ 広報委員会委員長から、以下のとおり報告があった。
- 2月17日開催の広報委員会において、国大協広報誌「国立大学」第45号及び第46号の企画について決定した。
45号は、テーマを「若手研究者の育成」とし、特集大学を東京医科歯科大学及び長岡技術科学大学に決定した。また、Opinionについては、ノーベル賞受賞者の大隅良典先生、梶田隆章先生と若手研究者による座談会を企画し、6月20日に取材を予定しており、通常6月に発行しているところ、7月に発行することとしている。
46号は、テーマを「AI・ロボット」とし、現在特集大学の応募を受け付けている。Opinionについては、国立情報学研究所の新井紀子教授へのインタビューを予定している。
 - 平成29年度の広報事業計画については、前回総会において主な企画を説明しているが、資料3-6のとおり、論説委員等との懇談会の内容が決まったので報告する。趣旨としては、論説委員等に懇談会自体をニュースとして取り上げてもらうことではなく、様々な形で紙面展開していただく際の情報源としていただくこととしている。
- ⑥ 事業実施委員会委員長から、以下のとおり報告があった。
- 平成29年度のトップセミナーについて、8月24日（木）から25日（金）の2日間にわたり、今年度と同様にホテルモントレ横浜にて開催することとなった。1日目には、文教関係に詳しい政財界の講師による講演をいただく予定で、2日目には、将来像WGで検討している高等教育のグランドデザインに関して議論する分科会を開催予定である。
- ⑦ 調査企画会議座長から、新たに設置した「国大協の政策研究及び調査機能の在り方に関する検討WG」について、第1回WGを開催した旨報告があった。内容については、山本WG座長から以下のとおり報告があった。
- 「国立大学をめぐる政策形成の現状と国大協の政策形成活動の在り方等について」お

よび「国大協の調査研究体制及び政策研究所の役割について」の2点に関し、意見交換を行った。5月25日開催の理事会及び6月14日開催の総会で最終報告を行う予定である。

⑧ 国立大学協会の会長選考等の在り方に関するWG 座長から、以下のとおり報告があった。

- 11月4日の第2回総会で、WG より提案した「各支部からの意見交換の結果を踏まえた報告の骨子（案）」が了承され、1月下旬にメールにて各委員の意見を伺い、WG としての検討結果の報告書を作成した。報告書については、2月17日の理事会で報告し、審議の結果、原案のとおり承認された。本報告書の概略については、後ほど協議事項にて説明する。

⑨ 高等教育における国立大学の将来像に関するWG 座長から、以下のとおり報告があった。

- これまで、高等教育のグランドデザインの策定に向けて12回開催した。第12回については、受験産業等の外部有識者から説明を受けた後、各委員間での意見交換を行い、国立大学の将来像について、中間まとめの公表に向け執筆を進めている。今後は、これまでの議論をまとめつつ、高等教育のグランドデザインの作成を進め、中間まとめの素案を4月の理事会において示し、その場での意見も伺いながら、6月を目途に中間まとめを示す予定である。

⑩ 国立大学法人のガバナンスに関する調査研究WG 座長から、以下のとおり報告があった。

- 資料3-11のとおり、最終報告（案）について審議を行った。今後さらに各大学における改革の取組状況を強調するとともに、今後の方向性を明確にする観点から検討を行ったうえで最終報告を作成し、5月25日開催の理事会および6月14日開催の総会で報告する予定である。

4 各支部の活動状況について

議長から、各支部会議の活動状況について、資料4のとおり、とりまとめた旨報告があった。

5 会長からの報告

会長から、以下の事項について報告があった。

- ① 国公立大学振興議員連盟関係について、次回の議連総会は4月27日（木）16時から開催することとされ、平成30年度予算及び税制改正の重点項目に関して、国大協からの要望を基に意見交換を行うこととした。先生方におかれては、出席方よろしく願います。当日は理事会が予定されており、特に理事会に出席される先生にはご対応をお願いしたい。

なお、資料5のとおり、平成30年度予算及び税制改正等要望重点項目について（案）を作成した。内容を確認いただき、他に具体案等があれば、ご意見をいただきたい。

- ② 1月25日に開催された経済財政諮問会議において、資料6-1のとおり「2030年展望と改革タスクフォース報告書」が配布された。

その中で、2030年に目指すべき経済社会の姿について「人的資本大国」の実現を強調し、「未来」に向けた大胆な資源配分のシフト、将来を担う若い世代への投資や研究開発投資の拡大など未来に向けた投資への重点化、教育人材投資の拡充などを提言している。

国大協としてもこの提言を歓迎するメッセージを発信し後押しをして予算要求につなげていけるのではないかと考えており、資料6-2のとおり声明案を作成したので、内容を確認いただき、本日付で公表することとしたい。

- ③ まち・ひと・しごと創生担当大臣のもとに「地方大学の振興及び若者雇用等に関する有識者会議」が設けられ、地方を担う多様な人材を育成・確保し、東京一極集中の是正に資するよう、地方大学の振興、地方における雇用創出と若者の就業支援、東京における大学の新增設の抑制や地方移転の促進等についての緊急かつ抜本的な対策を検討している。国立大学からは宇都宮大学の石田学長が委員として入っている。

これまで、2月6日、2月16日及び3月2日に3回の会合が開かれており、2月16日には、国公立の大学および短期大学からのヒアリングが行われ、国大協から高橋副会長に対応いただいた。これまでの会合の状況を宇都宮大学の石田学長から報告をお願いする。今後、5月頃を目途に中間報告をとりまとめる方向であるため、動向を注視したい。

- ④ 昨年11月に「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン」が策定され、産業界から大学への投資を今後10年間で3倍増にするために、大学群対企業群によるオープン・イノベーションに向けた協同研究体制の構築などについても検討する必要がある。2月17日開催の理事会において、資料7-1のとおり「本格的な産学連携による共同研究推進に関するWG」を設置した。

また、構成員については、資料7-2のとおり、高橋副会長を座長とし、松尾名古屋大学長、小山（こやま）山形大学長を委員として指名し、さらに、専門的な知識・経験

を有する専門委員として、産学共同研究の実績のある国立大学の産学連携担当理事・副学長・執行役など20名程度の方々をお願いしており、今後追加の可能性がある。WGにおいては、意欲的に検討をすすめていただき、適宜、理事会や総会で進捗状況を報告いただきたいのでよろしくお願いする。

II 協議事項

1 理事の選任等について

(1) 理事の交代について

議長から、資料8-1に基づき、学長任期の満了に伴い、山口佳三北海道大学長が、平成29年3月31日をもって理事を退任する旨説明があった。

本協会役員選任手続等に関する規程第2条第3項に基づき、名和豊春北海道大学長就任予定者を、平成29年4月1日の学長就任を条件として、同日付けで本協会理事に選任することとしたい旨説明があり、審議の結果、これを承認した。

なお、任期については、本協会定款第25条第2項の定めにより、平成29年6月に開催される通常総会の終結時までとなる旨説明があった。

(2) 理事の役割分担について

議長から、資料8-2に基づき、平成29年4月1日に理事が交代することに伴う理事の役割分担について説明があり、これを確認した。

また、会長補佐である小笠原直毅奈良先端科学技術大学院大学長が3月31日付けで学長を退任するが、後任の会長補佐については、補充しないこととする旨説明があった。

2 会長選考等の在り方に関するワーキング・グループにおける検討結果について

山極会長選考等の在り方に関するWG座長から、資料9のとおり、会長選考等の在り方に関するワーキング・グループにおける検討結果について説明があり、審議の結果、これを承認した。

3 一般社団法人国立大学協会定款等の一部改正等について

木谷常務理事から、資料10のとおり、一般社団法人国立大学協会定款等の一部改正等について説明があり、審議の結果、一部修正のうえ、これを承認した。

4 平成29年度事業計画及び収支予算について

木谷常務理事から、資料11のとおり、平成29年度事業計画及び収支予算について説明があり、審議の結果、これを承認した。

Ⅲ その他

1 平成29年度総会及び理事会の日程について

議長から、資料12のとおり、平成29年度総会及び理事会の日程について説明があり、これを確認した。

2 関係機関からの情報提供等

① 大学入試センター

山本廣基大学入試センター理事長から、資料13に基づき、平成29年度大学入試センター試験の実施結果等について説明があった。

② 日本学生支援機構

高橋宏治日本学生支援機構理事長代理から、資料14に基づき、大学等奨学金事業の拡大について説明があった。

3 国立大学法人を取り巻く諸課題について

議長から、国立大学法人を巡る状況について自由に意見交換を行いたい旨の提案があり、意見交換を行った。

4 退任学長挨拶

次回総会までの間に退任されることとなる、山口佳三北海道大学長、松永是東京農工大学長、岡田泰伸総合研究大学院大学長、佐藤芳徳上越教育大学長、伊藤幸宏静岡大学長、小笠原直毅奈良先端科学技術大学院大学長、北川源四郎情報・システム研究機構長から退任の挨拶があり、続いて、議長から、白石隆政策研究大学院大学長、森田潔岡山大学長についても、3月31日をもって退任されることとなる旨の報告があった。

以上

一般社団法人国立大学協会
平成28年度 第1回 理事会 議事録

- 1 日 時 平成28年4月22日（金） 15:15～17:00
- 2 場 所 東京都千代田区神田錦町3-28 学士会館 3階 320会議室
- 3 出席理事 里見 進、山極壽一、永田恭介、高橋 姿、山本健慈、木谷雅人、山口佳三、和田健夫、蓼沼宏一、山崎光悦、松尾清一、後藤ひとみ、古山正雄、西尾章治郎、岡 正朗、山下一夫、久保千春、片峰 茂、前田芳實
以上19名
- 4 出席監事 中井勝己、徳久剛史
- 5 その他の出席者 眞弓光文（会長補佐）

6 議事の経過及び結果

- 里見会長から、熊本地方で発生した大規模地震により亡くなられた方々に哀悼の意を表するとともに、罹災者に対しお見舞いを申し上げた。
次いで、久保理事（九州大学長）から、机上配布資料に基づき、熊本地震に係る被害状況や熊本大学への支援状況等について報告があった。
また、里見会長から、災害の深刻な状況に鑑み、被災した学生の就職活動について、経済団体に配慮を求める必要があり、机上配布資料のとおり要請を行いたい旨説明があり、審議の結果、これを承認した。
- 定款第32条第5項の規定に基づき、里見会長が議長として開会を宣言した。
- 理事19名の出席により定足数を満たしていることが確認された。
- 定款第35条の規定に基づき、議事録署名は、出席した会長、副会長及び監事全員が行うことを確認した。
- 4月1日付けで、新たに就任した理事の紹介があった。

I 報告事項

1. 前回理事会以降の事業報告

議長から、資料1のとおり、前回理事会（平成28年2月12日）以降の事業報告を取りまとめた旨報告があった。

2. 各委員会等の活動状況

議長から、資料2のとおり、前回理事会以降の各委員会等の活動状況を取りまとめた旨報告があった。次いで、各委員会委員長から報告があった。

【1】入試委員会委員長から、以下のとおり報告があった。

- ・ 3月16日開催平成27年度第3回通常総会でも報告したとおり、入試委員会及び国立大学の入学者選抜に関する検討WGにおいて、高大接続改革システム改革会議の「最終報告」が取りまとめられる前に、文科省及び大学入試センターの先生方と議論を重ねてきた。資料1-2のとおり、4月1日付けで高大接続改革システム改革会議「最終報告」（3月31日付け公表）に対する国大協としての声明を公表した。
- ・ 国大協としては、国立大学の基本方針の見直し案の策定を含め、「最終報告」の方針に基づき、実効性のある高大接続システム改革が着実に実現するよう、今後の検討に積極的に参画することとしている。

【2】国際交流委員会委員長から、以下のとおり報告があった。

- ・ (1) UMAP国際事務局運営委員会について、2016年1月より、UMAP国際事務局が日本の東洋大学に設置され、その運営については、高橋新潟大学長に委員長を務めていただいているUMAP国際事務局運営委員会で協議することとなった。
- ・ 4月19日に開催された平成28年度第1回会議では、今後の国際事務局の活動に係る、協力大学の選出について協議された。協力大学には、国立大学からは新潟大学、琉球大学に引き受けていただいた。
- ・ (2) 海外の大学団体との交流状況について、既に主要会議等で案内しているが、本年5月から7月にかけて、台湾、ドイツ、フランスの大学団体との交流事業を予定している。プログラムは資料2-4-1～資料2-4-3のとおりである。台湾、ドイツについては、スピーカーもすべて確定した。
- ・ 5月の台日大学学長フォーラムには、日本側からは国立34大学、公立5大学、私立28大学の合計67大学に参加いただく予定である。また、台湾高等教育国際合作基金会（FICHET：フィチェット）とは、今回のフォーラム開催と併せて交流協定を締結する予定である。
- ・ 6月の日独共同学長シンポジウムには、日本側からは国立30大学、公立4大学、私立16大学の合計50大学に参加いただく予定である。
- ・ 7月の日仏高等教育改革シンポジウムには、日本側からは国立21大学、公立3大学、私立12大学の合計36大学に参加いただく予定である。また、当協会が交流協定を締結している、フランス大学長会議（CPU）及びフランス技師学校長会議（CDEFI）とは、シンポジウム前日の6月30日に協定締結2周年のフォローアッ

ブリーフィングを開催する予定である。

- また、10月末には、オーストラリアとの交流協定に基づく職員短期交流研修事業として、オーストラリア大学関係者を1週間程度日本に受け入れるプログラムを検討している。同じく10月末には、イギリス大学協会のGoodfellow（グッドフェロー）会長を東京に招へいし、意見交換会や講演会の開催を検討している。
- これらについては、詳細が決まり次第、追って事務局から案内する予定である。

【3】 広報委員会副委員長及び山本専務理事から、以下のとおり報告があった。

- 広報誌「国立大学」、「一般社団法人国立大学協会概要2016（和文、英文）」及び「一般社団法人国立大学協会会員名簿16」を机上配布しているので、ご覧いただきたい。
- 論説委員等との懇談会について、前回理事会において、平成28年度の新たな取り組みとして報告したが、概要がまとまったので報告する。
- 文教問題懇談会構成員11社の論説委員等との懇談会を計画している。国大協からは、会長、副会長、各支部代表者、各委員長等に参加いただきたいと考えている。懇談会は、会長挨拶の後、東京大学大学院情報学環教授 吉見俊哉教授による基調講演を行い、その後、意見交換、終了後に情報交換会を行う予定である。開催日については、現在調整中であるが、6月～7月頃の開催で検討している。詳細については、山本専務理事から説明いただく。
- （以下、山本専務理事説明）各社は、国立大学の現状に対し非常に憂慮している。また、ジャーナリズムの危機と重ね合わせて、アカデミズムにも頑張ってもらいたいという意識があり、このような場を設けていただくことはタイムリーであるという見方である。また、次期参議院選挙では“大学”や“若者”が焦点となることから、開催時期については、参議院選挙前を希望している。メディアでは、国立大学について様々な情報が発信されているが、非常に分かりにくい状況になっているので、この場を通じて学長の本音が聞きたいとの意見があった。

【4】 事業実施委員会委員長から、以下のとおり報告があった。

- 平成28年度研修等事業について、資料2-7のとおり、6月3日に担当理事連絡会議を、6月9日に新任学長セミナーを、8月25日、26日にホテルモントレ横浜においてトップセミナーを、10月24日に大学改革シンポジウムを開催予定である。
- 担当理事連絡会議においては、「国立大学の財政基盤の強化方策」にかかる事前アンケートについて3月10日付で各大学へ照会させていただいた。その結果、年度末のご多忙中にも関わらず、多くの大学から回答をいただいた。ご協力に御礼申し上げます。
- 新任学長セミナーについては、国立高等専門学校機構理事長で前熊本大学長の谷口

功氏、筑波大学 大学執行役員 教授で元文部科学省高等教育局長の徳永 保 氏を、トップセミナーについては東芝常任顧問の須藤 亮氏、三重県知事の鈴木 英敬氏を講師に招く予定である。

- また、大学改革シンポジウムについては、「日本の教育改革における国立大学の役割」をテーマとし、高大接続の議論を念頭に、国立大学が日本の教育改革全体を主導的にけん引していくことを主張する内容で、高等教育関係者広く一般を対象として開催する予定である。里見会長に開会挨拶をいただき、文部科学大臣補佐官の鈴木 寛氏の講演や学長によるパネルディスカッションを行う予定である。是非参加いただきたい。

3. 各支部の活動状況

議長から、資料3のとおり、各支部の活動状況を取りまとめた旨報告があった。

4. 会長からの報告

今年は、7月に参議院選挙を控え、通常国会が6月1日で閉会となり、平成29年度概算要求に向けた一連の日程が前倒しになるようである。「日本再興戦略」の改訂や「平成29年度予算編成の基本的考え方」をまとめるため、経済財政諮問会議や財政制度等審議会などで議論が行われている。

また、今回の地震対応や5月のサミットや消費税率改定の判断に関連して、補正予算の編成の動きも伝えられているところであり、各学長におかれては、高等教育や科学技術に関連する予算の議論などについて情報が入ったら対応が取れるよう、情報集約をお願いしたい。

- (1) 会長から、議連関係について、5月9日に議連総会を開き、公立大学を含めて「国公立大学振興議員連盟」とすることが検討されている。今後、議連として29年度の概算要求に向けた動きがあると思うが、その際には、各学長のご協力をいただくこともあるので、よろしくをお願いしたい。
- (2) 会長から、元財務大臣の尾身氏、元文部大臣の有馬氏等が呼びかけ人となり、4月19日（火）に安倍首相に対して「科学技術予算の抜本的拡充に関する要請」の文書を手渡した。私も同席したが、日本学術振興会理事長の安西氏、東京大学の五神総長、利根川先生、野依先生、山中先生をはじめとするノーベル賞受賞者、経団連など経済界が出席し、日本学術会議会長の大西先生から国大協の考え方を説明していただいた。
- (3) 会長から、4月12日（火）に第5回「未来投資に向けた官民対話」が総理出席のもと開催され、経団連の榊原会長から、企業から国内の大学・研究開発法人への投資額が2025年度までに「3倍増」になる環境を整備するとともに、政府が大学・研究開発法人の改革を牽引することを求められ、これを受けて、安倍総理が「我が国の大学は生まれ変わる。産学連携の体制を強化し、企業から大学・研究開発法人への投資を、今後1

0年間で3倍に増やすことを目指す。」と発言されるなど、産業競争力会議なども含め、活発な議論が展開されているので、我々としても、今後の動向を注視していく必要がある。

(4) 会長から、イギリス大学協会(UUK)の会長、グッドフェロー(Dame Julia Goodfellow)氏が来日され、10月28日(金)に、全国の学長を対象としたイギリスの高等教育動向に関する講演会を企画している。詳細が決まり次第、案内するので、対応をよろしくお願いしたい。

(5) 会長から、先ほど、事業報告においても触れたが、4月11日に開催された、中央教育審議会「実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関の制度化に関する特別部会」での関係団体ヒアリングにおいて、資料1-3のとおり意見を提出した。

我が国の高等教育全体の方向性についてのビジョンを見据えた検討を求めることや、新たな機関に対する財政措置において、現行の高等教育機関の予算削減にならないよう求める内容としている。

意見の取りまとめに当たっては、理事及び教育・研究委員会での意見照会を行っており、ご協力いただいた学長方へ感謝申し上げます。

(6) 会長から、会長補佐について、本協会定款第28条第1項により、会長指名により、会員の長のうちから、若干名を置くことができることとなっている。

現在、4名の先生方をお願いしているが、資料4のとおり、4月19日付けで大学共同利用機関法人からの要望があり、次回理事会から出席できるよう、山内 正則 高エネルギー加速器研究機構長を会長補佐に指名したいと思っているので、よろしくお願いしたい。

5. 国立大学法人総合損害保険の契約締結について

木谷常務理事から、資料5に基づき、国立大学法人総合損害保険への各大学法人の加入状況について説明があった。

6. 事務局の人事異動について

木谷常務理事から、資料6に基づき、事務局の人事異動について説明があった。

II 協議事項

1. 新たなワーキンググループの設置について

(1) 高等教育における国立大学の将来像について

議長から、資料7-1及び資料7-2に基づき、高等教育における国立大学の将来像に関するワーキンググループの設置について説明があり、審議の結果、これを承認した。

(2) 国立大学法人のガバナンスに関する調査研究について

議長から、資料8-1及び資料8-2に基づき、国立大学法人のガバナンスに関する調査研究ワーキンググループについて説明があり、審議の結果、これを承認した。

2. その他

(1) 国立大学法人を巡る状況について

議長から、国立大学法人を巡る状況について自由に意見交換を行いたい旨の提案があり、意見交換を行った。

また、永田高等教育における国立大学の将来像に関するワーキンググループ座長から、同ワーキンググループの構想のポイントについて説明があった。

○ 議長が閉会を宣した。

一般社団法人国立大学協会
平成28年度 第2回 理事会 議事録

- 1 日 時 平成28年5月18日(水) 15:15~17:00
- 2 場 所 東京都千代田区神田錦町3-28 学士会館 3階 320会議室
- 3 出席理事 里見 進、山極壽一、大西 隆、山本健慈、木谷雅人、山口佳三、
和田健夫、山本文雄、五神 真、蓼沼宏一、山口宏樹、山崎光悦、
後藤ひとみ、古山正雄、西尾章治郎、越智光夫、岡 正朗、山下一夫、
久保千春、前田芳實
以上20名
- 4 出席監事 中井勝己、徳久剛史
- 5 その他の出席者 出口利定(会長補佐)、三島良直(会長補佐)、眞弓光文(会長補佐)、
小笠原直毅(会長補佐)、山内正則(会長補佐)

6 議事の経過及び結果

- 定款第32条第5項の規定に基づき、里見会長が議長として開会を宣言した。
- 理事20名の出席により定足数を満たしていることが確認された。
- 定款第35条の規定に基づき、議事録署名は、出席した会長、副会長及び監事全員が行うことを確認した。
- 4月1日付で新たに就任した理事の紹介、及び、4月22日付で新たに就任した会長補佐の紹介があった。

I 報告事項

1. 前回理事会以降の事業報告

議長から、資料1のとおり、前回理事会(平成28年4月22日)以降の事業報告を取りまとめた旨報告があった。

2. 各委員会等の活動状況

議長から、資料2のとおり、前回理事会以降の各委員会等の活動状況を取りまとめた旨報告があった。続いて、各委員会委員長から報告があった。

【1】入試委員会副委員長から、以下のとおり報告があった。

- (1)「国立大学の入学者選抜についての平成30(2018)年度実施要領(案)等」について、各大学へ意見照会のうえ、入試委員会において資料6のとおり案を作成しているので、後ほど協議事項において審議いただきたい。
- (2)4月22日(金)開催の入試委員会(第1回)において、高大接続システム改革に関する検討状況等について、文部科学省から説明を受け、意見交換を行った。さらにこれを踏まえ、国大協における今後の対応について意見交換を行った結果、文部科学省における入学者選抜実施に係る新たなルールの検討状況を見つつ、「国大協の基本方針」への影響と見直しが必要な事項等について検討を進めることとした。

【2】国際交流委員会副委員長から、以下のとおり報告があった。

- (1)5月12日(木)に、国立成功大学(台湾・台南市)において、台日大学学長フォーラムを開催した。日本からは国立34大学、公立5大学、私立27大学、合計66大学から参加いただいた。また、台湾側からは、合計76大学から参加いただいた。
- (2)当日は、資料2-2-1のプログラムのとおり、永田 JACUIE 座長から、まず基調講演を行い、その後、各セッションのテーマに沿って、日本及び台湾のスピーカーから発表いただき、パネルディスカッションも行った。フォーラムの翌日には、3か所に分かれてキャンパスツアーも実施された。
- (3)本フォーラムは2年に1回、台湾・日本交互に開催することとしている。今回のフォーラムの最後に、次回は2018年に日本にて開催され、「広島大学」がホスト校となることが併せて発表された。
- (4)また、同フォーラムでは、資料2-2-2のとおり、国公立大学団体国際交流担当委員長協議会(JACUIE)と台湾の大学団体である、台湾高等教育国際合作基金会(FICHET)との間で交流協定を調印した。ご多忙の中、出席いただいた大学関係者や発表等に協力いただいた先生方には、感謝申し上げます。

【3】広報委員会委員長及び山本専務理事から、以下のとおり報告があった。

- (1)平成28年度の新たな取り組みとして、法人化以降の国立大学学長経験者に対する広報活動を実施した。各国立大学の学長秘書担当者から元学長の連絡先を恵与いただき、協力の依頼をメール及び郵送により送付した。今後、継続した支援・協力をいただけるよう、本協会の情報提供を定期的に行っていく予定である。
- (2)熊本地震に対する支援について、国立大学協会ホームページのトップページにバナーを掲示し、国大協における支援の取り組みについて紹介するページを作成した。また、各国立大学から熊本大学への支援については、九州大学が窓口となり、九州地区の国立大学と連携して活動しているため、九州大学の支援活動ページへのリンクも設置した。

- (3) (以下、山本専務理事発言) 国立大学学長経験者約200名に協力を依頼することができた。また、6月13日(月)に、主要マスコミの論説委員等と会長・副会長・支部推薦理事等との懇談会を予定しているので、よろしく願いしたい。

【4】高等教育における国立大学の将来像に関するWG委員(大西委員)から、以下のとおり報告があった。

- (1) 5月6日(金)及び5月18日(水)開催の高等教育における国立大学の将来像に関するWG(第1回及び第2回)において、直近の課題として、H29概算要求に対して基盤的経費の拡充を図るための施策を提言するため、資料2-4-1のとおり、「H29概算要求に向けての施策提言事項(案)」に基づいて議論を行うと共に、5月9日(月)の議員連盟総会における要請文書として、資料2-4-2のとおり、高等教育予算及び科学技術予算全般の拡充を要望する提言文書「国立大学の将来ビジョンの実現に向けて一地域と国の発展を支え、世界をリードする国立大学!!—(案)」を了承した。
- (2) 資料2-4-1については、第2回目の議論を踏まえ、今後、内容を整理していく。

【5】国立大学法人のガバナンスに関する調査研究WG座長から、以下のとおり報告があった。

- (1) WG開催に先立ち、5月9日(月)付で、各国立大学に対し、ワーキンググループでの議論の前提とするため、ガバナンスの現状等に関する状況調査を送付した。5月27日(金)までに事務局までに回答をお願いする。

3. 各支部の活動状況

議長から、資料3のとおり、各支部の活動状況を取りまとめた旨報告があった。

4. 会長からの報告

(1) 会長から、資料4に基づき、議連関係について以下のとおり報告があった。

- 5月9日(月)に議連総会が開催され、公立大学を含めた「国公立大学振興議員連盟」とすることともに、私と永田副会長から、第5期科学技術基本計画における政府研究開発投資の目標額(26兆円)を踏まえて、国立大学運営費交付金を始めとする基盤的経費の確保・充実や我が国の成長戦略の重要な課題に対して国立大学が貢献するための各般の支援拡大のほか、平成28年熊本地震への対応や学生に対する経済的支援の充実について要望を行った。今回は公立大学側の要望が多く、国立大学側の議論にはならなかったが、公立大学からは、公立大学の予算は運営費交付金に連動して増減しているため、国立大学運営費交付金が増額されるとありがたいという意見があった。協力いただいた学長先生方にはこの場を借りて御礼申し上げる。なお、次回議連総会の開催時期については未定であるが、引き続きご協力をお願いしたい。

- (2) 会長から、経済財政諮問会議の動向について以下のとおり報告があった。
- ・ 5月11日（水）に会議が開催され、骨太方針の策定に向けて、その骨子が示され議論が行われている。特に、国立大学に関連する事項としては、
 - ① 馳文科大臣から、運営費交付金の重点配分による国立大学の強化、自己収入の増加・確保、税制改正による寄付金収入の拡大、指定国立大学法人制度の創設など、文科省の取組が紹介されるとともに、
 - ② 特に、榊原議員（経団連会長）からは、研究開発投資の促進に関連して、4月19日（火）に尾身先生を始めとして各界の代表者が安倍総理に対して、科学技術関連予算の拡充を要望したことに触れ、第5期科学技術基本計画に沿って、5年間の総額26兆円の政府研究開発投資の実現について、骨太方針にぜひ反映してほしいと発言されている。
 - ・ 今後は、骨太方針における政府研究開発投資26兆円の取扱いが一つの焦点と考えられるため、審議動向を注視していく必要がある。
- (3) 会長から、指定国立大学制度について以下のとおり報告があった。
- ・ 国立大学法人法の改正案が5月12日（木）の衆議院本会議で可決され成立した。審議の過程において、指定される大学の規模感について、馳大臣から、最初は数校から始め最終的には10数校程度となることが望ましいとの見解が示されたと聞いている。今後、政省令改正や文科省からの通知があると考えられるので、その動向を注視していく必要がある。
- (4) 会長から、日台大学学長フォーラムの開催概要について以下のとおり報告があった。
- ・ 国際交流委員会からも報告があったが、5月11日（水）から13日（金）の日程で開催された。参加した学長に御礼申し上げる。
 - ・ 大学の国際連携強化は極めて重要であり、国大協としても大学団体間の連携強化を推進していくので、引き続き協力をお願いしたい。

II 協議事項

1. 平成27年度の実績報告について

木谷常務理事から、資料5-1及び資料5-2に基づき、平成27年度の事業報告書（案）及び決算報告書（案）について説明があった。次いで、中井監事から資料5-3に基づき、監事監査結果について報告があり、審議の結果、これらを承認し、6月8日（水）開催の総会に諮ることとした。

2. 平成30年度入学者選抜に関する実施要領等について

山口入試委員会副委員長から、資料6に基づき、平成30年度入学者選抜に関する実施要領等について説明があり、審議の結果、これを承認し、6月8日（水）開催の総会に諮ることとした。

3. その他

(1) 第1回通常総会の日程等について

議長から、資料7に基づき、第1回通常総会の日程等について説明があり、これを確認した。

なお、6月9日(木)に文部科学省主催「国立大学法人学長・大学共同利用機関法人機構長等会議」が開催予定である旨発言があった。

(2) 平成28年熊本地震の対応について

久保理事(九州大学長)から、机上配布資料に基づき、平成28年熊本地震の対応状況等について説明があった。

(3) 国立大学法人を巡る状況について

議長から、国立大学法人を巡る状況について自由に意見交換を行いたい旨の提案があり、意見交換を行った。

○ 議長が閉会を宣した。

一般社団法人国立大学協会
平成28年度 第3回 理事会 議事録

- 1 日 時 平成28年7月7日(木) 15:10~17:00
- 2 場 所 東京都千代田区神田錦町3-28 学士会館 3階 320会議室
- 3 出席理事 里見 進、山極壽一、永田恭介、大西 隆、高橋 姿、山本健慈、木谷雅人、山口佳三、和田健夫、山本文雄、五神 真、蓼沼宏一、山口宏樹、山崎光悦、松尾清一、後藤ひとみ、古山正雄、越智光夫、岡 正朗、山下一夫、久保千春、片峰 茂、前田芳實
以上23名
- 4 出席監事 徳久剛史
- 5 その他の出席者 出口利定(会長補佐)、三島良直(会長補佐)、眞弓光文(会長補佐)
小笠原直毅(会長補佐)

6 議事の経過及び結果

- 定款第32条第5項の規定に基づき、里見会長が議長として開会を宣言した。
- 理事23名の出席により定足数を満たしていることが確認された。
- 定款第35条の規定に基づき、議事録署名は、出席した会長、副会長及び監事全員が行うことを確認した。

I 報告事項

1. 前回理事会以降の事業報告

議長から、資料1のとおり、前回理事会(平成28年5月18日)以降の事業報告を取りまとめた旨報告があった。

2. 各委員会等の活動状況

議長から、資料2のとおり、前回理事会以降の各委員会等の活動状況を取りまとめた旨報告があった。続いて、各委員会委員長から報告があった。

【1】入試委員会委員長から、以下のとおり報告があった。

- ・ (1) 高大接続システム改革への対応については、資料2-1のとおりである。平成28年3月末に最終報告がまとまり、今後具体的な制度設計が始まる。今後の懸案事

項として、平成32年度入試に新しい共通試験を導入することが決定されているため、各大学は平成30年度には新しい入試大綱を作成しなければならない。また、平成29年度初頭には、「大学入学希望者学力評価テスト」の実施方針を文科省として明らかにする。同時に、国大協として入試方針を見直す必要がある。

- (2)「高等学校基礎学力テスト」については、文科省において検討が難航している模様である一方、従来の多肢選択式に加え、論述・記述式問題を導入することが明記された。しかし、試験の時期、回数や内容に加え、採点方法や評価基準を如何にするかなど問題が山積している。今後、国大協が提言していくプロセスが必要であり、入試委員会と文科省が緊密に連携を取りながら対応する。
- (3)個別学力試験に係る入学者選抜ルールの変更について、平成29年度初頭までに決定する必要がある。個別学力試験においても、多様な学力の評価が求められているため、論述・記述式問題の導入のほか、高等学校学習指導要領が大きく改訂されることが予想されており、高校教育においても学力の3要素をしっかりと育成・評価することに加え、課外授業についても評価し、調査書の見直しが必須条件となる。今後の課題として、高校側がまとめた調査書に対して大学側が応えることができるかについて挙げられている。大学側として、どのような調査書（電子化にするか否かを含む）にするのか等、入試委員会として至急検討を始める。
- (4)「国立大学協会の基本方針」の見直しや多面的・総合的選抜の在り方等の検討に資するため、資料2-1-1のとおり、各大学へアンケート調査を実施したので、協力願いたい。

【2】国際交流委員会委員長から、以下のとおり報告があった。

- (1)6月末から7月にかけて、国大協が交流協定を締結しているドイツ、フランス両国の大学団体との共催で、学長シンポジウムを開催した。資料2-3-1のとおり、6月28日(火)～29日(水)に、ドイツ・ベルリンにおいて、日独共同学長シンポジウムを開催し、日本側から国立28大学、公立3大学、私立14大学の合計45大学が参加した。ドイツ側からは机上資料のとおり共同声明が公表された。また、資料2-3-2のとおり、7月1日(金)に、フランス・パリにおいて、日仏高等教育改革シンポジウムを開催し、日本側から国立18大学、公立3大学、私立10大学の合計31大学が参加した。
- (2)(高橋副委員長説明)資料2-3-3のとおり、フランスのシンポジウム前日の6月30日(木)に、国大協が交流協定を締結している、フランス大学長会議(CPU)及びフランス技師学校長会議(CDEFI)との間で、協定締結2周年のフォローアップミーティングを開催した。2014年の協定締結後、拡大してきた日仏大学間の学生交流について、今後ダブルディグリープログラムや英語による学位取得可能なコースの拡充などにより、どのように両国間の留学交流をより一層促進するかについて意見交換を行った。その中で、フランス政府留学局(Campus France)担当者より、グローバル30事業のもと明治大学が主催により行ってきた、「パリにおける日本留学フェ

ア」を国大協主導による新たな形で再開してほしい、との要請がなされた。今後前向きに協力する方向で、委員会で検討していく。

- (3) (高橋副委員長説明) 国立大学協会における国立大学等の国際協力支援体制に係る実施方針について、5月25日(水)開催の国際協力小委員会において協議の上、資料2-3-4のとおり決定した。6月10日(金)開催の国際交流委員会へ報告した。この実施方針に従い、今後、新たな国際協力要請案件が発生した場合には、国大協と各大学が連携して迅速に対応できるよう、各国立大学には国際協力関係における事務担当者連絡先の提供を依頼している。各大学の協力をお願いしたい。

【3】経営委員会病院経営小委員会委員長から、以下のとおり報告があった。

- (1) 資料2-4-1のとおり、「国立大学附属病院のガバナンスの強化に向けて(提言)」について、6月8日(水)開催の国大協通常総会において報告した。本提言先については、大学や附属病院等を想定している。
- (2) 資料2-4-2のとおり、国大協から、6月9日付で国立大学病院長会議に対し、同提言の意見の申し入れを行った。
- (3) 最終的な提言の取りまとめについては、6月16日(木)～17日(金)開催の国立大学附属病院長会議総会において審議され、提言案通りに承認されており、資料2-4-3のとおり、6月21日付で各病院長・事務部長宛に提言が発出されている。今後、学長及び大学本部に対して提言に関する報告・説明があると思うので、自主的な判断に基づく対応をお願いしたい。

【4】広報委員会委員長から、以下のとおり報告があった。

- (1) 国大協広報誌「国立大学」第41号のテーマは「産学連携」とし、東京藝術大学及び愛媛大学の取組について取り上げた。また、大阪大学に協力いただき、西尾総長と野路コマツ取締役会長との対談を行った。
- (2) 国立大学広報誌「国立大学」別冊第14号を発行した。毎年1回発行している、国立大学の基礎的なデータをまとめた資料である。
- (3) 小冊子「国立大学の改革」をまとめた。第3期中期目標期間という転換期を迎えた全国86の国立大学における重視する取組の概要を、学長自らの強いメッセージとともに冊子にまとめた。是非活用いただきたい。
- (4) 国大協広報誌「国立大学」の今後の企画について、広報誌「国立大学」42号及び43号の企画については、6月8日(水)開催の第1回通常総会で報告したとおりだが、43号のOpinionについては、一橋大学に協力いただき、如水会理事長と学長の対談という形で決定したので、報告する。
- (5) 論説委員等との懇談会について、平成28年度における新たな企画として、6月13日(月)に、学術総合センターにおいて、論説委員等との懇談会を開催した。当日は、8社8名の論説委員等が参加し、里見会長による国立大学についての説明の後、東京大学・吉見俊哉教授から、「文系学部廃止」の衝撃で伝えたかったこと」と

題した講演が行われた。その後、活発な意見交換が行われた。特に、文系学部廃止については、文科省の通知の表現またはメディアの反応について深掘した議論が行われた。また、論説委員側からの要望として、「国大協は、高等教育全体のグランドデザインや大学入試改革の在り方などについて、積極的に見解を示し、一層、存在感を示してほしい」ということであった。

【5】調査企画会議座長から、以下のとおり報告があった。

- ・ 刊行物の発行について、平成27年度政策研究所委嘱事項「大学のコンプライアンスの在り方に関する調査研究」に関する報告書を7月中旬に発行予定である。本調査は前静岡大学教授、現在は同志社大学商学部 特別客員教授を研究代表者として、平成26年度から2年間の研究を行ったものである。本報告書では、国立大学が対応すべきコンプライアンスの課題について取り上げており、コンプライアンスとガバナンスとの関係、研究者の研究不正・倫理、附属病院のリスク・マネジメントの問題について、特に節を設けて記載されている。また、各大学にお願いしたアンケート調査（大学のコンプライアンスに関する状況調査について（平成26年度））や4大学への訪問調査（同（平成27年度））の概要についても掲載している。本報告書が各国立大学のコンプライアンス体制整備の検討に参考にさせていただきたい。なお、本報告書は各大学に発送後、国大協会員用ホームページにも掲載するので、参照願いたい。

【6】高等教育における国立大学の将来像に関するWG座長から、以下のとおり報告があった。

- ・ 本WGは、本日も含めこれまで3回開催している。第1回及び第2回のWGでは、主に平成29年度概算要求へ向けた対応について議論し、資料5のとおり案を作成したので、後ほど協議事項において協議願いたい。本日開催された第3回WGでは、国立大学の進むべき道について、意見交換を行った。昨年度策定したアクションプランについては、最終的に、国公立大学も含めた多くのステークホルダーとの意見交換を通じて、日本の高等教育全体のこととして議論をしていきたい。まずは、国立大学において議論を進め、将来像のたたき台を作っていく予定である。

【7】国立大学法人のガバナンスに関する調査研究WG座長から、以下のとおり報告があった。

- ・ 5月9日付にて、各国立大学に対し、ワーキンググループでの議論の前提とするため、ガバナンスの現状等に関する状況調査を行い、現時点で84大学から回答があった。協力に感謝申し上げます。これを受け、6月8日（水）に第1回国立大学法人のガバナンスに関する調査研究WGを開催し、状況調査の結果を基に議論を行った。今後は状況調査についての分析を行いつつ、学長OB、監事、学長選考会議委員等を招いて意見交換しながら検討を進める予定である。

3. 各支部の活動状況

議長から、資料3のとおり、各支部の活動状況をとりまとめた旨報告があった。

4. 会長からの報告

- (1) 会長から、資料4に基づき、平成29年度概算要求等に係る要望について以下のとおり報告があった。
- ・ 国大協として、平成29年度概算要求等についての要望を文科省国立大学法人支援課に申し入れた。
 - ・ これは、平成29年度概算要求における運営費交付金総額の増額や基幹経費の安定化、また産学連携の新たなスキームの創設、また今年度の補正予算に関しては、従来型の施設・設備の整備にとどまらず、成長戦略等を踏まえた新たな施設整備や既存施設の維持改修を行う経費の措置など、単なる金額の確保だけではなく制度・規制の見直しを含めた対応について、文科省と一体となって進めていきたいという趣旨で作成した。
 - ・ 後ほど、協議事項として、この申し入れをもとに作成した、平成29年度国立大学法人関係予算に関する要望について附議したいのでよろしく願います。
- (2) 会長から、自民党・渡海議員との面談について以下のとおり報告があった。
- ・ 6月21日（火）に永田副会長に自民党の渡海議員と面談していただいた。渡海議員は国立大学における若手研究者の採用や処遇の改善に関する取組みについて関心が深く国大協としての考え方を聞きたいということであった。
- (3) 会長から、平成29年度の運営費交付金の重点支援に係る概算要求の方向性について通知に係る対応について以下のとおり報告があった。
- ・ 文科省から、平成29年度の運営費交付金の重点支援に係る概算要求の方向性について通知が発出されたが、これについては、(案)の段階で、国大協から各国立大学へ意見照会をし、取りまとめた意見等を踏まえて国立大学法人支援課が修正等を行い通知したものである。各大学におかれては、個々の具体的な疑問点等があれば支援課に積極的に確認され、遺漏のないようお願いする。
 - ・ 選挙が終われば、一挙に概算要求に向けての作業が進められることとなるが、消費税が2年半増税延期となる中で、財政的には非常に厳しい状況となるのは目に見えているが、国大協として運営費交付金の確保・充実に全力を挙げたいと考えているので、協力をお願いしたい。
- (4) 会長から、給付型奨学金制度について以下のとおり報告があった。
- ・ 7月4日（月）に文科省において、給付型奨学金制度検討チームの第1回目の会議が開催された。今後、平成29年度概算要求に向けて、検討を重ね、次期通常国会で議論いただくよう年内には制度設計を終えるスケジュールと聞いている。また、関係団体等からのヒアリングについては、特段考えていないとのことである。
 - ・ 国大協としては、引き続き、同検討チームの議論の進捗状況等を見つつ、必要に応じ、意見・要望等について議員連盟をはじめ各方面への働きかけを行っていきたい。先生方におかれても、地元の関係者等への働きかけについて積極的に対応いただきたい。

Ⅱ 協議事項

1. 平成29年度国立大学法人関係予算に関する要望について

木谷常務理事から、資料5に基づき、平成29年度国立大学法人関係予算に関する要望について説明があった。

なお、意見がある場合には、7月15日（金）までに事務局に寄せていただき、その取扱いについては、議長に一任いただきたい旨説明があった。

2. 平成29年度税制改正に関する要望について

木谷常務理事から、資料6に基づき、平成29年度税制改正に関する要望について説明があり、審議の結果、これを承認した。

なお、軽微な修正が発生した場合、その修正については、議長に一任された。

3. その他

(1) 国立大学法人を巡る状況について

議長から、国立大学法人を巡る状況について自由に意見交換を行いたい旨の提案があった。

意見交換に先立ち、山極国立大学協会の会長選考等の在り方に関するWG座長から、WGにおける検討状況について説明があり、意見交換を行った。

○ 議長が閉会を宣した。

一般社団法人国立大学協会
平成28年度 第4回 理事会 議事録

- 1 日 時 平成28年10月13日(木) 15:10~17:00
- 2 場 所 東京都千代田区神田錦町3-28 学士会館 3階 320会議室
- 3 出席理事 里見 進、山極壽一、永田恭介、大西 隆、高橋 姿、山本健慈、木谷雅人、
山口佳三、和田健夫、山本文雄、五神 真、蓼沼宏一、山口宏樹、山崎光悦、
松尾清一、古山正雄、西尾章治郎、越智光夫、岡 正朗、山下一夫、久保千春、
片峰 茂
以上22名
- 4 出席監事 中井勝己
- 5 その他の出席者 眞弓光文(会長補佐)、小笠原直毅(会長補佐)
- 6 議事の経過及び結果

- 定款第32条第5項の規定に基づき、里見会長が議長として開会を宣言した。
- 理事22名の出席により定足数を満たしていることが確認された。
- 定款第35条の規定に基づき、議事録署名は、出席した会長、副会長及び監事全員が行うことを確認した。

I 報告事項

1. 前回理事会以降の事業報告

議長から、資料1のとおり、前回理事会(平成28年7月7日)以降の事業報告を取りまとめた旨報告があった。

2. 各委員会等の活動状況

議長から、資料2のとおり、前回理事会以降の各委員会等の活動状況を取りまとめた旨報告があった。続いて、各委員会委員長から報告があった。

(1) 入試委員会委員長から、以下のとおり報告があった。

- ・ 7月28日開催の入試委員会(WGも含めた拡大委員会)において、高大接続システム改革の検討状況について、文部科学省及び大学入試センターから説明を受け、また、各会員大学へ依頼した「平成32年度以降の国立大学の入学者選抜」に係るアンケート調査結果を踏まえ、高大接続システム改革への今後の対応について意見交換を

行った。種々議論の結果、新テストへ記述式問題を導入するにあたっての実施方法・時期等について、課題や問題点を整理し、早急に「論点整理」としてまとめることとした。

- 7月28日開催の入試委員会後、記述式問題の導入を前提とした新テストの実施時期等について、現状考えられる選択肢と実際上の課題・問題点を検証し、入試委員会委員及び会長、副会長、理事会メンバーの意見を聴取の上、「論点整理」として取りまとめ、8月19日付けで、資料2-1-1のとおり文部科学省に提出するとともに、資料2-1-2のアンケート調査結果と併せて、国大協HPへ公表した。
- 「論点整理」の概要であるが、新テスト記述式の実施時期、方法について、(1)12月に前倒しして実施する方法、(2)現行どおり1月に実施する方法、(3)現行どおり1月に実施するが記述式問題の採点は受験者の出願先の大学が行うこととする方法、の3つの選択肢についての論点を整理している。
- (1)については、高等学校関係者の理解を得るには困難が予想され、(2)については、採点期間が短いことから、極めて少数(40~50字程度)の短文記述式問題しか出題できず、主体的な思考力・判断力・表現力を評価することは困難。
- (3)については、記述式の出題内容の充実を図ることができるという利点はあるものの、各大学の負担の問題など多くの課題・問題点があることを指摘している。
- 今後、文部科学省における検討状況を注視しながら、国立大学協会の基本方針を如何するのかについて検討する必要がある。

(2) 教育・研究委員会委員長から、以下のとおり報告があった。

- 9月26日に教育・学生小委員会を開催した。小委員会の内容については、山口副委員長から報告があった。
- (以下、山口副委員長説明)9月26日の小委員会では、文部科学省、文化庁及び総務省から、各担当の施策や審議会における動向について説明を受け、意見交換を行った。
- 就職・採用活動開始時期変更をめぐる動きや、就職問題懇談会が大学・企業を対象として実施した調査結果及び内閣府が学生を対象として実施した調査結果、また、インターンシップの推進に向けた文部科学省における検討状況等について意見交換を行った。
- この採用活動開始時期の変更については、「12月広報開始-4月採用選考開始」であったものが、正常な学校教育と学生の学修環境を確保する観点から、就職問題懇談会において、大学等関係団体の総意として経済団体等に対して要請を行い、平成27年度卒業・修了予定者から「3月広報開始-8月採用選考開始」というように後ろ倒しされた経緯がある。
- その後、平成28年度卒業・修了者に関しては「3月広報開始-6月採用選考開始」というように変更があったが、今年8月に就問懇が大学と企業に対して行った調査においては、学部3年次における学修環境の改善など一定の成果が確認されている。
- その一方で、2年連続の日程変更による混乱についても指摘されており、経団連は

9月20日付けで、平成29年度卒業・修了予定者については今年度の対応を維持することを発表している。

- 小委員会においては、現状のスケジュールを数年間維持して様子を見る方がよいという意見があり、就問懇としても、9月28日付けの「申合せ」において、今年度の「3月広報開始-6月採用選考開始」というスケジュールを維持することを示しているが、経団連では、昔は混乱がなかったため「12月広報開始-4月採用選考開始」に戻したいという意見もあるようである。また、教員から早期の決定を要請される等、大学側も意思統一ができていないとの指摘もあることから、スケジュールの徹底を含め、全学的に取り組むことが望まれる。
- 次に、ICTを活用した教育の推進における著作権制度上の課題について、ライセンススキームや補償金請求権等に関する文化審議会での審議動向等について意見交換を行った。
- 「第2期教育振興基本計画」や「教育再生実行会議第7次提言」などにおいて教育の質の向上や教育の機会拡大が示されており、e-ラーニングやアクティブラーニングの推進が図られている中で、現行の著作権法制度では十分な対応ができない面があることについて、現在、文化審議会において審議が進められている。
- 具体的には、教員が授業のために他人の著作物を利用する際に、e-ラーニング教材や、予習・復習のために資料をサーバーに蓄積して、任意の時間や任意の場所で使用する場合には著作権者の許諾が必要となっているが、著作権処理までに時間がかかったり、または教員が権利処理の要否が判断できなかつたりして、必要な著作物の適切な利用に障害がある。
- これに対して、著作権法の権利制限規定の見直しによる対応や、ライセンス環境を整備するといった対応によって、簡便に利用できるようにするための議論がされており、そのうち、著作権法の権利制限規定の見直しについては、権利者の利益を保護するために、補償金請求権を付与するか否か、またその適用範囲についても議論が進められている。
- この点、小委員会においては、権利制限をぜひ導入してほしいとの意見や、仮に補償金制度等を導入する場合にはその金額も含め諸外国との調和のとれた仕組みとする必要があるといった意見があり、また、権利制限規定については法改正を行う以外にも、技術や利用方法の変化に対応して現行法の解釈運用の在り方を見直すことも考えられるのではないかということを経団連に伝達した。
- 補償金請求権の有無や法改正の方向性については、まだ文化審議会で決定されたものではないが、日本再興戦略などの政府の計画等を受けて、今年度中に何らかの方向性を示すことを目標に議論されていることから、引き続き文化審議会等の審議動向を注視して、国立大学協会として意見申入れなどをするかどうかも含めて検討したい。

(3) 国際交流委員会委員長から、以下のとおり報告があった。

- 資料2-3-1のとおり、当協会が交流協定を締結しているオーストラリア大学協会（「Universities Australia : UA」）との協定に基づく事業として、10月24日か

- ら10月28日にかけて、オーストラリアから代表团10名を招聘する予定である。
- 日程では、10月24日に当協会にて両団体間での意見交換を行い、その後、「大学改革シンポジウム」に参加いただくほか、期間中には、大学や研究機関への訪問、オーストラリア大使館での文部科学省や関係独法を交えた円卓会議への参加を予定している。
 - 資料2-3-2のとおり、10月28日に英国大学協会（Universities UK: UUK）の Goodfellow 会長を招聘して講演会を開催する。また、当協会とUUKとの間で覚書の締結を行い、大学協会の活動の在り方や今後の協力等について意見交換会を行う予定である。
 - 2017年4月～6月の間に、筑波大学と長崎大学を幹事校として、日本にて「第3回南アフリカ-日本大学フォーラム（SAJU フォーラム）」が開催される予定である。本件については、7月29日開催の第2回国際協力小委員会において、日本側の実行委員会を形成することが承認されている。
 - 10月27日にドイツ大学学長会議（HRK）のヒップラー会長と3名の大学長が来日され、その際、国立大学協会関係者と意見交換会を行う予定である。
 - 資料2-3-3のとおり、本年2月に国際大学協会（IAU）の会長から里見会長あてにIAUへの加盟を求める招待状が届き、9月14日開催の第2回国際交流委員会にて審議した結果、同協会に加盟申請することが承認され、現在手続きを行っている。
 - （以下、高橋副委員長説明）9月1日に第2回 UMAP 日本国内委員会、9月7日には第3回 UMAP 国際事務局運営委員会が開催され、それぞれ第2回 UMAP 国際理事会の議題等について協議が行われた。
 - 9月22日に第2回 UMAP 国際理事会が東洋大学で開催され、現在の議長国であるマレーシアが、引き続き2年間（2017年1月から2018年12月まで）議長国を引き受けることを表明され、承認された。
 - 9月23日に東洋大学において「アジア太平洋地域の教育交流とUMAPの役割」と題して、UMAPの25周年記念シンポジウムが開催された。同シンポジウムでは、関係大学から発表が行われ、また、UMAP参加学生の発表や政府関係者によるパネルディスカッションなども行われた。

（4）広報委員会委員長から、以下のとおり報告があった。

- 「国立大学」第42号について、9月に発行した。42号のテーマは「キャリア教育」とし、琉球大学及び北海道大学の取組について取り上げた。また、opinion は、長岡技術科学大学にご協力いただき、東学長と天羽経済同友会教育改革委員会委員長との対談である。
- 資料2-5のとおり、今後発行を予定している広報誌「国立大学」第43号のテーマを「寄附と国立大学」とし、特集大学を弘前大学及び徳島大学に決定した。Opinion は、一橋大学にご協力いただき、岡本如水会理事長と蓼沼学長の対談を実施した。44号は、テーマを「障がい学生支援」とし、現在特集大学の応募を受け付けている。Opinion については、筑波技術大学にご協力いただき候補者の選定を進めている。

- 9月13日に、学術総合センターにおいて、国立大学法人等広報担当者連絡会を開催した。これまで情報交換の場として支部ごとに開催していた連絡会を、今年度は国立大学法人等の広報担当課長を対象とする勉強会として開催し、69名に参加いただいた。
- 6月13日に開催した論説委員等との懇談会の第2弾として、11月29日に、学術総合センターにおいて、在京メディアを対象とした懇談会を開催する。
- 国立大学改革の現状を積極的に伝えるため、各大学に学部・研究科の新設及び改組の取組についての発表を募集したところ、38大学から応募があった。現在、開催に向けて事務局で準備を進めている。
- 各大学における熊本地震への支援活動について、現在までに65大学から情報提供いただき、国大協ホームページの特設ページに取りまとめて掲載している。
- 資料2-5-1のとおり、今年度の各大学における対談の取組を国大協ホームページに公開している。11月4日開催第2回通常総会後の記者会見では、メディアに一覧を配付する予定である。

(5) 事業実施委員会委員長から、以下のとおり報告があった。

- 資料2-6のとおり、8月25日から26日の2日間にわたり、ホテルモントレ横浜において「平成28年度国立大学法人トップセミナー」を開催した。
- 10月24日に学術総合センター一橋講堂において「第15回大学改革シンポジウム」を開催する。
- 本シンポジウムでは、資料2-6-2のとおり、「日本の教育改革における国立大学の役割」をテーマとし、高大接続の議論を念頭に、国立大学が日本の教育改革全体を主導的にけん引していくことを主張する内容で、高等教育関係者広く一般を対象として開催する。
- 講演者及びパネリスト、コメンテーターは資料2-6-2のとおり、里見会長に開会挨拶をいただき、総合司会は東京大学教育学部の学生が務める。また、会場には、東京大学、お茶の水女子大学、京都大学の学生や研修事業で来日しているオーストラリアの大学関係者もお越しいただくことになっており、その出席者方から意見も聞きながらパネルディスカッションを進める予定である。
- なお、参加申込みについては10月11日に締め切っているが、大学関係者及びメディア関係者、受験関係者、高校教員、一般の方など多数の申込みをいただき、300名を超える参加者となる予定である。

(6) 国立大学協会の会長選考等の在り方に関するWG座長から、以下のとおり報告があった。

- 7月の理事会以降、7月27日に第4回目、10月5日には第5回目の検討会議を開催した。
- 第4回WGでは、7月の理事会での意見を踏まえ、意見交換を行なった結果、現段階でのWGにおける論点をまとめ、これについて各支部で意見交換していただき、結果を報告していただくこととした。

- その後、第5回のWGにおいては、各支部での意見交換の結果を踏まえ、資料6のとおりWGとしての報告の骨子（案）をまとめ、これを理事会及び総会に提案し、意見を伺い、成案をまとめることとした。

(7) 高等教育における国立大学の将来像に関するWG 座長から、以下のとおり報告があった。

- 7月29日に第4回、9月21日に第5回を開催し、これからのあるべき高等教育のグランドデザインを策定するにあたり、これまでのWGでの議論を踏まえて整理した論点の項目毎に具体例等を挙げつつ、各委員間で意見交換を行い、議論を深めた。
- 次回以降のWGにおいて、これまでの論点に対しての意見を集約しつつ、高等教育のグランドデザインの骨格の作成を進め、また、適宜外部の有識者を招き意見を伺う等しながら、グランドデザインの完成を目指すことが確認された。

3. 各支部の活動状況

議長から、資料3のとおり、各支部の活動状況をとりまとめた旨報告があった。

次いで、中国・四国地区支部代表の山下鳴門教育大学長から、平成29年度11月通常総会の開催当番大学が広島大学に決定した旨報告があった。

4. 会長からの報告

(1) 会長から、概算要求・税制改正について以下のとおり報告があった。

- 今回の要求は昨年に比べてもかなりの大幅な増額要求となっており、予算編成過程での厳しい折衝が予想されていることから、国大協としても、財政制度審議会、経済財政諮問会議、未来投資会議などでの議論に十分目配りをして適切な対応を行いたいと考えている。各学長におかれても地元議員をはじめ関係者に対する積極的な働きかけをお願いしたい。

(2) 会長から、産学連携について以下のとおり報告があった。

- 7月27日に第1回目の「イノベーション促進産学官対話会議」が開催された。メンバーとして、私と五神東京大学長、大西副会長（豊橋技術科学大学長）が加わり、五神東京大学長が共同議長に、私が協同議長代理となった。五神東京大学長から、厳しい財政状況の中で公共財としての大学も産業界を含めてどのように支えていくか議論する必要があること、また私から、産学官連携については如何に実行するかという段階にきているのではないかという説明を行った。
- この会議の下にWGを設け、「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン」を検討中であり、11月に第2回目の親会議を開催して決定予定である。

(3) 会長から、修学支援のための寄附金について税額控除について以下のとおり報告があった。

- 今年度から修学支援のための寄附金について税額控除が導入されることになったが、その適用を受けるためには各大学から文科省に申請し証明書の交付を得る必要がある。

- ・ 9月末が申請期限であったが、86大学中77大学が申請し、既に11大学は証明書交付済みと聞いている。残り9大学のうち、7大学は奨学金実績の要件を満たしていないため、2大学はその他の理由により、申請を見送ったとのことである。
- ・ この税制改正は国立大学協会を挙げて多くの国会議員に働きかけて実現を見たものであり、また今後対象となる寄附金の範囲拡大をさらに目指していくためにも、まず実績を挙げるのが不可欠である。
- ・ 各大学の理解と協力に感謝するとともに、今年度寄附金増の実績が挙がるよう努力をお願いしたい。

(4) 会長から、渡海議員への説明について、以下のとおり報告があった。

- ・ 9月27日に文部科学省・義本審議官同席のもと、永田副会長が渡海紀三朗元文科大臣に面会し意見交換を行った。

(5) 会長から、奨学給付金制度について以下のとおり報告があった。

- ・ 給付型奨学金制度について、与党の検討会議で関係団体のヒアリングが急遽行われることになり、10月12日に自民党のプロジェクト会合（座長：渡海議員）に教育・学生小委員会委員長の山口埼玉大学長が出席して意見を述べた。
- ・ 今後、10月18日に公明党の検討会議のヒアリングが行われ、同じく山口埼玉大学長に対応いただく予定である。

II 協議事項

1. 総会決議について

議長から、資料4に基づき、総会決議について説明があり、審議の結果、一部修正することを承認した。なお、修正については、議長一任とされた。

また、本決議案は、11月4日開催の総会に附議したい旨説明があった。

2. その他

(1) 第2回通常総会の日程等について

議長から、資料5に基づき、第2回通常総会の日程等について説明があり、これを確認した。

(2) 国立大学法人を巡る状況について

議長から、国立大学法人を巡る状況について自由に意見交換を行いたい旨の提案があった。

意見交換に先立ち、山極国立大学協会の会長選考等の在り方に関するWG座長から、資料6に基づき、WGにおける検討状況について説明があり、意見交換を行った。

なお、意見交換を踏まえ、引き続きWGにおいて検討を進め、11月4日開催の総会においても意見交換することとした。

また、その結果を踏まえ、具体的な成案と規程改正を検討し、2月17日開催理事会及び3月15日開催総会に附議したい旨説明があった。

次いで、片峰入試委員長から、高大接続改革への今後の対応の在り方について説明があり、意見交換を行った。

- 議長が閉会を宣した。

一般社団法人国立大学協会
平成28年度 臨時 理事会 議事録

- 1 日 時 平成28年12月8日(木) 15:10~17:00
- 2 場 所 東京都千代田区神田錦町3-28 学士会館 3階 320会議室
- 3 出席理事 里見 進、山極壽一、永田恭介、大西 隆、高橋 姿、山本健慈、木谷雅人、
山口佳三、和田健夫、五神 真、蓼沼宏一、山口宏樹、山崎光悦、松尾清一、
後藤ひとみ、古山正雄、西尾章治郎、岡 正朗、山下一夫、久保千春、
片峰 茂、前田芳實
以上22名
- 4 出席監事 中井勝己
- 5 その他の出席者 眞弓光文(会長補佐)

6 議事の経過及び結果

- 定款第32条第5項の規定に基づき、里見会長が議長として開会を宣言した。
- 理事22名の出席により定足数を満たしていることが確認された。
- 定款第35条の規定に基づき、議事録署名は、出席した会長、副会長及び監事全員が行うことを確認した。

I 報告事項

1. 前回理事会以降の事業報告

議長から、資料1のとおり、前回理事会(平成28年10月13日)以降の事業報告を取りまとめた旨報告があった。

2. 各委員会等の活動状況

議長から、資料2のとおり、前回理事会以降の各委員会等の活動状況を取りまとめた旨報告があった。続いて、各委員会委員長から報告があった。

【1】入試委員会委員長から、以下のとおり報告があった。

- ・ (1) 11月4日開催の「文部科学省との意見交換会」において、文部科学省(以下、文科省)から示された「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)」の記述式問題の

出題方式・採点方法等の新たな検討案を受けて、11月16日開催の入試委員会（第4回）において、「大学入学者選抜試験における記述式出題に関する国立大学協会としての考え方(案)」を取りまとめた。その後、全大学へ意見照会を行い、意見を踏まえ、12月1日開催の入試委員会（第5回）において更に検討を行い、資料4のとおり案を取りまとめたので、後ほど審議いただきたい。また、12月2日の報道を受け、入試委員会委員長名でコメントを公表した。

【2】教育・研究委員会委員長から、以下のとおり報告があった。

- （1）11月2日開催の教育・研究委員会（第2回）において、今後の共同利用・共同研究体制の在り方に関する意見について審議を行い、資料1-5のとおり、11月24日開催の研究環境基盤部会において意見発表を行った。当日の発表は、教育・研究委員会委員の位田滋賀大学長に対応いただき、また、山本専務理事及び木谷常務理事が同席した。
- （2）教育の情報化の推進における要望について、現在、文化審議会において、現行著作権法について教材資料や講義映像の送信など、授業の過程で行う異時の公衆送信を新たに権利制限の対象とするか、また、新たに権利制限の対象とする場合に補償金請求権を付与するか等について審議が進められており、文化庁からの依頼を受けて、国大協として要望すべき事項について審議を行い、資料5のとおり案を取りまとめたので、後ほど審議いただきたい。
- （3）安全保障貿易管理政策について、現在、経産省において、日本に長期間居住する留学生に対する技術提供について規制を強化すること等が検討されていることから、国大協としての考え方について意見照会を行い、資料6のとおり案を取りまとめたので、後ほど審議いただきたい。
- （4）男女共同参画小委員会の活動内容については、後藤副委員長から報告していただく。
- （以下、後藤副委員長発言）10月21日開催の男女共同参画小委員会（第2回）では、国立大学における男女共同参画の推進状況に関する調査（第13回）の結果及び報告書案について審議し、報告書を取りまとめた。なお、概要版については、資料2-2-1のとおりである。

【3】高等教育における国立大学の将来像に関するWG座長から、以下のとおり報告があった。

- （1）10月13日開催の第6回及び11月1日開催の第7回の高等教育における国立大学の将来像に関するWGにおいて、これからのあるべき高等教育のグランドデザインの骨格をまとめた。今後、来年度初めを目途として中間まとめ(案)を示し、6月の総会に向け策定を進めている。また、次回以降のWGでは、外部有識者を招へいし、意見交換を行う予定である。

【4】国立大学法人のガバナンスに関する調査研究WG座長から、以下のとおり報告があった。

- ・（1）12月5日開催の国立大学法人のガバナンスに関する調査研究WG（第4回）において、国立大学のガバナンスに関する有益な意見を聴取するため、島田精一氏（現学校法人津田塾大学理事長及び千葉大学学長選考会議委員・経営協議会委員を兼任）及び松山優治氏（元東京海洋大学学長、現電気通信大学監事）を招へいし、意見交換を行った。

3. 各支部の活動状況

議長から、資料3のとおり、各支部の活動状況を取りまとめた旨報告があった。

4. 会長からの報告

（1）会長から、国公立大学振興議員連盟関係について以下のとおり報告があった。

- ・ 11月9日開催の国公立大学振興議員連盟総会（第8回）において、ノーベル賞受賞者の大隅良典 東京工業大学栄誉教授から講演いただいた。講演の中で、「研究は個人の発想が原点であり、科学技術立国を標榜するならば、長期的な視点が必要である。企業には、短期的な成果を求めるのではなく、若い研究者を育てるという社会的責任を自覚してほしい。運営費交付金の減額により、国立大学の研究環境の地盤沈下が懸念される。」との指摘があった。その後、決議が採択され、田村憲久 衆議院議員、塩谷立衆議院議員、馳浩 衆議院議員及び富岡勉 衆議院議員等が、二階俊博 自民党幹事長、林幹雄 幹事長代理、三木亨 財務大臣政務官及び福田淳一 財務省主計局長に対し、決議文により直接要望を行った。また、12月1日に河村建夫 衆議院議員、田村憲久 衆議院議員、富岡勉 衆議院議員及び今津寛 衆議院議員、また、永田 国大協副会長が松野博一 文部科学大臣に対し、直接要望を行った。

（2）会長から、資料1-4のとおり、財政制度等審議会関係について以下のとおり報告があった。

- ・ 11月4日開催の財務省財政制度等審議会財政制度分科会（以下、財政審）における財務省提出資料については、我々国立大学の厳しい実態と乖離したものであるため、11月9日付で資料1-4のとおり声明を公表した。一方、11月17日に財政審が「平成29年度予算の編成等に関する建議」を取りまとめており、国立大学法人運営費交付金については、交付金予算の減額が国立大学の教育研究活動を圧迫しているとの批判は当たらないとした上で、「第3期中期目標期間を通じて、評価結果に基づくメリハリある配分を継続することによって、国立大学の改革を国として強力に後押しすることが必要。」と指摘している。なお、11月29日に閣議決定された「平成29年度予算編成の基本方針」では、「成長戦略の鍵となる研究開発など重要な政策課題について、必要な予算措置を講じるなど、メリハリの効いた予算編成を目指す。」とする一方で、「我が国財政の厳しい状況を踏まえ、聖域なき徹底した見直しを推進する」となっている。

(3) 会長から、自民党科学技術イノベーション調査会関係について以下のとおり報告があった。

- ・ 自民党科学技術イノベーション調査会（渡海紀三朗委員長）について、11月14日の会合で、予算、税制等に関連する団体からのヒアリングが行われた。研究開発法人協議会、公立大学協会、私立大学連合会の関係者、及び、国大協から私と永田副会長が出席し、意見を述べた。私からは、11月9日付の会長声明を紹介しつつ、運営費交付金等の拡充とともに、各種競争的資金の事業終了後の継続支援、間接経費の確保、産学連携によるオープンイノベーション推進のためのプラットフォームと基金の創設、研究開発税制の運用改善を要望した。また、意見交換において、国立大学改革の加速化、運営費交付金や間接経費の使途等に見える化などが求められるとともに、調達、資金運用などに関する制度改正や研究開発税制の重要性も指摘され、特に、オープンイノベーション推進のためには国公立大学や研究開発法人という枠組を超えた連携が可能となる制度改正が必要であるとの発言があった。

(4) 会長から、イノベーション促進産学官対話会議関係について以下のとおり報告があった。

- ・ 11月30日開催のイノベーション促進産学官対話会議において、「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン」が決定された。会合において、大学教員個人対企業の間で実施されている共同研究の体制を、大学対企業（組織対組織）とする体制整備に尽力する一方、大学側には、大学本部機能を強化しつつ、資金・知・人材の好循環に資する組織整備を行ってほしい旨発言があった。それに対し、組織体組織の体制整備は非常に重要である一方で、大学群対企業群という体制整備が今後必要になると思われる。国大協としても具体的な産学官の対話を深めていきたいと考えており、協会内にそのための委員会等を設置することを検討しており、参画いただくことを依頼した。
- ・ 本ガイドラインは、企業から見た大学の在り方について強調されており、産業界から大学への投資を今後10年間で3倍増にするとされている。年次的な目標を設定し、計画的に増設していくこと等を求めたが、産業界からは、企業は大学への投資と考えており、投資の対象に相応しい大学になってほしいとの指摘があった。

(5) 会長から、大学スポーツの振興について以下のとおり報告があった。

- ・ 大学スポーツの振興について、文科省及びスポーツ庁は、日本版NCAAの設置の方向性を年度内に取りまとめることを目指し、タスクフォースを設置し検討を行っており、山本専務理事が委員として加入している。

(6) 会長から、全国知事会関係について以下のとおり報告があった。

- ・ 11月28日開催の全国知事会において、「我が国の持続的な成長と地域間バランスの取れた発展の確保に向けた地方創生型高等教育の充実について」が決定され、国立大学の運営費交付金、公立大学の地方交付税措置、私立大学の私学助成などの財政支援の充実が提言されている。知事会の提言は、運営費交付金予算等の充実・確保を後押しするものであり、各学長におかれては、引き続き、地元都道府県知事への積極的

な働きかけをお願いしたい。なお、同日の会議において、「地方創生に資する人材育成・確保等に関する緊急決議」が決定され、東京 23 区における大学・学部の新增設の抑制や定員管理の徹底が盛り込まれているので、今後の動向に留意されたい。

Ⅱ 協議事項

1. 大学入学者選抜試験における記述式問題出題に関する国立大学協会としての考え方（案）について

片峰入試委員長から、資料4のとおり、大学入学者選抜試験における記述式問題出題に関する国立大学協会としての考え方（案）について説明があり、審議の結果、一部修正の上、これを承認した。

また、理事会終了後に記者会見を行い、公表するとともに、速やかに文部科学省に提出することとした。

2. 教育の情報化の推進における要望（案）について

木谷常務理事から、資料5のとおり、教育の情報化の推進における要望（案）について説明があり、審議の結果、これを承認し、速やかに文化審議会に提出することとした。

なお、軽微な修正が発生した場合、その修正については、議長に一任された。

3. 安全保障貿易管理に関する国立大学協会としての考え方（案）について

木谷常務理事から、資料6のとおり、安全保障貿易管理に関する国立大学協会としての考え方（案）について説明があり、審議の結果、これを承認し、12月20日開催の産業構造審議会安全保障貿易管理小委員会に提出することとした。

なお、軽微な修正が発生した場合、その修正については、議長に一任された。

4. その他

(1) 第3回通常総会の日程等について

議長から、資料7のとおり、第3回通常総会の日程等について説明があり、これを確認した。

(2) その他

木谷常務理事から、机上配布資料のとおり、平成29年5月25日及び26日開催のジェンダーサミット10（科学技術振興機構、日本学術振興会等主催）について案内があった。

○ 議長が閉会を宣した。

一般社団法人国立大学協会
平成28年度 第5回 理事会 議事録

- 1 日 時 平成29年2月17日(金) 15:10~17:00
- 2 場 所 東京都千代田区神田錦町3-28 学士会館 3階 320会議室
- 3 出席理事 里見 進、山極壽一、永田恭介、大西 隆、高橋 姿、山本健慈、木谷雅人、山口佳三、和田健夫、山本文雄、五神 真、蓼沼宏一、山口宏樹、山崎光悦、松尾清一、後藤ひとみ、古山正雄、西尾章治郎、越智光夫、岡 正朗、山下一夫、久保千春、片峰 茂、前田芳實
以上24名
- 4 出席監事 徳久剛史
- 5 その他の出席者 三島良直(会長補佐)、眞弓光文(会長補佐)、小笠原直毅(会長補佐)
- 6 議事の経過及び結果

- 定款第32条第5項の規定に基づき、里見会長が議長として開会を宣言した。
- 理事24名の出席により定足数を満たしていることが確認された。
- 定款第35条の規定に基づき、議事録署名は、出席した会長、副会長及び監事全員が行うことを確認した。

I 報告事項

1. 前回理事会以降の事業報告

議長から、資料1のとおり、前回理事会(平成28年12月8日)以降の事業報告を取りまとめた旨報告があった。

2. 各委員会等の活動状況

議長から、資料2のとおり、前回理事会以降の各委員会等の活動状況を取りまとめた旨報告があった。続いて、各委員会委員長から報告があった。

【1】入試委員会委員長から、以下のとおり報告があった。

- ・ (1) 1月25日開催の第6回において、文部科学省及び大学入試センターから、英語4技能評価や入学者選抜に係る新たなルール等の高大接続システム改革に関する検討状況について説明があり、高大接続システム改革への対応について、今後の検討の論点やスケジュール等について意見交換を行った。また、2月8日開催の第7回に

において、来年度に向けて入試委員会では、文部科学省における検討状況を見つつ、国立大学の入学者選抜における新たなルール（「国立大学協会の基本方針」の見直し）等の検討を早急に進める必要があり、その検討に資するため、各会員大学にアンケート調査を実施することとし、資料2-1-1のとおり、アンケート調査を依頼している。

【2】教育・研究委員会委員長から、以下のとおり報告があった。

- （1）2月6日開催の第3回の議題は以下の4点である。文部科学省に設置された「国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する有識者会議」の審議動向について文部科学省及び有識者会議副主査 松木氏(福井大学教授)から説明を受け、意見交換を行った。
- （2）平成28年5月の中央教育審議会答申に示された、「実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関」の制度設計等について、文部科学省から説明を受け、意見交換を行った。
- （3）JST 所管の平成29年度新規ファンディング事業「未来社会創造事業」及び当事業のテーマ設定にも考慮されている「持続可能な開発目標（SDGs）」等についてJST から説明を受け、大型プロジェクトとしての制度設計の在り方等について意見交換を行った。なお、未来社会創造事業のテーマ案募集については、現在JSTのホームページで実施している。
- （4）「国立大学における教育の国際化の更なる推進について」において定めた、教育の国際化推進に係る数値目標の達成状況等を確認するための第4回フォローアップ調査を実施し、調査結果を資料2-2-1のとおりとりまとめた。2020年までの達成目標値に向けて、外国人留学生や日本人学生の海外留学者数・比率などが着実に増加していることが確認できた。また、「留学生宿舎の整備」、「大学独自の奨学金制度の導入」、「留学先での履修科目の単位認定」の実施状況などについても、現状を確認できた。本調査結果は、国大協ホームページに掲載・公表する。

【3】大学評価委員会委員長から、以下のとおり報告があった。

- （1）第3期中期目標期間における各年度終了時の業務実績評価について、国立大学法人評価委員会から、資料2-3-1のとおり意見照会があり、1月30日開催の第1回において、各年度終了時の評価における評定区分の増加及びヒアリングの実施方法の変更について、文部科学省より説明を受け、意見交換を行った。各委員の意見については、資料2-3-2のとおり取りまとめた。

【4】国際交流委員会委員長から、以下のとおり報告があった。

- （1）2月10日開催の第3回において、「今後の国立大学協会国際交流事業の推進の在り方及び平成29年度活動予定」について、今後4～5年程度の期間を見据えて、国大協が国際交流事業を推進する上での実施の方向性と課題について議論した。また、資料2-4-1のとおり、国大協が国際交流事業を行う利点と諸外国の大学団体との交流の現状を踏まえ、各地域別及び参画する国際組織別に、今後の方向性と今後

の課題・論点を整理し、資料2-4-2のとおり、平成29年度活動予定についても記載した。今後の進捗状況を踏まえ、必要に応じて適宜見直しを行う予定である。

【5】経営委員会委員長から、以下のとおり報告があった。

- ・（1）2月17日開催の第1回は、財務施設小委員会と合同で開催し、総務省、文部科学省、内閣府及び大学改革支援・学位授与機構から説明があった。特に、内閣府から、科学技術イノベーション官民投資拡大イニシアティブを踏まえた、土地や株等の評価性資産の寄附に係る譲渡所得の非課税要件の緩和等、個人寄附の拡大に向けた制度構築について詳細に説明があった。また、1月25日開催の第3回通常総会において、平成30年度の予算・税制改正、その他の制度改正についての具体案提出依頼を踏まえて実施され、「平成30年度予算・税制改正要望等に係る調査」の結果について意見交換を行い、資料2-5-1のとおり、各大学からの主な意見を取りまとめ、引き続き平成30年度の各種要望活動につながるよう、検討していくこととした。

【6】国立大学協会の会長選考等の在り方に関するWG座長から、以下のとおり報告があった。

- ・（1）11月4日開催の第2回通常総会において、「各支部からの意見交換の結果を踏まえた報告の骨子（案）」が了承され、成案をまとめることとした。その後、各委員の意見を聴取し、WGとしての検討結果の報告書を作成した。後ほど協議事項において審議願いたい。

【7】高等教育における国立大学の将来像に関するWG座長から、以下のとおり報告があった。

- ・（1）高等教育のグランドデザインの策定に向けて10回開催し、高等教育に関する現状の課題や問題点、将来への取り組み等について、論点を整理し、具体例等を挙げつつ、各委員間での意見交換を行った。今後、これまでの論点に対しての各委員からの意見や具体案等を集約し、高等教育のグランドデザインの作成を進め、また、適宜外部の有識者を招き意見を伺うことなどを検討している。その後、さらに議論を深めながら、グランドデザインについて具体案を含めた基本的な考え方の素案の作成を進め、6月を目途に中間まとめを示す予定である。

3. 各支部の活動状況

議長から、資料3のとおり、各支部の活動状況をとりまとめた旨報告があった。

4. 会長からの報告

（1）会長から、国公立大学振興議員連盟関係について以下のとおり報告があった。

- ・ 国公立大学振興議員連盟関係であるが、コアメンバーとの打合せ会議が、2月23日に開催される。この会議では、平成30年度予算や税制改正等の要望活動の方針及び活動スケジュールについて協議する予定である。また、出席者については、河村議員、田村議員、富岡議員、うへの議員、瀬戸議員等が出席を予定されており、国大協からは永田副会長と私が出席予定である。

(2) 会長から、「地方大学の振興及び若者雇用等に関する有識者会議」について以下のとおり報告があった。

- ・ 地方を担う多様な人材を育成・確保し、東京一極集中の是正に資するよう、地方大学の振興、地方における雇用創出と若者の就業支援、東京における大学の新增設の抑制や地方移転の促進等についての緊急かつ抜本的な対策を検討するため、まち・ひと・しごと創生担当大臣のもとに「地方大学の振興及び若者雇用等に関する有識者会議」が設けられ、国立大学からは宇都宮大学の石田学長が委員として入っている。これまで、2月6日と2月16日に2回の会合が開かれており、2月16日には、国公立の大学および短期大学からのヒアリングが行われ、国大協から高橋副会長に対応いただいた。なお、3月2日開催の第3回では、産業界からのヒアリングが行われる予定であり、今後、5月頃を目途に中間報告をとりまとめる方向であるため、動向を注視したい。

(3) 会長から、日本学術会議主催公開シンポジウムについて以下のとおり報告があった。

- ・ 日本学術会議主催公開シンポジウム「学術振興の観点から国立大学の教育研究と国による支援のあり方を考える」が、資料4のとおり、3月1日に日本学術会議講堂にて開催される。日本学術会議では、国立大学を取り巻く昨今の状況を受け、学術振興の観点から国立大学の教育研究と国による支援のあり方について審議を重ねており、今般、提言の素案の作成を行ったことに鑑み、広く意見を聴取するため、シンポジウムを開催される。本シンポジウムの登壇者は、五神 東京大学長をはじめ有識者による講演があり、引き続き、パネルディスカッションが開催される予定である。

(4) 会長から、「2030年展望と改革タスクフォース報告書」について以下のとおり報告があった。

- ・ 1月25日に開催された経済財政諮問会議において、資料5のとおり配布された。その中で、2030年に目指すべき経済社会の姿について「人的資本大国」の実現を強調し、「未来」に向けた大胆な資源配分のシフト、将来を担う若い世代への投資や研究開発投資の拡大など未来に向けた投資への重点化、教育人材投資の拡充などを提言している。国大協としてもこの提言を歓迎するメッセージを発信し後押しをして予算要求につなげていけるのではないかと考える。

II 協議事項

1. 支部推薦理事について

(1) 理事の交代について

議長から、資料6-1のとおり、学長任期の満了に伴い、山口佳三北海道大学長が、平成29年3月31日をもって理事を退任する旨説明があった。

本協会役員選任手続等に関する規程第2条第3項に基づき、名和豊春北海道大学長就任予定者を、平成29年4月1日の学長就任を条件として、同日付けで本協会理事に選定することとしたい旨説明があり、審議の結果、これを承認し、3月15日開催の総会に諮ることとした。

なお、任期については、本協会定款第25条第1項の定めにより、平成29年6月に開催される通常総会の終結時までとなる旨説明があった。

(2) 理事の役割分担について

議長から、資料6-2のとおり、平成29年3月31日に理事が交代することに伴う理事の役割分担について説明があり、これを確認した。

なお、会長補佐である小笠原直毅奈良先端科学技術大学院大学長が同日付けで学長を退任するが、後任の会長補佐については、補充しないこととする旨説明があった。

2. 会長選考等の在り方に関するワーキング・グループにおける検討結果について
山極会長選考等の在り方に関するWG座長から、資料7のとおり、会長選考等の在り方に関するワーキング・グループにおける検討結果について説明があり、審議の結果、これを承認し、3月15日開催の総会に諮ることとした。
3. 一般社団法人国立大学協会定款等の一部改正等について
木谷常務理事から、資料8のとおり、一般社団法人国立大学協会定款等の一部改正等について説明があり、審議の結果、これを承認した。
なお、規則を除く定款及び規程については、「一般社団法人国立大学協会規程等の種類及び制定に関する規則」に基づき、3月15日開催の総会に諮ることとした。
4. 新たなワーキング・グループの設置について
木谷常務理事から、資料9のとおり、本格的な産学官連携による共同研究推進に関するワーキング・グループの設置について説明があり、審議の結果、同日付けで設置することを承認した。
なお、座長には、高橋副会長を選出し、その他委員等の選出については、速やかに対応することとした。
5. 平成29年度事業計画及び収支予算について
木谷常務理事から、資料10のとおり、平成29年度事業計画及び収支予算について説明があり、審議の結果、これを承認し、3月15日開催の総会に諮ることとした。
6. その他
 - (1) 第4回通常総会の日程等について
議長から、資料11のとおり、第4回通常総会の日程等について説明があり、これを確認した。
 - (2) 平成29年度総会及び理事会の日程について
議長から、資料12のとおり、平成29年度総会及び理事会の日程について説明があり、これを確認し、3月15日開催の総会に諮ることとした。

(3) 関係機関からの情報提供等について

東島国立大学法人等監事協会会長から、資料 13 のとおり、監事協議会から国立大学協会への要望について説明があった。

- 議長が閉会を宣した。

平成28年度第1回入試委員会 議事概要

- 1 日 時 平成28年4月22日（金） 17:00～19:00
- 2 場 所 学士会館2階 201号室
- 3 出席者 片峰委員長、山口副委員長、岡副委員長
高橋、中井、三村、大越、細川、瀧、大橋、櫻井 各委員
川嶋、香川、星野、黒橋 各専門委員
坪井、新井、東島 各WG委員
(文部科学省高等教育局) 義本審議官、塩見大学振興課長、
濱口主任大学改革官、橋田大学振興課大学入試室長
(大学入試センター) 伯井理事、大塚試験・研究統括官

4 議事の経過及び結果

議事に先立ち、委員14名に対して、11名が出席したことにより、定足数を満たしたことを確認した。

〔報告事項〕

- (1) 平成28年度における入試委員会の活動について
委員長から、資料2に基づき説明があり、本委員会における今年度の活動計画について確認した。
- (2) 「高大接続システム改革会議『最終報告』を受けて」の公表について
委員長から、資料3に基づき、高大接続システム改革会議「最終報告」に対する国立大学協会としての声明を公表（4月1日付け）した旨報告があった。
- (3) 外部機関実施の協議会等への委員等の推薦について
委員長から、文部科学省、大学入試センター及び日本学生支援機構からの協議会等の委員等の推薦依頼に対して、資料4の申合せに基づき、資料5のとおり推薦を行った旨報告があった。
- (4) 熊本大学における平成30年度以降の個別試験について
事務局から、資料6に基づき、平成30年度以降の熊本大学医学部保健学科（後期日程）における入学者選抜の変更について報告があった。

〔議 事〕

- (1) 国立大学の入学者選抜についての平成30年度(2018)年度実施要領(案)等について
事務局から、資料7に基づき、国立大学の入学者選抜についての平成30(2018)年度実施要領(案)等について説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。
また、委員長から、本件については、5月18日開催の理事会及び6月8日開催の総会の議を経て、各大学へ通知する予定である旨説明があった。
- (2) 高大接続システム改革に関する検討状況について
文部科学省から、資料8-1・資料8-2に基づき、高大接続システム改革に関する検討状況等について説明があった後、意見交換を行った。
- (3) 高大接続システム改革の今後の対応について
文部科学省との意見交換を踏まえ、高大接続システム改革への今後の対応について、意見交換を行った結果、文部科学省における新たなルールの検討状況を見つつ、連携を図りながら、「国大協の基本方針」への影響と見直しが必要な事項等について検討を進めることとした。
- (4) その他
次回の委員会については、事務局を通じて調整されることとされた。

以上

平成28年度第2回入試委員会 議事概要

- 1 日 時 平成28年7月28日(木) 13:00~15:30
- 2 場 所 学士会館3階 320号室
- 3 出席者 片峰委員長、山口副委員長、岡副委員長
高橋、中井、大越、伊東、今野、細川、瀧、櫻井 各委員
川嶋、香川、星野、黒橋 各専門委員
東島、木村 各WG委員
(文部科学省高等教育局) 義本審議官、角田大学振興課長、
橋田大学振興課大学入試室長
(大学入試センター) 伯井理事、大塚試験・研究統括官

4 議事の経過及び結果

議事に先立ち、委員14名に対して、11名が出席したことにより、定足数を満たしたことを確認した。

〔議 事〕

- (1) 島根大学における新学部設置に伴う入試方法の変更について(報告)
事務局から、資料1に基づき、島根大学における新学部設置に伴う入試方法及び募集定員の変更について報告があった。
- (2) 高大接続システム改革に関する検討状況について
文部科学省及び大学入試センターから、資料2-1・資料2-2に基づき、高大接続システム改革に関する検討状況等について説明があった。
- (3) 「平成32年度以降の国立大学の入学者選抜」に係るアンケート調査結果について
事務局から、資料3-1・資料3-2・資料3-3に基づき、「平成32年度以降の国立大学の入学者選抜」に係るアンケート調査結果について説明があった。
- (4) 高大接続システム改革への今後の対応について
議題2「高大接続システム改革に関する検討状況について」及び議題3「『平成32年度以降の国立大学の入学者選抜』に係るアンケート調査結果について」を踏まえ、高大接続システム改革への今後の対応について意見交換を行った。
- (5) その他
なし

以上

平成28年度第3回入試委員会 議事概要

- 1 日 時 平成28年10月27日(木) 17:00~19:00
- 2 場 所 学術総合センター2階 201~203
- 3 出席者 片峰委員長、里見会長、永田副会長、高橋副会長、山口副委員長、岡副委員長
高橋、三村、大越、伊東、細川、瀧、櫻井 各委員
山内、星野、黒橋 各専門委員
東島WG委員
(文部科学省高等教育局) 義本審議官、角田大学振興課長、
橋田大学振興課大学入試室長
(大学入試センター) 山本理事長、伯井理事、大塚試験・研究統括官

4 議事の経過と結果

議事に先立ち、委員14名に対して、10名が出席したことにより、定足数を満たしたことを確認した。

〔議 事〕

(1) 高大接続システム改革の検討状況について

委員長から、資料1-1、資料1-2に基づき、前回入試委員会後に「大学入学希望者学力評価テストの実施時期等に関する論点整理」を取りまとめ、文部科学省へ提出した旨、報告があった。その後、文部科学省から、資料2に基づき、高大接続システム改革の検討状況について説明があった。

(2) 高大接続システム改革への今後の対応について

1. 文部科学省の説明を踏まえ、高大接続システム改革への今後の対応について意見交換を行った。

(3) 「次期学習指導要領等に向けたこれまでの審議のまとめ」に関する意見について(報告)

事務局から、「次期学習指導要領等に向けたこれまでの審議のまとめ」に関する意見について、文部科学省から依頼があり、資料3のとおり意見書を提出するとともに、意見発表を行う予定である旨、報告があった。

(4) 各関係団体からの要望書について(報告)

事務局から、資料4に基づき、各関係団体からの要望書について報告があった。

(5) その他

なし

以上

平成28年度第4回入試委員会 議事概要

- 1 日 時 平成28年11月16日(水) 17:00~19:00
- 2 場 所 学術総合センター4階 国立大学協会 専務理事室
- 3 出席者 片峰委員長、山口副委員長
中井、三村、大越、伊東、瀧、櫻井 各委員
川嶋、星野、黒橋 各専門委員
新井、木村 各WG委員

4 議事の経過と結果

議事に先立ち、委員14名に対して、8名が出席したことにより、定足数を満たしたことを確認した。

〔議 事〕

(1) 高大接続システム改革への今後の対応について

11月4日に開催された国大協と文部科学省との意見交換会において、文部科学省から示された「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)」の記述式問題の出題方式・採点方法等の新たな提案を受けて、国大協としての高大接続システム改革の今後の対応について、資料に基づき、意見交換を行った。

(2) その他

なし

以 上

平成28年度第5回入試委員会 議事概要

- 1 日 時 平成28年12月1日(木) 10:00~12:00
- 2 場 所 学術総合センター4階 国立大学協会 専務理事室
- 3 出席者 片峰委員長、山口副委員長、岡副委員長
高橋、三村、大越、伊東、今野、細川、瀧、櫻井 各委員
山内、川嶋、星野 各専門委員
坪井、東島、新井 各WG委員

4 議事の経過と結果

議事に先立ち、委員14名に対して、11名が出席したことにより、定足数を満たしたことを確認した。

〔議 事〕

(1) 高大接続システム改革への今後の対応について

「大学入学者選抜試験における記述式出題に関する国立大学協会としての考え方(案)」について、会員大学から寄せられた意見を踏まえ、資料1に基づき議論した結果、一部修正のうえ、12月8日開催の臨時理事会へ諮ることとした。

(2) 関係団体からの要望について

事務局から、資料3に基づき、関係団体からの要望書について報告があった。

(3) 外部機関実施の協議会等への委員等の推薦について

事務局から、大学入試センターからの得点調整判定委員会委員の推薦依頼に対して申合せに基づき、資料4のとおり推薦を行った旨、報告があった。

(4) その他

なし

以 上

平成28年度第6回入試委員会 議事概要

- 1 日 時 平成29年1月25日(水) 17:00~19:00
- 2 場 所 学士会館2階 210号室
- 3 出席者 片峰委員長、山口副委員長、岡副委員長
高橋、中井、三島、三村、大越、伊東、今野、細川、瀧、大橋、櫻井 各委員
川嶋、星野 各専門委員
坪井、東島、新井 各WG委員
(文部科学省高等教育局) 浅田審議官、角田大学振興課長、
橋田大学振興課大学入試室長
(大学入試センター) 山本理事長、伯井理事、大塚試験・研究統括官

4 議事の経過と結果

議事に先立ち、委員14名全員が出席したことにより、定足数を満たしたことを確認した。

〔議 事〕

- (1) 「大学入学者選抜における記述式問題出題に関する国立大学協会としての考え方」の公表について
事務局から、「大学入学者選抜試験における記述式出題に関する国立大学協会としての考え方」の公表について、資料1に基づき報告があった。
- (2) 高大接続システム改革への今後の対応について
文部科学省から、高大接続システム改革に関する検討状況について、資料2に基づき説明があった。引き続き事務局から、高大接続システム改革への今後の対応について、資料3に基づき説明があった後、意見交換を行った。
- (3) 平成29年度入試委員会活動計画(案)について
事務局から、平成29年度入試委員会活動計画(案)について資料4に基づき説明があり、審議の上、原案のとおり了承された。
- (4) その他
なし

以 上

平成28年度第7回入試委員会 議事概要

- 1 日 時 平成29年2月8日(水) 17:00~19:10
- 2 場 所 学術総合センター4階 国大協専務室
- 3 出席者 片峰委員長、山口副委員長、岡副委員長
中井、三村、大越、細川、瀧、櫻井 各委員
川嶋、星野、黒橋 各専門委員
坪井、東島、新井 各WG委員
(文部科学省高等教育局) 角田大学振興課長、橋田大学振興課入試室長
福澤高大接続改革プロジェクトチーム専門官
(大学入試センター) 山本理事長、伯井理事

4 議事の経過と結果

議事に先立ち、委員14名に対して、9名が出席したことにより、定足数を満たしたことを確認した。

〔議 事〕

(1) 入学者選抜方法の変更について

事務局から、熊本大学教育学部における平成31年度以降の入学者選抜方法の変更について、資料1に基づき報告があった。

(2) 高大接続システム改革に関する検討状況について

文部科学省及び大学入試センターから、高大接続システム改革に関する検討状況について、資料2に基づき説明があった後、意見交換を行った。

(3) 「平成32年度以降の国立大学の入学者選抜」に係るアンケート調査(第2回)(案)について

事務局から、「平成32年度以降の国立大学の入学者選抜」に係るアンケート調査(第2回)(案)について、資料3に基づき説明があり、審議の結果、一部修正のうえ了承された。

(4) 今後の高大接続システム改革への対応について

事務局から、高大接続システム改革への対応に係る今後の検討スケジュール等について、資料4に基づき説明があった後、意見交換を行った。

(5) その他

なし

以 上

平成28年度第8回入試委員会 議事概要

- 1 日 時 平成29年3月30日(木) 13:30~15:30
- 2 場 所 学術総合センター4階 国大協専務室
- 3 出席者 片峰委員長、山口副委員長、
高橋、中井、三村、大越、今野、細川、瀧、櫻井 各委員
川嶋、星野、黒橋 各専門委員
坪井、新井、東島 各WG委員
(文部科学省高等教育局) 浅田審議官、角田大学振興課長、
橋田大学振興課大学入試室長
(大学入試センター) 山本理事長、伯井理事、米澤総務企画部長

4 議事の経過と結果

議事に先立ち、委員14名に対して、10名が出席したことにより、定足数を満たしたことを確認した。

〔議 事〕

- (1) 高大接続システム改革に関する検討状況について
文部科学省及び大学入試センターから、高大接続システム改革に関する検討状況について、資料1に基づき説明があった。
- (2) 「平成32年度以降の国立大学の入学者選抜」に係るアンケート調査結果(第2回)について
事務局から、「平成32年度以降の国立大学の入学者選抜」に係るアンケート調査結果(第2回)について、資料2に基づき報告があった。
- (3) 今後の高大接続システム改革への対応について
事務局から、資料3に基づき説明があった後、今後の高大接続システム改革への対応について、意見交換を行った。
- (4) その他
なし。

以 上

平成28年度第1回教育・研究委員会 議事概要

- 1 日 時 平成28年6月20日(月) 14:00~16:00
- 2 場 所 如水会館3階 松風の間
- 3 出席者 五神委員長、西尾副委員長、山口副委員長、後藤副委員長
蛇穴、小山、室伏、徳久、駒田、位田、長尾、尾家、原田 各委員
早川委員代理(山梨大学理事・副学長) ※島田委員の代理出席(傍聴)
- (内閣府) 知的財産推進戦略推進事務局 井内局長、福田参事官
(文部科学省) 高等教育局 専門教育課 福島企画官
高等教育局 学生・留学生課 井上課長

4 議事の経過及び結果

議事に先立ち、委員16名に対して13名の出席により定足数を満たしていることが確認された。

(1) 平成28年度の委員会体制及び事業計画・活動計画について

事務局から、資料1-1、1-2に基づき、平成28年度の委員会体制及び事業計画・活動計画について説明があり、その内容が確認された。

(6) 研究小委員会(平成28年度第1回)の議事概要について

(※委員の都合により議事進行の順番を変更した)

西尾副委員長から、資料6に基づき、平成28年5月20日に開催された研究小委員会(平成28年第1回)の議事概要について報告があった。

(2) 知的財産推進計画2016について(内閣府との意見交換)

内閣府の井内局長から、資料2に基づき、デジタル・ネットワーク時代の著作権システムの構築や、知財マネジメント・知財人材育成の推進等、平成28年5月9日に知的財産戦略本部で決定した「知的財産推進計画2016」について説明があり、その後、意見交換を行った。

(3) 理工系人材育成に関する産学官行動計画について(文部科学省との意見交換)

文部科学省の福島企画官から、資料3に基づき、理工系人材育成に関する産学官円卓会議において検討が進められている「産学官行動計画」について、政府・教育機関・産業界がそれぞれ取り組むべき内容等について説明があり、その後、意見交換を行った。

(4) 奨学金制度の改善・充実の動向について（文部科学省との意見交換）

文部科学省の井上課長から、資料 4 に基づき、無利子奨学金の拡充、新所得連動返還型奨学金制度、給付型奨学金制度に関して、平成 28 年 6 月 2 日に閣議決定された「一億総活躍プラン」や、文部科学省に設置されている「奨学金制度の改善・充実に向けたプロジェクトチーム」における議論の動向等について説明があり、その後、意見交換を行った。

(5) 国立大学における男女共同参画の推進状況に関する追跡調査について

事務局から、資料 5-1 から 5-5 に基づき、平成 28 年 5 月 20 日に開催された男女共同参画小委員会（平成 28 年度第 1 回）において審議された「国立大学における男女共同参画の推進状況に関する追跡調査（第 13 回）」について、調査項目の昨年度からの変更点等の説明、また、後藤副委員長から、5 月 20 日の小委員会における主な議論について補足説明があり、追跡調査の実施が承認された。

以上

平成28年度第2回教育・研究委員会 議事概要

- 1 日 時 平成28年11月2日（水） 10:00~12:10
- 2 場 所 学術総合センター2階 会議室 202・203
- 3 出席者 五神委員長、西尾副委員長、山口副委員長、後藤副委員長
蛇穴、徳久、島田、駒田、位田、小笠原、長尾、原田 各委員
(文部科学省) 研究振興局 学術研究助成課 鈴木課長
研究振興局 振興企画課 学術企画室 田村室長

4 議事の経過及び結果

議事に先立ち、委員 16 名に対して 12 名の出席により定足数を満たしていることが確認された。

(1) 科研費改革の動向等について

文部科学省の鈴木課長から、資料 1-1 及び机上配付資料に基づき、10月13日に公表された平成28年度科研費の配分状況及び科学技術・学術審議会学術分科会研究費部会長談話「学術研究の持続的発展のために（談話）」並びに科研費改革の進捗状況等について、また、田村室長から、資料 1-2 に基づき、研究力強化に向けた研究拠点の在り方に関する懇談会における検討課題等について説明があり、意見交換を行った。

(2) 今後の共同利用・共同研究体制の在り方について

事務局から、資料2及び参考資料2-1、2-2に基づき、11月24日に開催予定の科学技術・学術審議会学術分科会研究環境基盤部会（第83回）における、大学共同利用機関と大学との連携の在り方に関する意見発表のための意見案について説明があり、審議を行った。

その結果、意見案の一部を修正することとなったが、修正内容は委員長に一任することが了承された。

(3) 「国立大学における教育の国際化の更なる推進について」第4回フォローアップ調査について

事務局から、資料3-1、3-2に基づき、「国立大学における教育の国際化の更なる推進について（平成25年3月8日 教育・研究委員会決定）」で定めた、教育の国際化推進に係る数値目標の達成状況等を確認するための第4回フォローアップ調査の調査項目について説明があり、審議を行った。

その結果、特段の修正意見はなかったため、11月上旬には各大学に対して調査を依

頼ることとなった。なお、調査結果は次回委員会において報告する。

(4) 国立大学における男女共同参画推進の実施に関する第 13 回追跡調査について

事務局から、資料 4-1～4-4 に基づき、10 月 21 日の男女共同参画小委員会（第 2 回）において審議された、第 13 回追跡調査の結果及び調査報告書について説明があり、続いて、後藤副委員長（男女共同参画小委員会委員長）から補足説明の後、意見交換が行われた。

調査結果及び報告書は 12 月の理事会に報告の上、関係機関等へ配布等情報提供を行うこととなった。

(5) 教育・学生小委員会（平成 28 年度第 1 回）議事概要について

山口副委員長（教育・学生小委員会委員長）から、資料 5 に基づき、9 月 26 日の教育・学生小委員会における議事の概要について説明があり、意見交換が行われた。

(6) その他

木谷常務理事から、机上配付資料に基づき、文部科学省が開催する大学スポーツの振興に関する検討会議タスクフォースについて、また、経済産業省が開催する安全保障貿易管理小委員会について概要の説明があった。

以上

平成28年度第3回教育・研究委員会 議事概要

- 1 日 時 平成29年2月6日(月) 14:00~16:10
- 2 場 所 学術総合センター2階 会議室 201・202・203
- 3 出席者 五神委員長、山口副委員長
蛇穴、室伏、徳久、島田、駒田、位田、長尾、尾家、原田 各委員
(文部科学省) 高等教育局 大学振興課 教員養成企画室 柳澤室長
高等教育局 高等教育企画課 塩原主任大学改革官
科学技術振興機構 濱口理事長、安藤総括担当理事
(有識者) 福井大学大学院教育学研究科 松木健一教授

4 議事の経過及び結果

議事に先立ち、委員 16 名に対して 11 名の出席により定足数を満たしていることが確認された。

(1) 国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革について

文部科学省の柳澤室長から、資料 1 に基づき、平成 28 年 8 月に文部科学省に設置された「国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する有識者会議」の審議動向等について説明があった。続いて、有識者会議の副主査を務める福井大学の松木教授から、教職大学院を中心とした国立教員養成大学・学部等の改革について発表があり、意見交換を行った。

(2) 実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関の設置基準等の在り方について

文部科学省の塩原主任大学改革官から、資料 2 に基づき、平成 28 年 5 月の中央教育審議会答申「個人の能力と可能性を開花させ、全員参加による課題解決社会を実現するための教育の多様化と質保証の在り方について」に示された「実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関」の制度設計等について説明があり、意見交換を行った。

(3) 科学技術振興機構が所管する新規ファンディング事業等について

科学技術振興機構(JST)の濱口理事長から、資料 3 に基づき、JST が所管する平成 29 年度新規ファンディング事業「未来社会創造事業(ハイリスク・ハイインパクトな研究開発の推進)」及び持続可能な開発目標(SDGs)等について説明があり、意見交換を行った。

(4) 国立大学における教育の国際化の更なる推進について（第4回）フォローアップ調査について
事務局から、資料4に基づき、平成28年11月18日～12月19日にかけて実施した第4回フォローアップ調査の結果について報告があった。

なお、調査結果は2月10日開催の国際交流委員会、2月17日開催の理事会及び3月15日開催の総会へ報告するとともに、国大協ホームページ上で公表する予定である。

(5) 平成29年度の教育・研究委員会の事業計画及び活動計画について

事務局から、資料5に基づき、平成29年度の事業計画（案）及び活動計画（案）について説明があり、原案のとおり承認された。

(6) 教育・研究委員会の対応事項報告について

事務局から、資料6-1～6-3に基づき、「教育の情報化の推進における要望」「安全保障貿易管理に関する国立大学協会としての考え方」「大学生のための『安全・安心』基礎講座の教材」について報告があった。

(7) その他

木谷常務理事より、机上配付資料に基づき、文部科学省から国立大学協会への事務連絡「平成29年度予算政府予算案における給付型奨学金の創設に伴う国立大学授業料免除の取扱いについて（依頼）」の報告があった。

以上

平成28年度第1回大学評価委員会 議事概要

- 1 日 時 平成29年1月30日（月） 10:00～11:50
- 2 場 所 学術総合センター1階 特別会議室101～103
- 3 出席者 山極委員長、夢沼副委員長、
奥田、竹内、福田（喬）、東、岡田、遠藤、福田（光）、
脇口、松下 各委員
三橋、辻、廣瀬、杉戸、恵比須、細井 各専門委員
（文部科学省）氷見谷 国立大学法人支援課長
堀野 高等教育企画課高等教育政策室長
（大学評価・学位授与機構）武市 大学ポートレートセンター長
井田 教授

4 議事の経過及び結果

議事に先立ち、委員14名に対して11名の出席により定足数を満たしていることが確認された。

（1）文部科学省との意見交換

文部科学省高等教育局国立大学法人支援課の氷見谷課長より、資料1-1に基づき、「国立大学法人等の平成27年度評価結果及び第3期中期目標期間における年度評価実施要領等について」説明があった。また、文部科学省高等教育局高等教育企画課高等教育政策室の堀野室長より、資料1-2に基づき、「認証評価制度の改正について」説明があり、その後、意見交換を行った。

（2）大学ポートレートと大学情報の活用について（大学改革支援・学位授与機構との意見交換）

大学改革支援・学位授与機構大学ポートレートセンターの武市センター長より、資料2に基づき、大学ポートレートと大学情報の活用について説明があり、井田教授より、大学情報分析・評価指標探索ツールについてデモンストレーションが行われ、その後意見交換を行った。

（3）平成29年度事業計画について

山極委員長から、資料3に基づき、平成29年度の事業計画について説明があり、原案のとおり承認された。

なお、事業計画については、2月17日（金）開催の理事会に附議されることが確認された。

（4）その他

山極委員長から、資料4に基づき関連委員会への委員の推薦等について報告があった。

以上

平成28年度第1回国際交流委員会 議事概要

- 1 日 時 平成28年6月10日（金） 15:00～16:54
- 2 場 所 KKR ホテル東京11F 朱鷺の間（東京都千代田区 大手町1-4-1）
- 3 出席者 永田委員長、高橋副委員長
空閑、岩淵、立石、長谷部、浅野、武田、服部 各委員
萩尾、丸山、大野、Benton、磯田、穂積、堀田、櫻井、外間 各専門委員
（文部科学省）沼田 高等教育局高等教育企画課国際企画室調整係長
小嶋 高等教育局高等教育企画課国際企画室専門職
靱井 高等教育局学生・留学生課企画官（命）留学生交流室長
柳瀬 高等教育局学生・留学生課留学生交流室国費留学生係長

4 議事の経過及び結果

（1）平成28年度の国際交流委員会の事業計画について

永田委員長から、資料1により、平成28年度の国際交流委員会の事業計画案について説明があった。

（2）文部科学省との意見交換

①平成28年度新規事業等について

沼田係長から、資料2-1により、大学の世界展開力強化事業等について説明があり、その後、意見交換を行った。

②留学生交流政策に関する最近の動向について

靱井企画官から、資料2-2により、留学生交流に関する閣議決定等（外国人留学生の日本での就職率の向上を目指し、日本語教育、インターンシップを支援。）や日本の留学生交流の現状と施策等について説明があり、その後、意見交換を行った。

（3）平成28年度第1回国際協力小委員会の報告について（国立大学協会における国立大学等の国際協力支援体制に係る実施方針について）

高橋副委員長から、資料3により、平成28年5月25日開催の第1回国際協力小委員会について報告があった。その後、事務局より「国立大学協会における国立大学等の国際協力支援体制に係る実施方針」について説明があり、意見交換を行った。

（4）2016年第1回 UMAP 国際理事会等の報告について

高橋副委員長から、資料4により、UMAP 国際理事会等について報告があった。

（5）平成27年度日本留学試験実施委員会（第2回）について

資料5により、日本留学試験実施委員会について、資料にて確認を行った。

(6) 海外の大学団体等との交流状況について

事務局から、資料6-1 から資料6-4により、海外の大学団体との交流状況について説明があった。

(7) その他

木谷常務理事から、参考資料1 から参考資料3により、骨太方針による外国人材の活用や、日本再興戦略における入国・在留管理制度での就職支援強化、また、現在当協会が将来像WGにて議論を進めている、留学生受入れによる地方創成や就職までを一体的に支援する地方定着などについて説明があり、その後、意見交換を行った。

また、木谷常務理事から机上配布資料として、台湾科学技術部（MOST）からの提案資料について説明があり、その後、意見交換を行った。

以上

平成28年度第2回国際交流委員会 議事概要

- 1 日 時 平成28年9月14日（金） 10:00～11:47
- 2 場 所 学術総合センター2階 201～203
- 3 出席者 永田委員長、高橋副委員長、古山副委員長
空閑、岩渕、立石、長谷部、武田、服部 各委員
羽田、萩尾、大野、Benton、磯田、穂積、外間 各専門委員
（文部科学省）小林 大臣官房国際課国際戦略企画室長
岩渕 高等教育局高等教育企画課国際企画室長
梶井 高等教育局学生・留学生課企画官（命）留学生交流室長

4 議事の経過及び結果

（1）文部科学省との意見交換

①日本型教育の海外展開について

小林室長から、資料 1-1 により、日本型教育の海外展開推進事業について説明があり、その後、意見交換を行った。

②平成 29 年度新規概算要求について

岩渕室長から、資料 1-2 により、大学の世界展開力強化事業等について説明があり、その後、意見交換を行った。

③留学生交流政策に関する近年の動向について

梶井企画官から、資料 1-3 により、留学生受入れ促進プログラム等について説明があり、その後、意見交換を行った。

（2）平成 28 年度第 2 回国際協力小委員会の報告について

高橋副委員長から、資料 2-1 により、平成 28 年 7 月 29 日開催の第 2 回国際協力小委員会について報告があった。続いて、事務局から、資料 2-2 により「第 3 回 SAJU フォーラム日本側実行委員会」参加希望大学登録票の集計結果について、また、資料 2-3 により「エジプト-日本科学技術大学（E-JUST）鈴木副学長からのヒアリングの結果概要」について報告があり、その後意見交換を行った。

（3）国際大学協会（IAU）への加盟について

事務局から、資料 3 により、国際大学協会（IAU）への加盟について説明があり、審議の結果、同協会へ加盟申請することが承認された。

（4）「教育の国際化の更なる推進」第 4 回フォローアップ調査について

永田委員長から、今年度も引き続きフォローアップ調査を行う旨の説明があった。次に、事務局から、資料 4-1 及び 4-2 により、目標達成に向けての進捗状況及び今年度の調査票について説明があった。

なお、本調査票については、11月2日開催の教育・研究委員会においても協議する予定であり、最終的な調査票の修正については、国際交流委員会委員長と教育・研究委員会委員長に一任いただきたい旨の説明があり、これを承認した。

(5) 海外の大学団体等との交流状況について

事務局から、資料5-1から資料5-6により、海外の大学団体との交流状況について説明があった。

(6) その他

事務局から、資料6により、「UMAP（アジア太平洋大学交流機構）25周年記念シンポジウム」について説明があった。

また、木谷常務理事から、机上配布資料により、「平成28年度国立大学法人等担当理事連絡会議」（国大協主催）及び「第10回記念 大学のグローバル戦略シンポジウム」（みずほ証券主催）について説明があった。

以上

平成28年度第3回国際交流委員会 議事概要

- 1 日 時 平成29年2月10日(金) 10:00~12:00
- 2 場 所 学術総合センター1階 101-103特別会議室
- 3 出席者 永田委員長、高橋副委員長、古山副委員長
空閑、岩淵、立石、長谷部、浅野、武田、服部、大城 各委員
Praet、萩尾、Benton、磯田、穂積、櫻井、外間 各専門委員
(文部科学省)
岩淵 高等教育局高等教育企画課国際企画室長
萩井 高等教育局学生・留学生課企画官
山田 科学技術・学術政策局科学技術・学術戦略官(国際担当)付企画官

4 議事の経過及び結果

(1) 文部科学省との意見交換

① 大学の国際化の今後の取組について

岩淵室長から、資料1-1により、大学の国際化の今後の取組(平成29年度予算案を含む)について説明があり、その後、意見交換を行った。

② 留学生政策の現状と取組について

萩井企画官から、資料1-2により、留学生政策の現状と取組(平成29年度予算案を含む)について説明があり、その後、意見交換を行った。

③ 研究者の国際交流について

山田企画官から、資料1-3により、研究者の国際交流(平成29年度予算案を含む)について説明があり、その後、意見交換を行った。

(2) 平成28年度第3回国際協力小委員会の報告について

高橋副委員長から、資料2により、平成29年1月24日開催の第3回国際協力小委員会について報告があった。

(3) 「国立大学における教育の国際化の更なる推進について」第4回フォローアップ調査結果について

事務局から、資料3により、第4回フォローアップ調査の結果について説明があった。

(4) 今後の国立大学協会国際交流事業の推進の在り方及び平成29年度活動予定について

事務局から、資料4により、今後の国立大学協会国際交流事業の推進の在り方及び平成29年度活動予定について説明があり、その後、意見交換を行った。

(5) 平成29年度国際交流委員会の事業計画について

事務局から、資料5により、平成29年度の国際交流委員会の事業計画案について説明があり、意見交換の結果、事業計画案を承認することとした。

(6) 国際交流委員会の対応事項報告について

事務局から、資料6-1 から資料 6-5により、国際交流委員会の対応事項について報告があった。

(7) その他

永田委員長から、最後に自由討議をする旨説明があり、意見交換を行った。

以上

平成28年度第1回経営委員会・財務施設小委員会 議事概要

- 1 日 時 平成29年2月17日(金) 10:00~12:00
- 2 場 所 学生会館2階203会議室
- 3 出席者 久保委員長、松尾副委員長、山崎副委員長
吉田、佐藤、出口、松永、平塚、眞弓、
鵜飼、塩田、今岡、岡、野地 各委員
平野、清木、吉井、玉上 各専門委員
(総務省・公共サービス改革推進室) 清水谷企画官
(文部科学省・計画課) 藤井課長
(内閣府) 柳大臣官房審議官
(大学改革支援・学位授与機構) 手島審議役

4 議事の経過及び結果

(1) 公共サービス改革における国立大学法人等の取組について

清水谷企画官から、資料1-1及び1-2に基づき、公共サービス改革における国立大学法人等の取組について説明があった。

(2) 国立大学の施設整備について

藤井課長から、資料2に基づき、国立大学の施設整備について説明があり、その後、意見交換を行った。

(3) 国立大学への寄附の拡大に向けて

柳大臣官房審議官から、資料3に基づき、国立大学への寄附の拡大に向けた制度構築について説明があり、その後、意見交換を行った。

(4) 国立大学法人の財務に関する勉強会について

手島審議役から、資料4-1及び4-2に基づき、国立大学法人の財務に関する勉強会について、実施状況や内容等の説明を受け、意見交換を行った。

(5) 平成30年度予算・税制改正要望等について

事務局から、資料5-1及び5-2に基づき、平成30年度予算・税制改正要望に係る調査の結果について報告があり、審議の結果、引き続き平成30年度の各種要望活動につながるよう、検討することとした。

(6) 平成28年度の小委員会の活動について

人事労務小委員会委員長である松永委員、病院経営小委員会委員長である松尾副委員長から、資料6-1及び6-3に基づき、各小委員会の活動内容について報告が行われた。

また、資料6-2に基づき、松永委員から、平成28年度人件費に関する調査・再調査の結果及び、調査結果については各大学宛にフィードバックすること、人件費等について外部から事務局へ問い合わせがあった場合には、本調査結果をもとに対応することが報告された。

(7) 平成29年度経営委員会事業計画、財務施設小委員会活動計画について

事務局から、資料7に基づき、平成29年度経営委員会事業計画及び財務施設小委員会活動計画(案)について説明があり、審議の結果、原案どおり了承されたため、来年度は当該事業計画のもと、活動を行うこととした。

(8) その他

特になし。

以上

平成28年度第1回広報委員会 議事概要

日 時 平成28年5月27日(月) 13:00~14:15
場 所 学士会館 3階 320号室
出席者 大西委員長、山本(文)副委員長
澤、石田、後藤、加藤、山本(健)、木谷 各委員
中島専門委員

議事に先立ち、委員長から、4月1日から新たな委員となった山本 文雄委員及び澤 和樹委員の紹介があり、各委員から挨拶があった。

続いて、委員長から、一般社団法人国立大学協会委員会規程第5条第2項により、山本(文)委員を副委員長に指名する旨説明があった。なお、委員長不在の際の副委員長の順序については、前田委員を第1順位、山本(文)委員を第2順位とすることとした。

議事の経過及び結果

I 協議事項

1. 国大協広報誌「国立大学」第41号の校正について

委員長から、6月発行の広報誌「国立大学」第41号について審議したい旨提案があり、事務局及び株式会社インプレシオンから、資料2に基づき、国大協広報誌「国立大学」第41号の概要について説明があった。

審議の結果、一部修正の上、作業を進めることとした。

2. 国大協広報誌「国立大学」第42号及び第43号の企画について

委員長から、9月発行の「国立大学」第42号のOPINIONについて、経済同友会教育改革委員長である天羽稔氏(デュポン株式会社名誉会長)と長岡技術科学大学の東学長の対談に決定した旨報告があった。

(1) 国大協広報誌「国立大学」第42号の特集ページについて

委員長から、第42号の特集ページに掲載する2大学の選定について審議したい旨提案があり、事務局から、資料3に基づき、委員からの意見照会結果について説明があった。

審議の結果、第42号の特集ページは、北海道大学及び琉球大学の取組みを掲載することに決定した。

(2) 国大協広報誌「国立大学」第42号巻頭言の執筆者について

委員長から、第42号の巻頭言の執筆者について、後藤委員を指名する旨説明があり、審議の結果、これを了承した。

(3) 国大協広報誌「国立大学」第43号のテーマ及びOPINIONについて

委員長から、12月発行の「国立大学」第43号のテーマ及びOPINIONに

ついて審議したい旨提案があり、事務局から、資料4に基づき、テーマ案及び OPINION 候補者案について説明があった。

審議の結果、「国立大学」第43号のテーマは「寄附」とし、文言の表現については、今後検討することとした。また、OPINION については、第一候補として、岡本 毅氏（一橋大学同窓会如水会理事長）と一橋大学学長の対談、第二候補として、小宮山 宏氏（一般社団法人 Japan Treasure Summit 代表理事）に依頼することとした。

3. 広報誌「国立大学」別冊第14号の校正について

委員長から、広報誌「国立大学」別冊第14号について審議したい旨提案があり、事務局から、資料5に基づき、内容の説明があった。

審議の結果、一部修正の上、6月発行に向けて作業を進めることとした。

4. 小冊子「国立大学の改革―第3期中期目標期間を迎えて―」について

委員長から、小冊子「国立大学の改革―第3期中期目標期間を迎えて―」について審議したい旨提案があり、事務局から、資料6に基づき、内容の説明があった。

審議の結果、6月発行に向けて作業を進めることとした。

5. 論説委員等との懇談会について

委員長から、資料7に基づき、平成28年度の新たな取組みとして、6月13日（月）に、論説委員等との懇談会を開催する旨説明があり、事務局から、現時点で8社からの申し込みがある旨報告があった。

II 報告事項

1. 国立大学への寄附促進に関するポスター及びチラシについて

委員長から、机上配付資料に基づき、国立大学への寄附促進に関するポスター及びチラシを作成した旨説明があり、事務局から、会員大学等へ配付した旨報告があった。

III その他

1. 次回以降の広報委員会の開催について

委員長から、次回広報委員会は、8月30日（火）15時30分から、学術総合センター1階特別会議室において開催する旨説明があった。

以上

平成28年度第2回広報委員会 議事概要

日 時 平成28年8月30日（金） 15:30～16:40
場 所 学術総合センター1階 特別会議室101・102
出席者 大西委員長、前田副委員長、山本（文）副委員長
石田、山本（健）、木谷 各委員
松下、中島、中谷 各専門委員

議事の経過及び結果

I 協議事項

1. 広報誌「国立大学」第42号の校正について

委員長から、9月発行の広報誌「国立大学」第42号について審議したい旨提案があり、事務局及び株式会社インプレシオンから、資料2に基づき、国大協広報誌「国立大学」第42号の概要について説明があった。

審議の結果、一部修正の上、作業を進めることとした。

2. 広報誌「国立大学」第43号の企画について

委員長から、12月発行の「国立大学」第43号のテーマ「寄附」の表現について審議したい旨提案があり、審議の結果、テーマの表現については「寄附と国立大学」とすることです承された。また、「寄附」と「寄付」のどちらの漢字表記を採用するかについては、事務局で検討することとした。

また、OPINION について、一橋大学同窓会如水会理事長の岡本毅氏（東京ガス取締役会長）と夢沼一橋大学長の対談に決定した旨報告があった。

(1) 広報誌「国立大学」第43号の特集ページについて

委員長から、第43号の特集ページに掲載する2大学の選定について審議したい旨提案があり、事務局から、資料3に基づき、委員からの意見照会結果について説明があった。

審議の結果、第43号の特集ページは、徳島大学及び弘前大学の取組を掲載することです承された。

(2) 広報誌「国立大学」第43号巻頭言の執筆者について

委員長から、第43号の巻頭言の執筆者について、加藤委員を指名する旨説明があり、審議の結果、これを了承した。

3. 広報誌「国立大学」第44号の企画について

(1) 広報誌「国立大学」第44号のテーマ及び OPINION について

委員長から、3月発行の「国立大学」第44号のテーマ及び OPINION について審議したい旨提案があり、事務局から、資料4に基づき、テーマ案及び OPINION 候補者案について説明があった。

審議の結果、「国立大学」第44号のテーマは「障がい学生支援」とする

ことで了承された。また、OPINIONについては、障がい学生支援に実績のある筑波技術大学長に対談者の選考も含めて依頼することとした。

4. 第2回論説委員等との懇談会について

委員長から、資料5に基づき、11月下旬から12月上旬にかけて、第2回論説委員等との懇談会を開催する旨説明があり、事務局から、地方における新設学部設置等の大学改革の現状を在京メディアにアピールする場とするため、各大学の協力を得て、プレゼン発表及びポスターセッションを行う旨説明があり、審議の結果、これを了承した。

II 報告事項

1. 平成28年度国立大学法人等広報担当者連絡会（広報勉強会）について

委員長から、資料6に基づき、9月13日（火）に、平成28年度国立大学法人等広報担当者連絡会を開催する旨説明があり、事務局から、日程等について説明があり、現時点で71大学からの参加申し込みがある旨報告があった。

III その他

1. 次回以降の広報委員会の開催について

委員長から、次回広報委員会は、12月9日（金）13時30分から、学生会館203号室において開催する旨説明があった。

以 上

平成28年度第3回広報委員会 議事概要

日 時 平成28年12月9日(金) 13:30~14:54
場 所 学士会館203号室
出席者 大西委員長、前田副委員長、山本(文)副委員長
澤、石田、山本(健)、木谷 各委員
松下、中島、和木 各専門委員

議事の経過及び結果

I 協議事項

1. 広報誌「国立大学」第43号の校正について

委員長から、12月発行の広報誌「国立大学」第43号について審議したい旨提案があり、事務局及び株式会社インプレシオンから、資料2に基づき、国大協広報誌「国立大学」第43号の概要について説明があった。

審議の結果、一部修正の上、作業を進めることとした。

2. 広報誌「国立大学」第44号の企画について

委員長から、3月発行の「国立大学」第44号のOPINIONについて、静岡県立大学国際関係学部国際関係学科石川准教授と筑波技術大学の太越学長の対談に決定した旨報告があった。

(1) 広報誌「国立大学」第44号の特集ページについて

委員長から、第44号の特集ページに掲載する2大学の選定について審議したい旨提案があり、事務局から、資料3に基づき、委員からの意見照会結果について説明があった。

審議の結果、第44号の特集ページは、広島大学及び鹿児島大学の取組を掲載することです承された。

(2) 広報誌「国立大学」第44号巻頭言の執筆者について

委員長から、第44号の巻頭言の執筆者について、澤委員を指名する旨説明があり、審議の結果、これを了承した。

3. 広報誌「国立大学」第45号の企画について

(1) 広報誌「国立大学」第45号のテーマ及びOPINIONについて

委員長から、6月発行の「国立大学」第45号のテーマ及びOPINIONについて審議したい旨提案があり、事務局から、資料4に基づき、テーマ案及びOPINION候補者案について説明があった。

審議の結果、「国立大学」第45号のテーマは「若手研究者の育成」とすることです承された。また、OPINIONについては、若手研究者による司会の下、ノーベル賞受賞者の大隅良典先生、梶田隆章先生に対談を依頼することとした。

4. 平成29年度国大協度広報事業計画について

委員長から、資料5に基づき、平成29年度広報事業計画について審議したい旨提案があり、事務局から、平成29年度の広報事業の基本方針、広報活動等について説明があり、審議の結果、これを了承した。

また、広報誌制作委託業者について、現在契約している業者が、平成29年度で5年目となるため、デザインや取材方法は現行のまま、現在の業者と他の複数業者で見積もりの比較を行い、制作費を見直すこととした。なお、選定にあたっては、委員長及び副委員長に決定を一任することで、これを了承した。

II 報告事項

1. 平成28年度国立大学法人等広報担当者連絡会（広報勉強会）について

事務局から、資料6に基づき、9月13日（火）に開催した平成28年度国立大学法人等広報担当者連絡会について説明があった。

2. 国立大学新学部・研究科説明会【変わる 学部・研究科】について

事務局から、資料7に基づき、11月29日（火）に開催した国立大学新学部・研究科説明会について説明があった。

III その他

1. 次回以降の広報委員会の開催について

委員長から、次回広報委員会は、2月17日（金）17時30分から、学術総合センター会議室202・203において開催する旨説明があった。

以上

平成28年度第4回広報委員会 議事概要

日 時 平成29年2月17日(金) 17:30~18:50
場 所 学術総合センター202・203会議室
出席者 大西委員長、前田副委員長
石田、後藤、加藤、山本(健)、木谷 各委員
眞鍋、松下、中谷 各専門委員

議事の経過及び結果

I 協議事項

1. 広報誌「国立大学」第44号の校正について

委員長から、3月発行の広報誌「国立大学」第44号について審議したい旨提案があり、事務局及び株式会社インプレシオンから、資料2に基づき、国大協広報誌「国立大学」第44号の概要について説明があった。

審議の結果、一部修正の上、作業を進めることとした。

2. 広報誌「国立大学」第45号の企画について

事務局から、第45号 OPINION について、ノーベル賞受賞者の東京工業大学の大隅良典栄誉教授、東京大学の梶田隆章特別栄誉教授に取材を依頼し、内諾を得た旨報告があった。なお、取材日が6月21日となるため、発行時期を7月以降に遅らせる旨説明があった。

また、若手研究者との座談会形式での取材を予定しており、現在、候補者を男女1名ずつ選定している旨説明があった。このことについて、石田委員から、理系の女性、文系の男性が良いのではないかとの意見があり、これを了承した。

木谷委員から、豪華メンバーによる座談会企画なので、OPINION のページを通常の4ページから8ページに増やしても良いのではないかとの意見があり、業者に費用面等を確認の上、問題なければ実施することとした。

(1) 特集ページについて

委員長から、第45号の特集ページに掲載する2大学の選定について審議したい旨提案があり、事務局から、資料3に基づき、委員からの意見照会結果について説明があった。

審議の結果、第45号の特集ページは、東京医科歯科大学及び長岡技術科学大学の取組を掲載することです了承された。

(2) 巻頭言の執筆者について

委員長から、第45号の巻頭言の執筆者について、山本委員を指名する旨説明があり、審議の結果、これを了承した。

3. 広報誌「国立大学」第46号の企画について

(1) テーマ及び OPINION について

委員長から、9月発行の「国立大学」第46号のテーマ及び OPINION について審議したい旨提案があり、事務局から、資料4に基づき、テーマ案及び OPINION 候補者案について説明があった。

審議の結果、「国立大学」第46号のテーマは「AI・ロボット」とすることです承された。また、OPINION については、国立情報学研究所の新井紀子教授に依頼することとした。また、対談企画とする場合は、内閣府の総合科学技術・イノベーション会議の上席科学技術政策フェローを務める豊橋技術科学大学の北崎充晃教授を候補とすることとした。

なお、「教員養成」については、時期を見計らい、次号以降でテーマとすることとした。

4. 平成29年度広報事業計画について

事務局から、資料5に基づき、平成29年度広報事業計画の具体案について説明があり、審議の結果、これを了承した。なお、加藤委員から、学長メッセージについて、誰が聞いたのか、どの視点からのメッセージなのかという設定を統一しないと、内容がバラバラになってしまうとの意見があり、これを了承した。

また、山本（健）委員から、以下の補足説明があった。

- ・論説委員等との懇談会については、科学技術論説委員の幹事社と連絡を取り、議論する内容を決めていきたいと考えている。
- ・広報担当者連絡会については、昨年のアンケート結果と、参加者の感想や要望の声を参考に、講演者を検討する予定である。
- ・取組発表会については、昨年実施した新学部・研究科説明会において、学生による説明が、大学側からの情報提供とは違った形で参加者からの注目を得たことを踏まえ、今年度は、学生の目線から見た国立大学の魅力の発信を行う。学生による大学広報や自分たちの価値の認識等、学生による情報発信の例を各大学に示して、事例を集めたい。
- ・学長メッセージについては、昨年開催の「国立大学法人のガバナンスの在り方に関する調査研究ワーキンググループ」で、ゲストスピーカーである銭谷眞美氏から、学長のメッセージを積極的に発信すべきという指摘があった。形式的でない、個性的な学長の信念を語ってもらえれば、多彩な国立大学の姿が見えるのではないかと思う。卒業式、入学式の式辞では、それぞれの学長が非常に良いことを言っている。演出しながら社会に情報発信すべきだと思う。

II 報告事項

1. 平成29年度広報誌制作委託業者の選定について

事務局から、前回委員会において、業者選定の実施について了承されたため、6社による正式な見積合わせ及び制作体制・制作物の確認を行い、委員長と相談の結果、共同印刷に決定した旨報告があった。なお、1年間の契約のため、平成30年度の業者は再度見直しを行うこととした。

Ⅲ その他

1. 次回以降の広報委員会の開催について

委員長から、次回広報委員会は、6月9日（金）10時から、学生会館301号室において開催する旨説明があった。

以 上

平成28年度第1回事業実施委員会 議事概要

- 1 日 時 平成28年4月14日（木）10:30～12:00
- 2 場 所 学術総合センター1階 特別会議室101・102
- 3 出席者 松尾委員長、和田副委員長、山下副委員長
佐藤、濱田、栗林 各委員

4 議事の経過及び結果

(1) 事業実施委員会の体制等について

①事業実施委員会の構成について

委員長から、資料1-1に基づき、平成28年3月31日付けで任期満了退職された 田中 雄三 前鳴門教育大学長の後任として、平成28年4月1日付けで同大学の学長に着任された山下委員を副委員長とすること、また、副委員長の委員長代理順位について、和田委員を第1順位、山下委員を第2順位とすることについて説明があり、了承された。

②事業実施委員会研修企画小委員会の構成について

委員長から、資料1-2に基づき、メンバーの変更はなく、引き続き和田委員を小委員長とすることについて説明があり、了承された。

③国立大学法人総合損害保険運営委員会の構成について

委員長から、資料1-3に基づき、平成28年3月31日付けで退職された山崎 裕史 長崎大学 前理事・事務局長の後任として、島村 富雄 東京農工大学 理事・事務局長を同委員会の専門委員とすることについて説明があり、了承された。

また、米田 保晴 委員が平成28年3月31日付けで信州大学を退職され、4月より同大学の特任教授となったが、引き続き学識経験者として同委員会の委員とすることについて説明があり、了承された。

(2) 平成28年度事業実施委員会の活動状況報告について（報告）

委員長から、資料2-1及び2-2、参考資料4に基づき、平成27年度事業実施委員会の活動状況について報告があった。

(3) 平成28年度国立大学法人総合損害保険の加入状況報告について（報告）

事務局から、資料3に基づき、平成28年度国立大学法人総合損害保険の加入状況について報告があった。

(4) 平成28年度研修等事業計画について

委員長から、資料4-1、4-2に基づき、平成28年度研修等事業計画について説明があった後、個々の研修計画について意見交換を行った。併せて、各研修等事業を進めていく過程において、変更等が生じた場合には、委員長一任とすることについて了承された。

①新任学長セミナーについて

事務局から、資料4-3に基づき、進捗状況について説明があった後、意見交換を行い、平成27年6月以降に就任した学長を対象として、原案どおり実施することです承された。

②トップセミナーについて

事務局から、資料4-4に基づき、進捗状況について説明があった後、意見交換を行い、原案どおり実施することです承された。

③第15回大学改革シンポジウム（国大協主催）について

事務局から、資料4-5に基づき、進捗状況について説明があった後、意見交換を行い、具体的な内容については、原案どおり実施することです承された。

④大学マネジメントセミナーについて

事務局から、資料4-6に基づき、進捗状況について説明があった後、意見交換を行い、原案どおり実施することです承された。

なお、講師、パネリストの依頼、タイムスケジュール等、詳細については、今後は委員長及び和田委員、専門委員と協議し、決定していくことです承された。

⑤担当理事連絡会議について

事務局から、資料4-7に基づき、進捗状況について説明があった後、意見交換を行い、原案どおり実施することです承された。なお、国際担当理事連絡会議の事例発表者については、委員長と相談しながら決定していくことです承された。

⑥新規理事・事務局長就任予定者研修会について

事務局から、資料4-8に基づき、進捗状況について説明があった後、意見交換を行い、原案どおり実施することです承された。なお、大学病院をテーマとした講義については、研修対象者以外の者も関心が高いことから、参加対象者について今後検討することとした。

⑦部課長級研修について

事務局から、資料4-9に基づき、進捗状況について説明があった後、意見交換を行い、原案どおり実施することです承された。

⑧若手職員勉強会について

事務局から、資料4-10に基づき、進捗状況について説明があった後、意見交換を行い、原案どおり実施することです承された。

⑨総合損害保険研修会について

事務局から、資料4-11に基づき、進捗状況について説明があった後、意見交換を行い、原案どおり実施することです承された。

⑩大学改革等シンポジウム（地方開催版）について

事務局から、資料4-12に基づき、事業計画の選考要領及び募集要項、今後の選考スケジュールについて説明があった後、意見交換を行い、原案どおり実施することです承された。

(5) その他

事務局から、参考資料2及び3に基づき、今年度から事業実施委員会及び国立大学法人総合損害保険運営委員会の庶務を事務局総務部で行う旨報告があった。

また、委員長から、次回の事業実施委員会については、事務局を通じて日程調整する旨発言があった。

以上

平成28年度第2回事業実施委員会 議事概要

- 1 日 時 平成28年12月22日（木）10:00～11:30
- 2 場 所 学士会館 301
- 3 出席者 松尾委員長、和田副委員長、山下副委員長
濱田、栗林、森田 各委員

4 議事の経過及び結果

(1) 平成28年度研修等事業報告について

事務局から、資料2、資料3に基づき、平成28年度研修等事業について報告があった。併せて、資料4に基づき、平成28年度新規理事・事務局長就任予定者研修会の実施に向けた進捗状況の報告があった。

(2) 平成29年度国立大学法人総合損害保険の基本方針について

事務局から、資料5に基づき、平成29年度国立大学法人総合損害保険の基本方針について報告があった。

(3) 平成29年度事業実施委員会活動計画（案）について

事務局から、資料6に基づき、平成29年度事業実施委員会活動計画（案）について説明があり、原案どおり了承された。なお、活動の基本方針の「⑤国立大学の経営層を育成するプログラムの検討を開始する。」に関する具体的な活動については、経営層育成プログラム検討WGを設置することとし、その旨を追加することになった。

(4) 平成29年度研修等事業計画（案）について

事務局から、資料7から資料14に基づき、平成29年度研修等事業計画（案）について説明があった後、意見交換を行い、原案どおり了承された。

なお、トップセミナーの産業界からの講演者、大学改革シンポジウム（国大協主催）の講演者及び参加者については、事務局で検討し、次回の委員会で提案することになった。

また、マネジメントセミナー及び担当理事連絡会議のテーマにおいては、配布資料（事務局案）の内容に、マネジメントセミナーは「リスクマネジメント」、担当理事連絡会議は、「組織改革担当理事（分野別の組織改革等）」をそれぞれ追加し、研修企画小委員会へ提案することになった。

(5) 平成29年度国立大学法人総合損害保険の商品改定、引受保険会社の決定等について

事務局から、資料15から資料17、参考資料5に基づき、平成29年度国立大学法人総合損害保険の商品改定及び引受保険会社の決定等について説明があり、原案どおり了承された。

(6) その他

最後に、次年度の事業実施委員会については、事務局を通じて日程調整する旨、委員長より発言があった。

以上

平成28年度第1回国立大学法人総合損害保険運営委員会 議事概要

- 1 日 時 平成28年8月1日(月) 14:30~16:30
- 2 場 所 学術総合センター1階 特別会議室 101・102
- 3 出席者 戸渡座長、近見副座長
島村、米田、日向野、後藤の各委員
(国大協サービス) 早田社長、島田副社長、藤井事業部長

4 議事の経過及び結果について

(1) 平成28年度総合損害保険運営委員会の体制について

戸渡座長から、総合損害保険運営委員会の体制について資料1-1及び1-2に基づき確認した。

(2) 平成28年度国立大学法人総合損害保険(以下、国大協保険)について

①平成28年度国大協保険の商品改定状況等について

事務局から、平成28年度国大協保険の商品改定内容について資料2-1及び参考資料1、2に基づき報告があった。

②国大協保険の概要について

国大協サービス(以下、KDS)から、国大協保険の概要について資料2-2に基づき説明があった。

③平成28年度国大協保険の加入状況及び保険料、保険金の支払状況について

事務局並びにKDSから、国大協保険の加入状況及び保険料額の支払状況について資料2-3~2-5に基づき説明があった。

(3) 国立大学法人総合損害保険に関する会員校からの要望等に対する今後の対応について

事務局から、国立大学法人総合損害保険に関する会員校からの要望等に対する今後の対応について、資料3-1~3-3に基づき説明があった後、意見交換を行った。

委員からの意見を基に、問題点を整理し、9月までに本委員会としての意見をまとめ、書面審議にてお諮りした上で、事業実施委員会へ意見書を提出することで了承された。

以上

調査企画会議（平成28年度第1回）議事概要

日 時 平成28年5月27日（金） 10：00 ～ 11：45

場 所 学生会館302号室

出席者 大西座長、山本(文)委員、久保委員、山崎委員、羽田委員、金子委員、
山本(清)委員、夏目委員、秦委員、川島委員、林委員、清水委員、
早田委員、山本(健)委員、木谷委員 以上15名

欠席者 なし

議 事

1. 平成27年度政策研究所委嘱事項について

事務局から、平成26年度政策研究所委嘱事項の研究(案)(資料2-2、
2-3、2-4、2-5)の概要について説明があった。

意見交換の結果、委嘱事項については、国立大学のグランドデザインを策定するうえで課題となるデータを収集するという観点から再度検討をし、次回の調査企画会議で継続して議論することとした。

2. 今後の政策研究所の体制、研究の進め方等について

事務局から、資料3に基づき、政策研究所の体制、研究の進め方、研究事項等について説明があった。

意見交換の結果、今後も継続して検討することとした。

以上

調査企画会議（平成28年度第2回）議事概要

日 時 平成29年1月23日（月） 10:00～11:30

場 所 国大協専務理事室

出席者 大西座長、山本(文)委員、山崎委員、羽田委員、金子委員、
山本(清)委員、夏目委員、秦委員、川島委員、林委員、早田委員
山本(健)委員、木谷委員 以上12名

欠席者 久保委員、清水委員

報 告

1. 高等教育に関する基礎データ等の調査研究グループの設置について
事務局から、高等教育に関する基礎データ等の調査研究グループの設置(資料1)について説明があった。

議 事

1. 国大協の政策研究及び調査機能の在り方に関する検討ワーキンググループの設置について
事務局から、国大協の政策研究及び調査機能の在り方に関する検討ワーキンググループの設置(資料2-1～資料2-4)について説明があった。
意見交換の結果、承認された。ただし、スケジュールについては国大協の政策提言機能の強化等は急を要することから、原案より前倒し、結論を出すこととした。また、ワーキンググループ座長は政策研究所所長をもって充てることとし、人選等詳細は調査企画会議座長に一任することとなった。
2. 平成29年度事業計画について
事務局から、平成29年度事業計画(資料3-1～資料3-4)について説明があり、意見交換の結果、承認された。また、議題1にて審議のあったとおり、年度内に会議を行い、6月の総会までに中間報告を行えるようスケジュールを前倒しすることとした。
なお、次年度新たな研究を行う場合は研究テーマを、将来像WGと情報共有を行い、WGでの議論の方向性を踏まえたうえで決定することとした。

以 上

Ⅲ 意見、提言、要望書等

資料番号

- 1 高大接続システム改革会議「最終報告」を受けて
- 2 中央教育審議会 実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関の制度化に関する特別部会（第14回）関係団体ヒアリング
- 3 2017年入社対象者の採用広報活動及び採用選考活動等への配慮について
- 4 平成28年度補正予算及び平成29年度予算における国立大学関係予算の充実について（要望）－国立大学が我が国の発展に貢献し続けるために－
- 5 平成29年度税制改正について
- 6 平成29年度個別学力検査等（前期日程）実施に係る静穏な環境の確保への協力について（要請）
- 7 「次期学習指導要領等に向けたこれまでの審議のまとめ」に関する意見（中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程企画特別部会関係団体ヒアリング）
- 8 決議 「国立大学が我が国の発展に貢献し続けるために」
- 9 財政制度等審議会税制制度分科会における見解に対する声明
- 10 今後の共同利用・共同研究体制の在り方に関する意見（科学技術・学術審議会学術分科会研究環境基盤部会ヒアリング）
- 11 大学入学者選抜試験における記述式問題出題に関する国立大学協会としての考え方
- 12 教育の情報化の推進における要望
- 13 安全保障貿易管理に関する国立大学協会としての考え方
- 14 平成29年度国立大学運営費交付金予算について【会長コメント】
- 15 「第3期教育振興基本計画の策定に向けた基本的な考え方」に対する意見
- 16 経済財政諮問会議「2030年展望と改革タスクフォース報告書」に関する声明

高大接続システム改革会議「最終報告」を受けて

平成 28 年 4 月 1 日
一般社団法人国立大学協会
会 長 里 見 進

国立大学協会は、高大接続改革実行プランが提起する現状認識と問題意識を共有し、昨年 9 月の「中間まとめ」を受け、「最終報告」に向けて提言を発出するなど、改革の実現に向けて様々な検討や提言を行ってきた。

今回、取りまとめられた「最終報告」では、大変革の時代を切り拓く人材に必須の資質である「学力の 3 要素」をバランスよく涵養する教育への転換という共通改革理念の下、高等学校教育改革、大学教育改革、大学入学者選抜改革それぞれの具体的内容及びスケジュールの大枠がほぼ確定された。国立大学協会は、この方針に基づき、今後、この三位一体改革を主体的にリードし改革実現に向けて中心的役割を担っていく所存である。

国立大学は、今後、「最終報告」でも述べられているように、各大学のアドミッション・ポリシーをより明確化し、「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)」の活用や多様な個別選抜の改革を通じて、「学力の 3 要素」を多面的総合的に評価する入学者選抜への改革を加速していきたい。

また、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを合わせた 3 つのポリシーを一貫性あるものとして策定し、学生の能動的な学修を重視した大学教育改革を一層推進していきたい。

さらに、こうした大学における改革のメッセージを広く社会に発信することにより、高等学校教育の改革や高校生の主体的な学び意欲の喚起にもつながることを期待している。

「最終報告」では、個別選抜に係る新たなルールづくりや「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)」の内容・方法等の詳細については、今後、関係団体等の参画を得つつ検討することとされているが、このことは関係者の英知を結集して実現可能な制度設計を着実に構築していこうという高大接続システム改革会議の考えの表れであると評価している。一方、大学において多様な人材を選抜し受け入れるようにするためには選抜方法等の多様性が確保される必要があり、受験生にとっても多様な選択肢や機会が与えられる必要がある。また、大学・高等学校の教員や高校生を含め関係者に過度の負担を強いることのないよう配慮することも重要である。さらに、平成 32 年度の「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)」の導入は改革の起点であり、今後のプロセスの中で浮上するであろう新たな課題や学習指導要領の改訂等の状況を踏まえつつ、真の改革の実現・定着に向けてステップを踏んで十分な時間をかけて取り組んでいくという姿勢が重要である。国立大学協会としては、こうした観点を含め、実効性のある高大接続システム改革が着実に実現するよう、今後の検討に積極的に参画するとともに、国立大学協会が定める入学者選抜の基本方針の見直しにも早急に着手したい。

なお、これまで国立大学協会は、高大接続システムの改革においては、大学における学生定員管理の在り方の見直しや国内の高大接続のみならず留学生を対象とするグローバルな観点での選抜システムの構築が重要な課題であることを指摘してきたが、「最終報告」ではこれらの点には特に触れられていない。しかし、これらの点は、改革の実効性をさらに高め、高等教育のグローバル化に対応するためにも極めて重要な課題であり、引き続き何らかの場で検討する必要があることを重ねて指摘しておきたい。

平成28年 4月11日

実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関の制度化に関する意見

一般社団法人国立大学協会

1. 総論

(高等教育全体のビジョン)

- 新たな高等教育機関を設けることによって、高等教育への進学率を全体として高めていこうとするのか、あるいは進学率は大きく変化しないが、大学、短期大学、高等専門学校、専門学校の各々の高等教育進学者の比率を変化させることを目指しているのか明確ではない。

我が国の高等教育全体の今後の方向性についてのビジョンを見据えた検討が必要であり、我が国の高等教育政策全体の中で新たな高等教育機関がどのように位置付けられるのかとの議論が必要である。

(高等専門学校制度との関係)

- 新たな高等教育機関の制度化の検討に当たっては、高等専門学校制度についても一体的に改革の方向性を検討する必要がある。

(新たな高等教育機関としての意義)

- 設置基準の具体的内容は今後検討されることとなるが、新たな高等教育機関に採り入れられる仕組みとして、インターンシップや実務家教員配置の義務付け等があげられているが、これらは専門職大学院を含め既存の大学等においても実行可能な仕組みであり、大学体系に位置付く新たな高等教育機関としての意義をより明確にすべきである。

(社会人の学び直し)

- 新たな高等教育機関が社会人にとってアクセスしやすく多様な学び直しの機会を提供するためには、従来の大学における学び直し環境に係る課題を解決する方策の検討が必要であるとともに、現行制度との機能分化をいかに図るか整理が必要である。

2. 制度設計等

(産業構造の変化に対する柔軟な対応)

- 新たな高等教育機関については、実践力強化に重点を置いた職業教育を推進することとされているが、産業構造の変化や職業の盛衰のスピードが増し、雇用も流動化する状況に鑑みると、他分野への転向や人材の流動性にも柔軟に対応することが可能となるようにすべきである。

(他の高等教育機関等との連携)

- 他の高等教育機関等との連携について、転学や単位互換のみならず、キャリアデザインの観点から新たな高等教育機関が周辺地域のハブ機能を発揮して、リソースの共有等を通じて既存の大学等におけるキャリア教育の実質化への貢献を期待したい。

(質保証システム)

- 新たな高等教育機関が国際的な通用性を担保するとともに、既存の高等教育機関と同様に位置付けられるようにするためには、厳格な質保証システムを構築する必要がある。

(3つのポリシーの明確化)

- 高等学校卒業業者や社会人など知識と経験が異なる多様な入学希望者に応じたアドミッション・ポリシーを明確化する必要があるとともに、高大接続システム改革と一貫性をもってそれぞれに応じたカリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーもあわせて明確にする必要がある。

(学位の種類・表記)

- 学位の種類・表記の検討に当たっては、グローバルな視点でそれが実践的な職業教育の成果を徴表するものとして認識されるように留意する必要がある。

(財政措置)

- 新たな高等教育機関に対する財政措置については、既存大学に充てられる予算の削減につながることはないよう慎重な検討が必要である。

また、新たな高等教育機関は、産業界・地域等との協働による教育の推進を想定するものであるため、設置認可に当たっては、産業界・地域等からの財政的支援を要件とすることも検討すべきである。

平成28年4月22日

日本経済団体連合会

日本商工会議所 御中

経済同友会

全国中小企業団体中央会

一般社団法人 国立大学協会

会長 里 見 進

2017年入社対象者の採用広報活動及び採用選考活動等への配慮について

今般の平成28年熊本地震により、特に被災を受けた大学における建物・設備等の損壊や情報ネットワークを含む域内のライフラインが十分に復旧しておらず、被災地域における学生の修学環境は著しく損なわれております。

そのような中、現在2017年入社対象者の広報活動が行われており、かつ本年6月には採用選考活動が開始されるところですが、企業におかれては、インターネット以外の方法の活用など広報方法の工夫、エントリーシートなど提出書類の締切の延長、採用活動の時期の後ろ倒しなど被災をした学生が就職活動で不利にならないよう、最大限のご配慮をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

被災地域の学生はもとより被災地域出身の学生が抱える悲しみと不安は察するに余りあるものです。どうかこうした状況をご賢察くださるよう、お願い申し上げます。

なお、本件に関し、皆様方には、既にご対応、ご検討をいただいていることも承知しており、厚く感謝申し上げますが、深刻な状況にかんがみ、重ねてお願い申し上げます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

平成28年8月26日

文部科学大臣

松野博一 殿

一般社団法人 国立大学協会

会長 里見 進

**平成28年度補正予算及び平成29年度予算における
国立大学関係予算の充実について(要望)**
——国立大学が我が国の発展に貢献し続けるために——

国立大学(大学共同利用機関を含む)は全国及び各地域の高度な教育研究の拠点として有為な人材と優れた研究成果を生み出し、学術研究を基盤とした我が国の発展にこれまで大きく貢献してきました。

しかし、10年以上にわたる運営費交付金の削減等により、若手教員の減少や施設設備の老朽化が進み、教育研究の基盤維持にも困難が生ずるほどの危機的な状況に直面しています。

近年も毎年のようにノーベル賞受賞者を輩出していますが、これは20-30年前の高等教育投資の成果であり、最近では研究論文の世界的なシェアが質・量ともに低下し、いわゆる世界大学ランキングも低下するなどの憂慮すべき事態に陥っています。

もとより国立大学は、こうした困難な状況にあっても、その設立の趣旨に鑑み、各学長のリーダーシップにより「地域と国の発展を支え、世界をリードする国立大学!!」の実現に向けて全大学が最大限の努力を行うと共に、未来に向けて、長期的な高等教育のグランドデザインの検討も進めています。

とりわけ、今日の社会的要請に応え、次のような改革に全力で取り組んでいく決意です。

- 1 将来の我が国を支え世界に挑戦する逞しい人材を育成するため、アクティブ・ラーニングやインターンシップなどの実践的教育を重視した教育改革を推進する。
- 2 優れた資質・能力を有する多様な人材を受け入れるため、高大接続システム改革を踏まえた入試改革を推進するとともに、社会人の受け入れを積極的に推進する。
- 3 真のイノベーションの創出に向けて、人文・社会科学を含む学際的・融合的分野における多様で創造的な研究を推進する。

- 4 本格的な産学連携・共創によるオープン・イノベーションの実現を目指し、個々の大学・企業の枠を越えた産学共同研究を推進する。
- 5 地方創生の拠点として、地域の自治体・企業と連携して、地域と世界を繋ぐハブ機能を強化し、地域ニーズに応える人材育成・研究を推進する。
- 6 大学の国際通用性を高め、留学生や外国人研究者の受入れ、国際共同研究等を積極的に行うとともに、諸外国のニーズを踏まえた教育・科学技術外交上の要請に応える国際協力を推進する。
- 7 持てる資源を有効活用するとともに、それぞれの強み・特色を共有・補完し合う観点から、国立大学間のみならず、公私立大学、研究開発法人、産業界、自治体など各方面との機能的な連携・共同による教育研究を推進する。
- 8 以上の改革を推進する基盤として、全学的な経営戦略の策定、学内資源の効果的な配分、人事給与システム改革等を含むガバナンス改革を推進する。

これらの改革を着実に実行し成果を挙げていくためには、学長のリーダーシップを支える安定的な経営基盤の確立が不可欠であり、基盤的経費である運営費交付金、施設整備補助金及び科学研究費補助金をはじめとする関係予算の拡充を要望します。

なお、第5期科学技術基本計画においては、国立大学の果たすべき役割が従来以上に強調されるとともに、今後5年間の政府研究開発投資の総額26兆円（対GDP比の1%（期間中のGDPの名目成長率を平均3.3%として試算した場合））とする目標が掲げられていますが、この政府研究開発投資の中には国立大学運営費交付金をはじめ高等教育関連予算の多くが含まれており、その目標を確実に達成する中で高等教育予算及び科学技術予算の全般が拡充されるよう要望します。

以上を踏まえ、平成28年度補正予算及び平成29年度予算において、別紙に掲げる事項を要望するものであります。

要 望 事 項 一 覧

○基盤的経費の確保

◆国立大学法人運営費交付金総額の増額・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

第5期科学技術基本計画における政府研究開発投資26兆円を念頭に国立大学が長期的な視野に基づき多様な教育研究の基盤を確保するため、運営費交付金総額を充実・確保するとともに、機能強化経費のみならず人件費や教育研究経費を中心とする基幹経費の安定化を図ること。

◆国立大学附属病院に対する財政的支援の確保・充実・・・・・・・・・・・・・・・・ 5

国立大学附属病院が、安定的に医師等の人材育成、地域医療の中核拠点、高度先進医療と臨床研究環境を提供することができるよう、消費税増税に起因する損税状況の解消など必要な財政的支援を行うこと。

◆国立大学の教育研究の基盤となる施設・設備の整備・・・・・・・・・・・・・・・・ 8

国立大学が学生・留学生、研究者（外国人を含む）に対し、安心・安全で国際的に魅力ある教育・研究環境を提供することができるよう、施設整備費補助金等を確保・充実すること。

○競争的資金の確保・改革

◆科学研究費補助金予算の拡充と基金化の推進・・・・・・・・・・・・・・・・ 11

科学研究費補助金は、全ての学術分野にわたる研究者の自由な発想と連携を生かす基礎研究を支援し、将来のイノベーションのシーズを生み出す我が国の基幹的な研究費として、その確保・充実に図り採択率とともに充足率の向上を図ること。

◆各種競争的資金の安定的確保及び間接経費の拡充・使い勝手の向上・・・・・・・・ 14

大学の国際通用性の向上、地域貢献、教育研究の高度化などの一層の推進を目指す大学改革を加速するための国公私立大学を通じた各種競争的資金の安定的確保と間接経費の拡充を行うこと。

○高等教育予算全般の拡充

◆高等教育予算全般の拡充（公財政支出をOECD諸国平均並みの水準に拡充）・・ 16

高等教育機関に対する公財政支出をOECD諸国平均並みの水準に拡充すること。

○個別課題への対応

◆学際的・融合的分野における創造的研究の推進・・・・・・・・・・ 18

「超スマート社会」を支えるAI、IoT、ビッグデータ、セキュリティ及び基盤となるデータサイエンス、サイバー関連技術の社会的受容等に関わる分野の研究推進と人材育成・確保（教育研究組織の整備・拡充など）に対しての支援を充実すること。

◆本格的な産学共同研究開発によるオープン・イノベーションの推進・・・・・・・・ 20

本格的な産学共同研究によるオープン・イノベーションの実現を目指し、個別の大学・企業の枠を超えた新たな産学共同研究制度の創設に向けた検討を加速する。

◆地方創生の拠点として地域ニーズに応える人材育成・研究の推進・・・・・・・・ 22

大学が、その知的資源を活用して地方創生・活性化の中核拠点として貢献する取組について支援を充実すること。

◆諸外国の教育・科学技術外交上の要請に応える国際協力の推進・・・・・・・・ 24

大学の国際化とグローバル人材育成の推進を図るため、留学生の受け入れ及び日本人学生の海外派遣に対する奨学金等の経済的支援の大幅な拡充を行うこと。さらに、諸外国のニーズを踏まえた教育・科学技術外交上の要請に応える国際協力の新たな展開への支援を行うこと。

◆高大接続システム改革を踏まえた入試改革の推進・・・・・・・・・・ 26

優れた資質・能力を有する多様な人々を受け入れるために、高大接続システム改革を踏まえた入試改革を推進するための、アドミッション部門等の組織整備とともに、多面的・総合的評価方法の開発・実施に必要な支援を行うこと。

○学生支援

◆学生に対する経済的支援の拡充（奨学金や授業料減免の充実）・・・・・・・・ 28

意欲と能力のある学生が経済的理由によって学業を断念することのないよう、給付型奨学金の創設に向けた検討を加速するとともに、授業料減免の一層の拡充を図ること。なお、教育の質を含めた機会均等を実現するためには、大学の基盤的経費と学生に対する経済的支援のいずれも充実すること。

○基盤的経費の確保

◆国立大学法人運営費交付金総額の増額

各国立大学がそれぞれの強み・特色を活かした教育・研究・社会貢献の機能を強化し、着実に改革を推進できるよう、基盤的経費である運営費交付金の確実な措置を行うことを要望します。

(説明)

平成28年度当初予算における運営費交付金は、法人化以来続いてきた削減に歯止めはかかったものの、法人化以降、昨年度までの11年間にわたり、1,470億円が削減され、国立大学法人の経常収益における運営費交付金の割合は、決算ベースで平成16年度の48%から平成26年度には35%にまで低下しています。

平成28年度からは機能強化の方向性に応じた重点配分が導入されたことにより、各国立大学は3つの重点支援枠及び人件費率によって0.8%~1.6%の係数が設定され、この係数によって捻出された財源が、重点支援の評価に応じて機能強化経費として各大学へ再配分されました。結果として、国立大学の教育・研究を実施する上で最も必要な基幹経費は減少することになり、このままでは、教育・研究の基盤維持にも困難が生じ、我が国の基礎研究の水準が、諸外国に著しく立ち遅れることになります。

また、近年低下している、国の科学技術力の指標といえる論文数や引用数の国際的地位を再び上昇させるためには、研究基盤である若手研究者層を厚くし研究の裾野を広くすることによって研究力を強化することが必要不可欠です。将来の我が国を支え、世界に挑戦する逞しい人材育成のため、併せて、教育改革、入試改革を推進する必要があります。そのためにも、基盤的な経費を充実させることによって雇用環境の安定化を図るとともに若手教員数を増加させることは我が国の喫緊の課題であるといえます。

国立大学は、運営費交付金等の基盤的経費により長期的な視野に基づく多様な教育研究の基盤を確保するとともに、競争的資金により教育研究活動の革新や高度化・拠点化を図る「デュアルサポートシステム」によって支えられていますが、特に、基盤的経費は大学の裁量によって柔軟に活用できることから、大学の主体的な改革の支えにもなっています。こうした基盤的経費の意義を踏まえ、その確実な措置を要望します。

また、機能強化経費としての、各大学の戦略的なプロジェクト支援や、教育研究組織の再編成等の機能強化推進、年俸制導入促進についても引き続き確保するとともに、優れた事業については継続的・安定的に実施できるようにするため、基幹経費として措置されることを要望します。

国立大学法人運営費交付金総額の増額

国立大学運営費交付金の推移（平成16年度～平成28年度）

（単位：億円）



(注1) 上記には復興特別会計上分は含まない。(復興特別会計上分 平成24年:57億円、平成25年:11億円、平成26年:7億円、平成27年:4億円)

(注2) 「附属病院運営費交付金」は、平成25年度からゼロとなっている。(注3) 平成27年度は、組替後の予算額を示している。

(注4) 平成28年度からは、第3期の予算枠組であり、ここでは、基幹運営費交付金を基幹経費、機能強化経費に分けて示している。

(出典) 文部科学省「国立大学法人運営費交付金予定額の構成(大学共同利用期間法人を含む90法人)(各年度版)より国立大学協会事務局作成

国立大学法人の経常収益の推移

（単位：億円）



(注) 競争的資金等は、平成16年度については、補助金等収益、受託研究等収益等、寄付金収益、研究機関収益及びその他の自己収入の合計額、平成26年度は、補助金等収益、受託研究等収益等、寄付金収益、研究関連収益の合計額である。

(出典) 文部科学省「国立大学法人の平成16年度財務諸表について」及び文部科学省「国立大学法人等の平成26事業年度決算等について」より国立大学協会事務局作成

経常収益に占める運営費交付金収益、学生納付金収益は低下し、診療報酬等による附属病院収益は増加(ただし、消費税増税により収益率は悪化)、競争的資金等も増加

国立大学法人の経常費用の推移

（単位：億円）



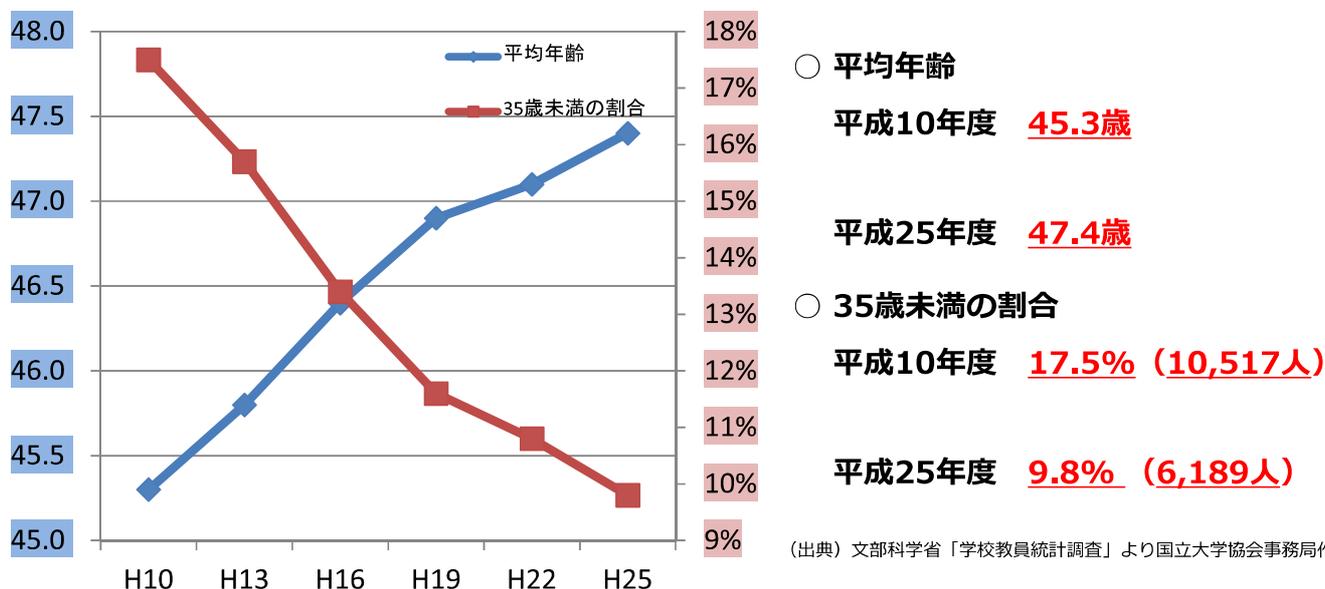
(出典) 文部科学省「国立大学法人の平成16年度財務諸表について」及び文部科学省「国立大学法人等の平成26事業年度決算等について」より国立大学協会事務局作成

経常費用に占める診療経費は、附属病院への医療ニーズの増大等に伴い増加しているが、人員削減等により人件費は抑制、節電等により管理経費も抑制

国立大学法人運営費交付金総額の増額

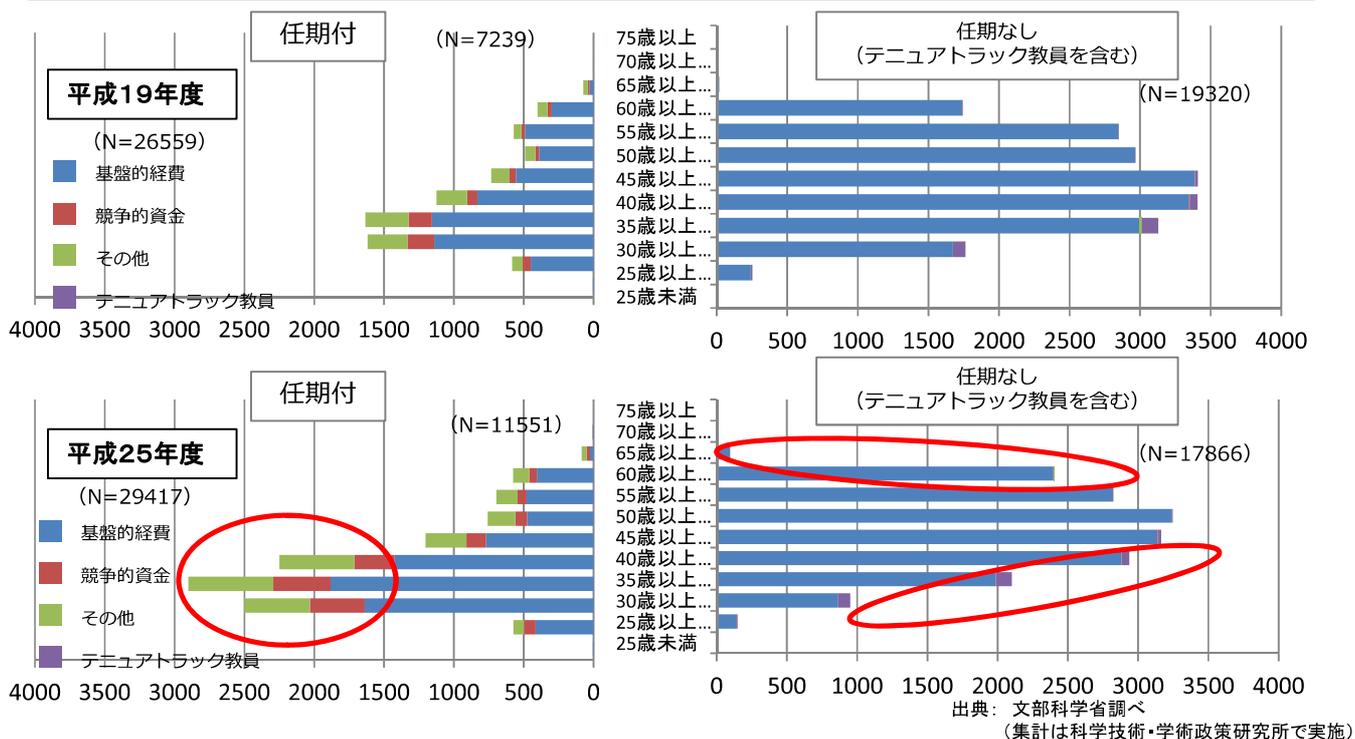
常勤教員(特に若手教員)の減少

運営費交付金が減少していく中で、各大学は競争的資金等の獲得により優秀な若手研究者等の雇用に努めているが、近年、研究者全体に占める常勤の採用割合が減少。若手研究者にとっては、益々厳しい採用状況となっている。



研究大学における任期付教員の雇用財源調査

○研究大学(RU11)においては、任期なし教員ポストのシニア化、若手教員の任期なしポストの減少・任期付ポストの増加が顕著。
○任期付教員の雇用財源は、競争的資金等の外部資金の割合が増加。



国立大学法人運営費交付金総額の増額

国立大学の国際評価

「世界大学ランキング2015-2016」(英国Times Higher Education誌)では、国立大学は、教育や研究面の指標では欧米の大学とほぼ互角だが、評価の際の「国際性」の指標(international outlook)が低いため、総合順位が伸び悩んでいる。
一方、論文引用回数では、国際的に上位を占める分野があり、高い評価を得ている。

◆世界大学ランキング2015-2016

○上位10大学は、アメリカ・イギリスの大学が独占。
⇒100位以内に入った日本の大学は2大学。

○このランキングには5つの指標(教育、研究、国際性、産業界からの収入、論文被引用数)(※)が使用。

(※)5つの指標: 教育(teaching)、研究(research)、国際性(international outlook)、産業界からの収入(industry income)、論文被引用数(citation)

2015-2016	大学名	国等
1	カリフォルニア工科大学	米国
2	オックスフォード大学	英国
3	スタンフォード大学	米国
4	ケンブリッジ大学	英国
5	マサチューセッツ工科大学	米国
6	ハーバード大学	米国
7	プリンストン大学	米国
8	インペリアル・カレッジ・ロンドン	英国
9	スイス連邦チューリッヒ工科大学	スイス
10	シカゴ大学	米国
26	シンガポール国立大学	シンガポール
42	北京大学	中国
43	東京大学	日本
44	香港大学	香港
47	清華大学	中国
82	ソウル国立大学	韓国
88	京都大学	日本
201-250	東京工業大学	日本
201-250	東北大学	日本
251-300	大阪大学	日本

出典: The Times Higher Education World University Rankings 2015-2016を参照し、国立大学協会事務局作成

◆国立大学は、わが国が国際的にリードしている研究分野において上位を占める。

■化学

日本順位	機関名	高被引用論文数	高被引用論文数の割合(%)
1	東京大学	156	1.8
2	京都大学	145	1.5
3	大阪大学	104	1.3
4	(独)産業技術総合研究所	96	1.3
5	(独)物質・材料研究機構	65	2.3

■材料科学

日本順位	機関名	高被引用論文数	高被引用論文数の割合(%)
1	(独)物質・材料研究機構	93	1.9
2	東北大学	64	1.0
3	東京大学	55	1.6
4	(独)産業技術総合研究所	49	1.2
5	大阪大学	30	0.8

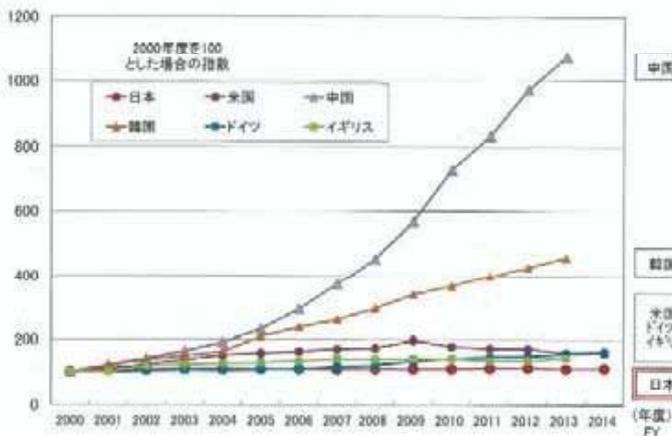
■免疫学

日本順位	機関名	高被引用論文数	高被引用論文数の割合(%)
1	大阪大学	68	5.5
2	東京大学	37	2.7
3	京都大学	34	4.0
4	(独)理化学研究所	25	3.7
5	東北大学	11	2.1

出典: The Times Higher Education World University Rankings各年版及び「Essential Science Indicator」のトムソン・ロイター資料(2014年4月23日)を参照し国立大学協会事務局作成

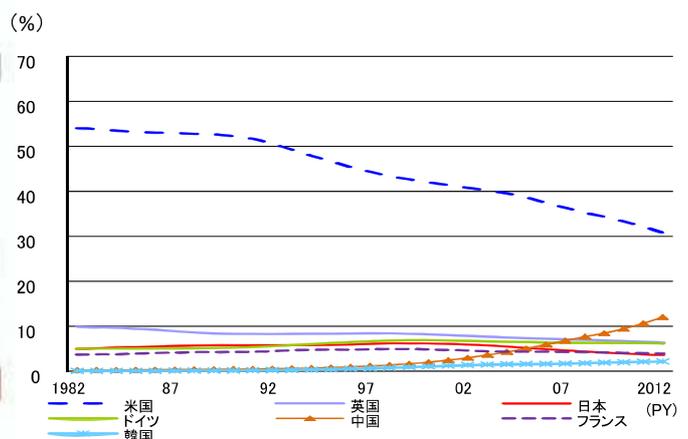
○近年の我が国の科学技術関係予算は横ばい傾向であるが、**中国や韓国は、研究費の伸びが顕著**
○**中国のTop10%補正論文数シェア**が1990年代後半から**急激に増加**
他方、**我が国のシェアは低下傾向**

各国の科学技術関係予算の推移



出典: 文部科学省作成
注) 各国の科学技術関係予算について、2000年度の値を100として各年の数値を算出。
資料) 日本: 文部科学省調べ。各年度とも当初予算、中国: 科学技術部「中国科技統計データ」、EU-15: Eurostat、その他の国: OECD「Main Science and Technology Indicators」

全分野でのTop10%補正論文数シェア



出典: 科学技術・学術政策研究所「科学技術指標2015」調査資料-238(H27.8)
* 分析対象は、article、reviewである。年の集計は出版年(Publication year, PY)を用いた。全分野での論文シェアの3年移動平均(2012年であればPY2011、PY2012、PY2013年の平均値)。分数量カウント法である。
被引用数は、2014年末の値を用いている。
* トムソン・ロイター Web of Science XML (SCIE, 2014年末バージョン)を基に、科学技術・学術政策研究所が集計。

◆国立大学附属病院に対する財政的支援の確保・充実

国立大学附属病院が、医師等の人材育成、地域医療の中核拠点、高度先進医療と臨床研究などの機能を十分に果たすことができるよう、必要な財政的支援を行うことを要望します。

(説明)

国立大学附属病院は、法人化以降、特に地域の中核的な医療機関としての役割を十分に果たすために、医師、看護師等の充実により医療体制を強化するとともに、診療報酬の確保により健全な経営に努めてきており、その経営努力により平成25年度には運営費交付金の支援を「0」とするに至っています。しかし、平成26年度の消費税率引き上げ及び診療報酬改定の影響により、大規模病院で平均1億7千万円、中小規模病院でも1億円という多額の持ち出しを余儀なくされ、設備更新が滞るなど厳しい経営状況となっています。

こうした状況の中で、国立大学附属病院のガバナンス改革を推進しつつ、教育・研究・診療の各般にわたる高度な機能を引き続き維持向上させ、また大規模災害時においても医療活動の拠点として貢献していくことができるよう、①地域医療拠点体制充実支援経費や医師等の教育研究に係る基盤充実のための支援経費、②附属病院再開発整備等に対する施設整備費補助金の確保及び高度な医療を提供するための医療機器等の導入・更新に必要な経費、③独立行政法人大学改革支援・学位授与機構による附属病院整備のための低利・長期の貸付制度の維持などの財政支援の確保・充実が必要です。

国立大学附属病院に対する財政的支援の確保・充実

国立大学附属病院の使命・役割

国民の安心のために



国際化
国際的人材育成・
人事交流推進

附属病院に対する運営費交付金は、経営努力の結果、平成25年度の予算額でゼロにすることができたが、施設設備のための長期借入金の債務残高 約7,928億円（平成26年度実績）の償還及び平成26年度からの消費税率の引上げの影響により医療機器・材料等の購入費が増え、経営は厳しい状況にある。



地域貢献・社会貢献
地域医療のハブ機関としての役割

- 医学部生の臨床教育
- 卒後臨床(専門)研修を通じた専門医の養成
- メディカルスタッフを目指す学生への卒前実習や卒後の研修
- 今後の課題
学部段階からの一貫した人材養成

教育
将来の医療を担う医療人の教育・養成

- 難治性疾患の原因究明
- 新しい診断法・治療法の開発
- 治験等を通じた新薬の開発
- 今後の課題
医療イノベーションへの一層の貢献

研究
臨床医学発展と医療技術水準の向上への貢献

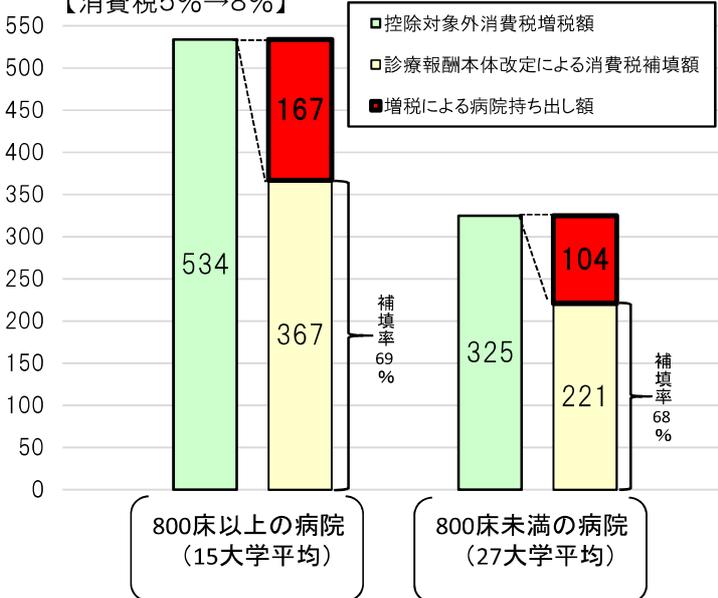
- 高度先進医療の提供
- 難治性疾患の治療
- 地域医療機関への医師の供給
- 今後の課題
病床の機能分化への対応と地方自治体との関わり

診療
地域の中核病院としての質の高い医療の提供

国立大学附属病院における増税による影響状況

(単位:百万円)

【消費税5%→8%】



【増税による病院持ち出し額】

- 大規模(800床以上)の病院

平均 約1億6千7百万円

- 中小規模(800床未満)の病院

平均 約1億4百万円

- 最大影響額

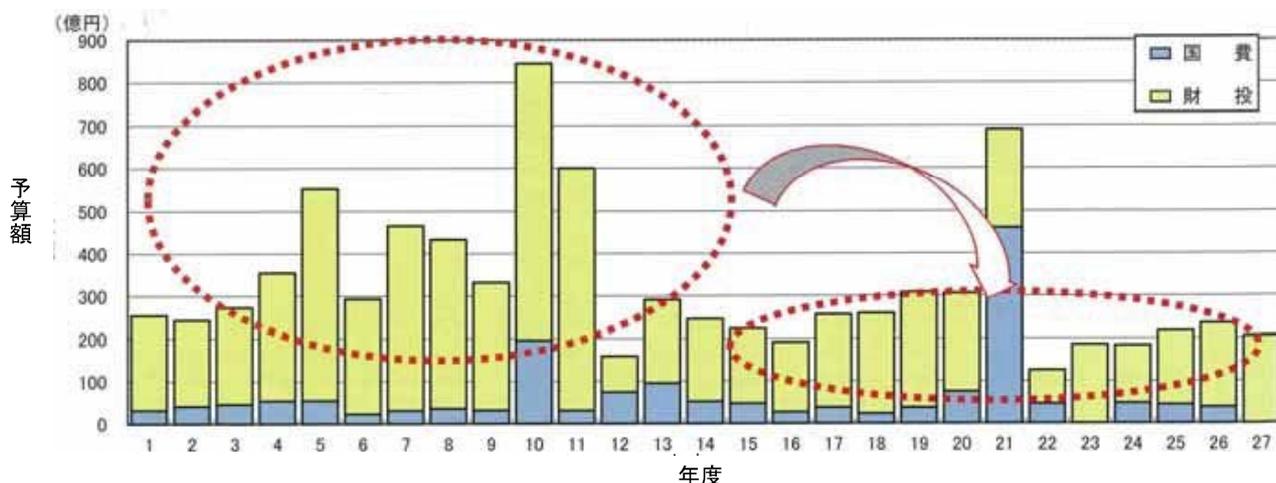
約2億8千1百万円

※1) 平成26年度実績を基に影響額を算出した

※2) 医薬品・特定治療材料は薬価・材料価格改定により補填されたとして整理した

国立大学附属病院の設備予算の推移

○国立大学附属病院の設備予算の推移

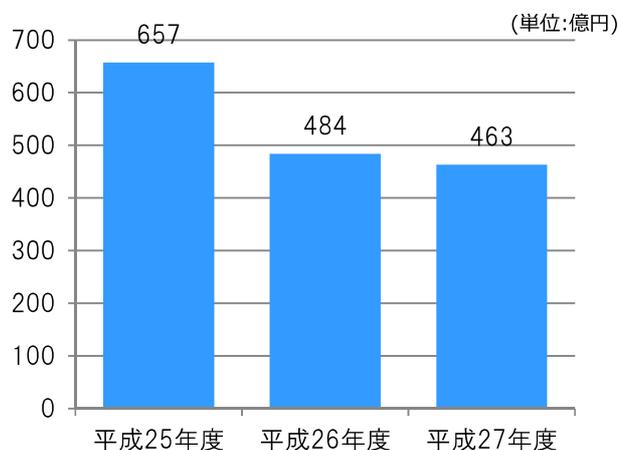
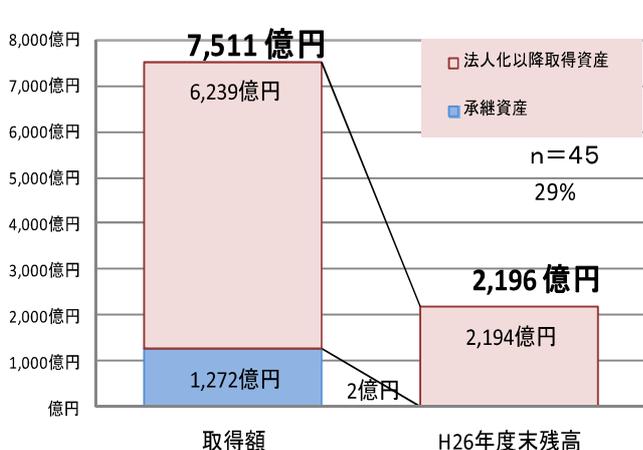


各法人の長期借入金債務に係る経済負担が増大し、新たな借入による設備投資等が困難になってきたため、全体的に減ってきている。

減価償却の済んだ機器を使い続けている現状

- 国立大学附属病院では、平成26年度末にその取得価格を合計すると約7千億円の診療機器等を保有しています。診療機器の多くは約5年から6年の耐用年数と考えられるため、例えば6年で更新すると仮定した場合、毎年度約1,170億円の投資が必要となります。10年としても約700億円の投資が必要な状況です。
- 平成25年度と比べて、平成26年度は▲173億円、平成27年度は▲194億円となっており、このような状況が続くと大学病院の使命が十分に果たせない恐れがあります。

○国立大学附属病院における診療機器等の減価償却の状況 ○国立大学附属病院における診療機器等取得額の推移



金額(診療機器等取得額)は、各年度の支出額です。附属病院の活動に使用する50万円以上の診療機器や管理用機器などの総額を計上しています。

◆国立大学の教育研究の基盤となる施設・設備の整備

国立大学が学生や研究者(外国人を含む)に対し、安心・安全で国際的に魅力ある教育・研究環境を提供することができるよう、施設整備費補助金等を確保・充実することを要望します。

(説明)

国立大学の施設整備については、累次の「国立大学法人等施設整備5か年計画」(平成23年度から第3次、平成28年度からは第4次)により、重点的・計画的な支援をいただいております。特に東日本大震災からの復旧・復興や耐震化率の向上については着実に進展していることに感謝します。

しかし、老朽化・陳腐化した教育研究施設や基幹設備(ライフライン)は未だに多数存在しており(経年25年以上の要改修面積は全体の30.7%、耐用年数を超過した基幹設備(ライフライン)は60.3%)、安全・安心な環境の下で教育研究に打ち込めるような環境整備は急務です。

また、先般の熊本地震において熊本大学を始め、各国立大学の施設・設備に甚大な被害が出ている状況を鑑み、平成28年度補正予算及び平成29年度予算に留まらない、継続的な復旧・復興への支援が必要です。

さらに、近年では、教育改革の推進のための学生の主体的な学びを促進するアクティブ・ラーニングの場の整備、イノベーション創出の促進のための最先端の研究設備の整備、産学連携による共同研究やインキュベーションに活用できるスペースの確保などの要請が強まっています。

加えて、国際化の推進のためには、留学生や外国人研究者のための住環境を諸外国並みに整備することが極めて重要になっています。

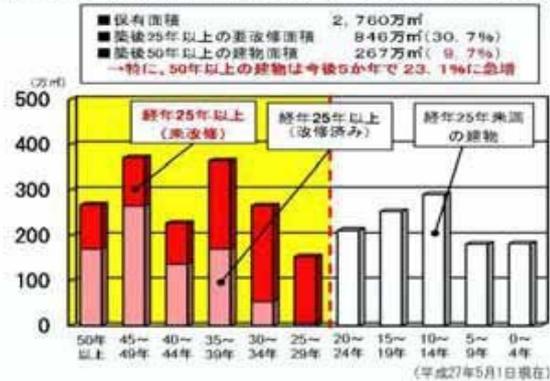
各国立大学は、これらの新たなニーズに対応するため、全学的な施設マネジメントを推進するとともに、経営努力によって生み出した目的積立金、寄附金、PFIの活用など、自助努力による多様な財源を活用した施設整備に取り組んでいるところですが、国においても安心・安全で国際的に魅力ある教育・研究環境の整備のために、計画的・安定的な維持改修費としての基金の創設等、一層の財政措置を講ずることを要望します。

国立大学の教育研究の基盤となる施設・設備の整備

第4次国立大学法人等施設整備5か年計画（平成28～32年度）

国立大学等の施設が抱える課題

- 施設、基幹設備（ライフライン）の老朽化による教育研究基盤の弱体化
- 国立大学等の機能強化等への対応
- 地球環境問題への対応 など



今後の国立大学法人等施設の整備
充実に関する調査研究協力者会議
(平成28年3月報告)

第5期科学技術基本計画
(平成28年1月22日閣議決定)
国が策定する国立大学法人等の全体の施設整備
計画に基づき、安定的・継続的な支援を通じて、
計画的・重点的な施設整備を進める。

第4次国立大学法人等施設整備5か年計画（平成28～32年度）

平成28年3月29日 文部科学大臣決定

重点整備

安全・安心な教育研究環境の基盤の整備

- 耐震対策（非構造部材を含む）や防災機能強化に配慮しつつ、長寿命化改修を推進
- 老朽化した基幹設備（ライフライン）を更新

国立大学等の機能強化等変化への対応

- 大学等の機能強化に伴い必要となる新たなスペースを確保
- 長寿命化改修に合わせ、機能強化に資する整備を実施
 - ・ラーニング・commonsやアクティブ・ラーニング・スペースの導入を推進
 - ・地域産業を担う地域人材の育成など、地域と大学の連携強化のための施設整備を実施 等
- 大学附属病院の再開発整備の着実な実施

サステナブル・キャンパスの形成

- 今後5年間でエネルギー消費原単位を5%以上削減
- 社会の先導モデルとなる取組を推進

推進方策

戦略的な施設マネジメントの取組の推進

- ①施設マネジメントの推進のための仕組みの構築
 - 経営者層のリーダーシップによる全学的体制で実施
- ②施設の有効活用
 - 経営的な視点での戦略的な施設マネジメントの下、施設の有効活用を積極的に行う
 - 保有面積の増大は、施設管理コストの増大につながるため、保有建物の総面積抑制を図る
- ③適切な維持管理
 - 予防保全により良好な教育研究環境を確保
 - 光熱水費の可視化等による維持管理費等の縮減や必要な財源の確保のための取組を進める

多様な財源を活用した施設整備の推進

大学等は、国が施設整備費の確保に努める一方、資産の有効活用を含め、多様な財源を活用した施設整備を一層推進

整備目標

老朽改善整備 約475万㎡	狭隘解消整備 約40万㎡	大学附属病院の再生 約70万㎡
------------------	-----------------	--------------------

所要経費：約1兆3,000億円
(2,600億円/年)

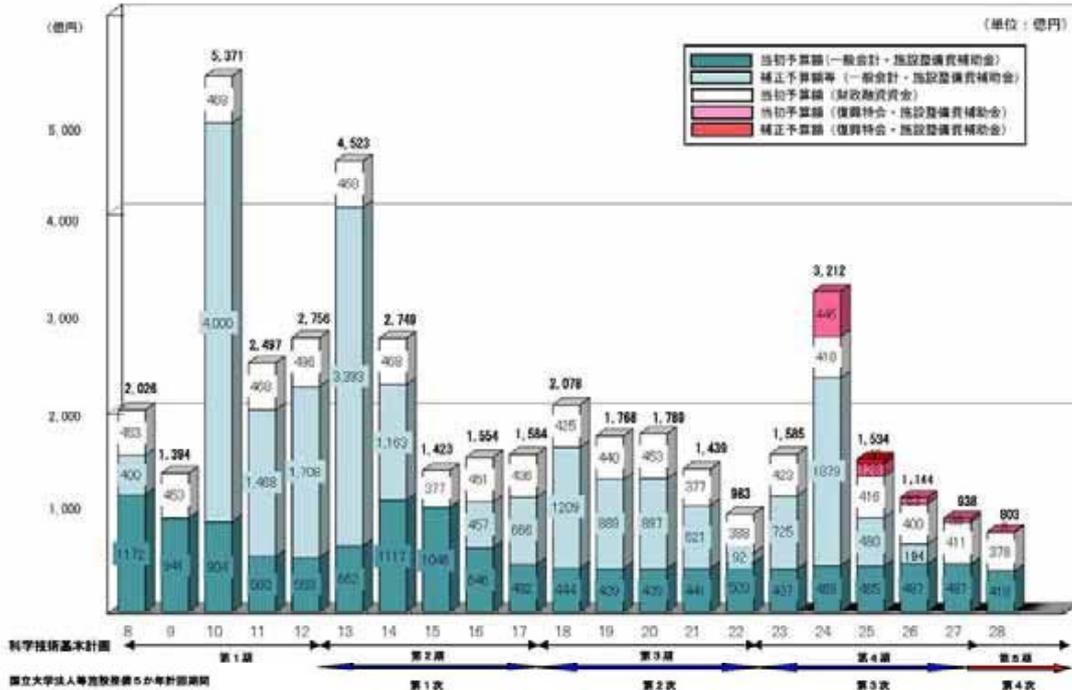
質の高い、安全な教育研究環境の確保

出典：(概要)第4次国立大学法人等施設整備5か年計画を元に作成

国立大学の教育研究の基盤となる施設・設備の整備

国立大学法人等施設整備費予算額の推移

国立大学法人等施設整備費については、科学技術基本計画に基づき5か年計画を策定し、計画的な施設整備を実施するための予算の確保を図ってきたものの、国の厳しい財政状況の中、近年、当初予算は減少傾向であり、補正予算により緊急を要する整備に対応してきている状況。



※1 平成16年度補正予算額は、新潟県中越地震等における災害復旧費（89億円）を含む。
 ※2 平成22年度補正予算額は、経済危機対応・地域活性化予備費使用額（41億円）を含む。
 ※3 平成23年度補正予算額は、東日本大震災における災害復旧費（375億円）を含む。
 ※4 平成24年度補正予算額は、2度の経済危機対応・地域活性化予備費使用額（467億円）及び補正予算額（1,412億円）の合計。
 ※5 四捨五入のため合計は一致しない。

出典：平成27年度立大学法人等施設の実態に関する報告を基に作成



学生が主体的に学修できるオープンなスペースを整備



異分野間での共同研究とフレキシブルな施設利用が可能なオープンラボを整備

○競争的資金の確保・改革

◆科学研究費補助金予算の拡充と基金化の推進

科学研究費補助金は、全ての学術分野にわたる研究者の自由な発想と連携を活かす基礎研究を支援し、将来のイノベーションのシーズを生み出す我が国の基幹的な研究費であり、その確保・拡充を行うとともに、研究費の効果的・効率的な使用に資する基金化の推進を行うことを要望します。

(説明)

科学研究費補助金は、我が国の人文学、社会科学から自然科学までの全ての学術研究分野を支え、研究者の自由な発想と連携を活かす真に競争的な基礎的研究資金として定着し、イノベーションによる新たな産業の創出や安全で豊かな国民生活の実現に大きく貢献しています。

i P S細胞研究を含め、ノーベル賞などの国際的科学賞を受賞したり、社会経済に大きなインパクトを与える技術革新を生み出した研究も、その多くは長年にわたる科学研究費補助金の支援を受けた研究が実を結んだものであり、こうした学術研究こそ我が国の成長にとっての最大の資本であると言って過言ではありません。

また、科学研究費補助金を受けた研究に関する論文の総数や被引用度の高い論文数は増加しており、論文生産の量・質両面においても科学研究費補助金の役割は大きくなっています。

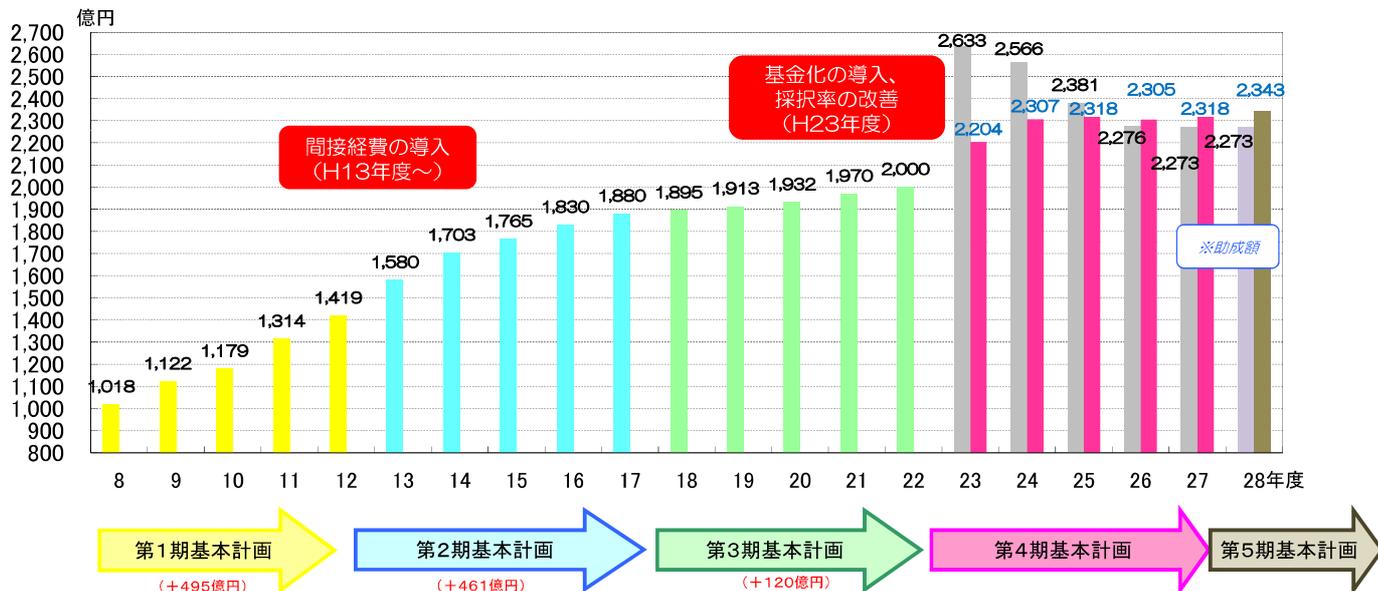
先般閣議決定された「科学技術イノベーション総合戦略 2016」では、イノベーションの源泉としての学術研究の観点から「科学研究費助成事業（科研費）について、多角的な視点による優れた研究課題の選定、研究者による新たな課題の積極的探索と挑戦を可能とする支援の強化、研究種目の性質に応じた基金化による研究費の使い勝手の改善など、更なる充実を図る必要がある。」とされています。こうした改革を進めるとともに、科学研究費補助金の総額を確保充実することを要望します。

さらに、科学研究費補助金の一部基金化は学術研究を効果的に実施するために大いに役立っていると高く評価されており、なお一層の推進を図ることを要望します。

科学研究費補助金予算の確保と基金化の推進

科研費の予算額・助成額の推移

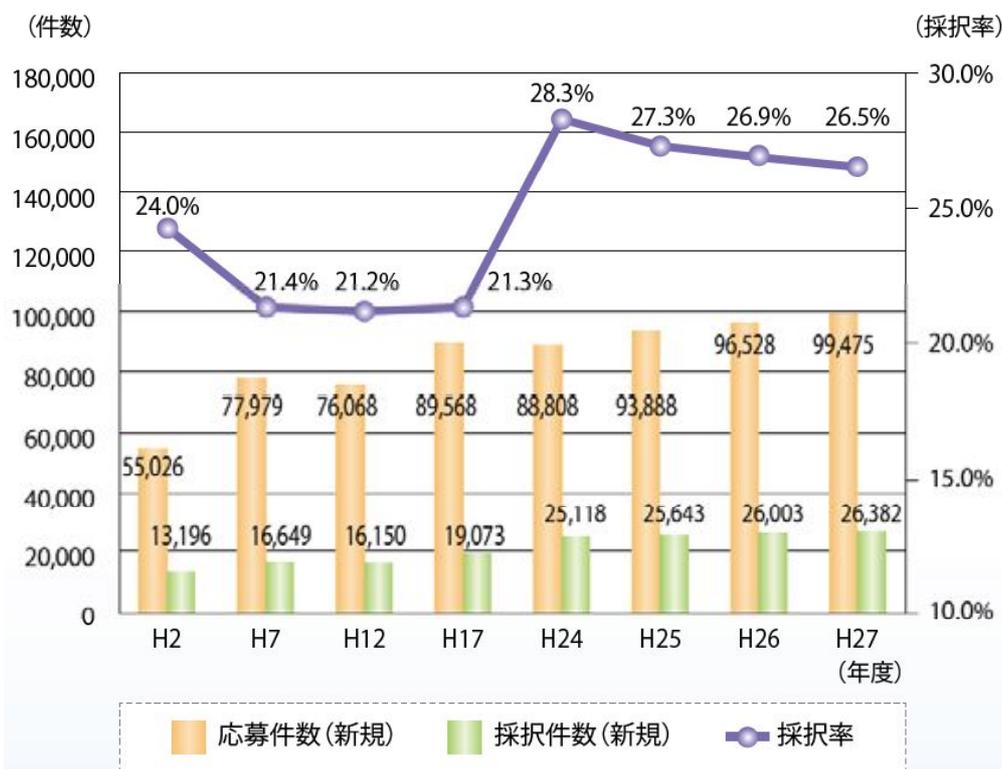
科研費の推移



※ 予算額は、当初予算額を計上。

※平成23年度から一部種目について基金化を導入したことにより、予算額には、翌年度以降に使用する研究費が含まれることとなったため、予算額が当該年度の助成額を表さなくなった。そのため、当該年度に助成する金額を「助成額」として、予算額とは別に表記している。

科研費の応募・採択件数、採択率の推移



(出典) 文部科学省「動き出した科研費改革」

科学研究費補助金予算の確保と基金化の推進

○ノーベル賞などの画期的な成果をもたらした科研費の研究成果の例

◆白川英樹・筑波大学名誉教授

「ポリアセチレンフィルムの半導体としての研究」
(1969～ 試験研究、基盤研究 他)

⇒ ポリアセチレンの薄膜化で導電性ポリマーを開発
ノーベル化学賞(2000年)



34年間に科学研究費補助金を24件いただいています。これは毎年というわけではありませんでしたが、1件で3年連続受領ということもありましたので、ほぼ通年にわたって何がしかの科研費を得ていたということになります。

(平成13年11月「我が国の学術研究の明日を語る会」にて
(出典:「学術月報」2002年2月号))

◆野依良治・理化学研究所理事長

「遷移金属錯体を用いる新規合成反応」
(1972～ 一般研究、特別推進研究 他)

⇒ 有機金属化合物の触媒で鏡像体の作り分けに成功
ノーベル化学賞(2001年)、ウルフ賞(2001年)



科研費は日本の中で最も有効に機能している研究費だと思っています。私自身も長い研究生活を通じまして一貫して科研費に支えられてきたと申してよいかと思います。…振り返りますと科研費の整備・充実と一緒に道を歩み、研究者として育てていただいたとありがたく思っております。(出典:「学術月報」2006年10月号)

◆末松安晴・元東京工業大学学長、東京工業大学名誉教授

「レーザー光の導波伝送に関する基礎研究」
(1966～ 各個研究、特別推進研究 他)

⇒ 超高速・長距離光ファイバー通信の端緒を開拓
文化功労者(2003年)



科研費がなければ私の研究は存在しなかった。科研費との絆は、1)光通信研究の育ての親、2)日本の卓越技術の集積とネットワーク発信の構築、そして3)国の学術研究の推進など、誠に深い。…平成2年(1990)まで科研費の強力な支援を受けて光通信の基礎研究を進めた。

(出典:科研費NEWS2009年1月号)

◆山中伸弥・京都大学再生医科学研究所教授

「蛋白質翻訳調節因子NAT1の機能解明」
「細胞核初期化の分子基盤」
(1999～ 奨励研究(A)、特定領域研究、特別推進研究 他)

⇒ iPS細胞の開発
ノーベル生理学・医学賞(2012年)



奈良先端科学技術大学院大学助教授時代の科研費による研究成果が基盤となった、世界で初めての人工多能性幹細胞(iPS細胞)の樹立に対し、ノーベル生理学・医学賞(2012年)が贈られた。

◆各種競争的資金の安定的確保及び間接経費の拡充と使い勝手の向上

大学の国際化、地域貢献、教育研究の高度化などの一層の推進を目指す大学改革を加速するための国公私立大学を通じた各種競争的資金の安定的確保と間接経費の拡充を行うことを要望します。

(説明)

国においては、スーパーグローバル大学等事業、地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）などをはじめとして、国公私立大学を通じた大学改革を支援する競争的資金を拡充してきています。

これらは、社会のニーズに対応して、各大学が学長のリーダーシップの下にその機能を強化し大学改革を推進していく上で大きな意義を有するものであり、その支援を受けつつ各国立大学は特色ある取組を進めています。引き続き各種の競争的資金制度が充実されることを期待します。

その際、各大学がそれぞれの強みや特色を活かし戦略的・計画的に各種事業に応募することができ、また過度な負担を課すことのないよう、制度の安定性・継続性に留意されることを要望します。

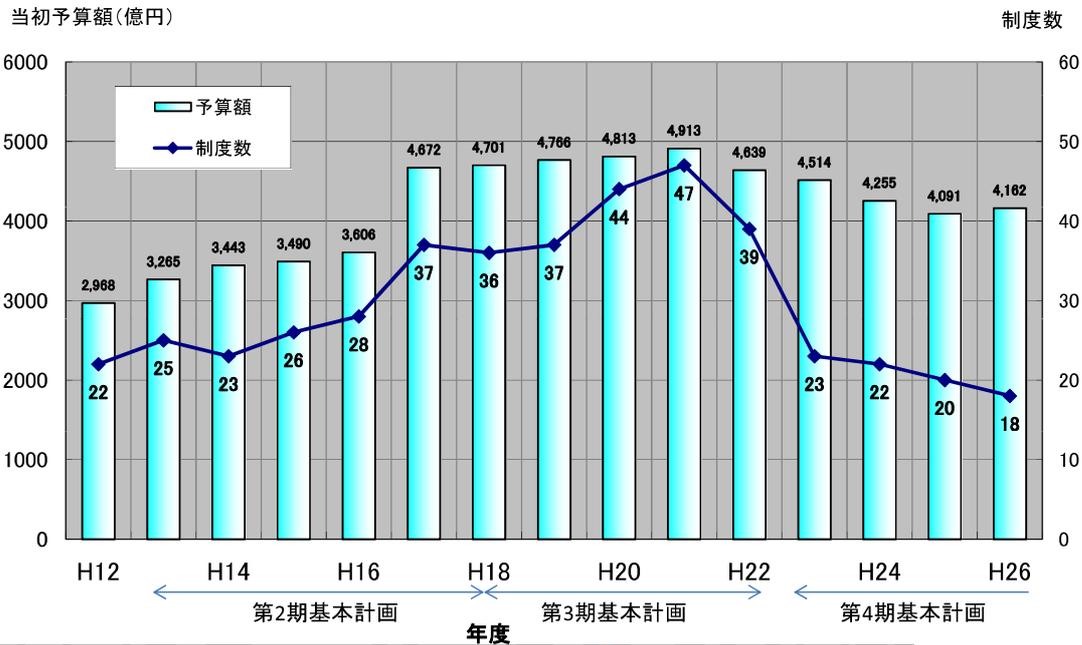
また、世界トップレベル研究拠点プログラム（WP I）、博士課程教育リーディングプログラム、大学の世界展開力強化事業などの機関を対象とした各種競争的資金は、極めて有意義で大きな成果を挙げており、これらの優れた取組みが継続的に実施できるような支援の枠組みが必要であると考えます。

さらに、科学研究費補助金を含め、これらの競争的資金に基づくプログラムの実施のためには、各大学は様々な環境改善や機能向上を行う経費を負担する必要がある、十分な間接経費が措置される必要があります。現在、この間接経費の措置は未だ十分とは言えず、努力する大学が更に成果を発揮できる環境づくりに資する予算を確実に措置し、大学の基礎体力を強化し、大学の教育・研究力を高めていくためにも、競争的資金を含む国のすべての研究・教育補助金・委託費について間接経費率最低30%の実現を要望します。また、直接経費の用途についても、人件費を含め弾力的な運用ができるよう要望します。

各種競争的資金の安定的確保・使い勝手の向上と間接経費の拡充

競争的資金の予算額及び制度数の推移

- 競争的資金予算の増額が図られたが、近年は厳しい財政状況の中でほぼ横ばいで推移。
- 平成26年度の競争的資金総額は、微増し約4,162億円(科学技術関係費の11.4%)

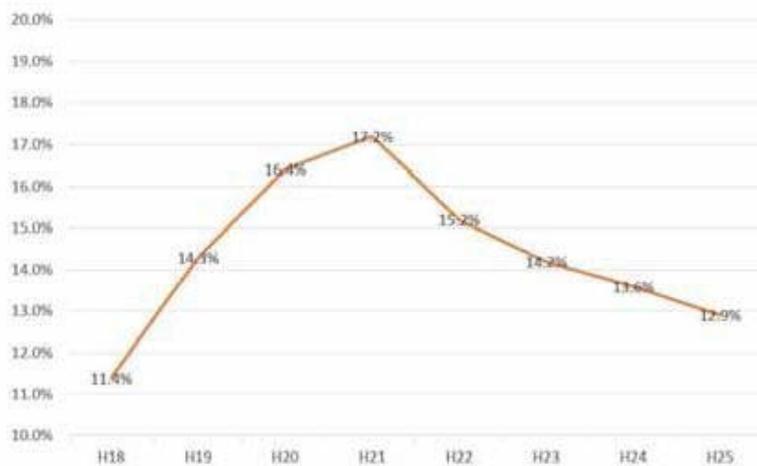


注) 平成21年度の補正予算で基金(1,500億円)として措置された「最先端研究開発支援」は、上記各年度予算額及び制度数には含まれない。

出典: 内閣府作成

間接経費の推移 (RU11)

- 主要研究大学(RU11)における外部資金(直接経費)と比較した間接経費の割合は減少傾向



出典: 学術研究懇談会(RU11)「自由な発想に基づく独創性豊かで多様な研究を継続的に支援することの重要性について(提言)」

共同研究における間接経費の相手別の平均割合 (国立大学)

	国内民間企業全体	国内大企業	国内中小企業	外国企業
国立大学等	11.4%	11.5%	11.1%	14.6%

※それぞれの相手毎に平成26年度に実際に受け入れた研究経費の「総間接経費/総直接経費」で算出

出典: 文部科学省「平成26年度 大学等における産学連携等実施状況について」を基に文部科学省作成

○高等教育全般の拡充

高等教育機関に対する公財政支出をOECD諸国平均並みの水準に拡充することを要望します。

(説明)

知識基盤社会への移行とグローバルな大競争時代を見据えて、世界各国は近年高等教育への投資に力を入れています。しかし、我が国においては、先般の学校教育法及び国立大学法人法の改正に際して衆参両院の委員会で採択された附帯決議でも指摘されているように、国立大学運営費交付金、私立大学等経常費補助、大学等奨学金事業などをはじめとする高等教育機関に対する公財政支出の対GDP比は0.5%であり、OECD各国の平均1.1%と比べて著しく低くなっています。

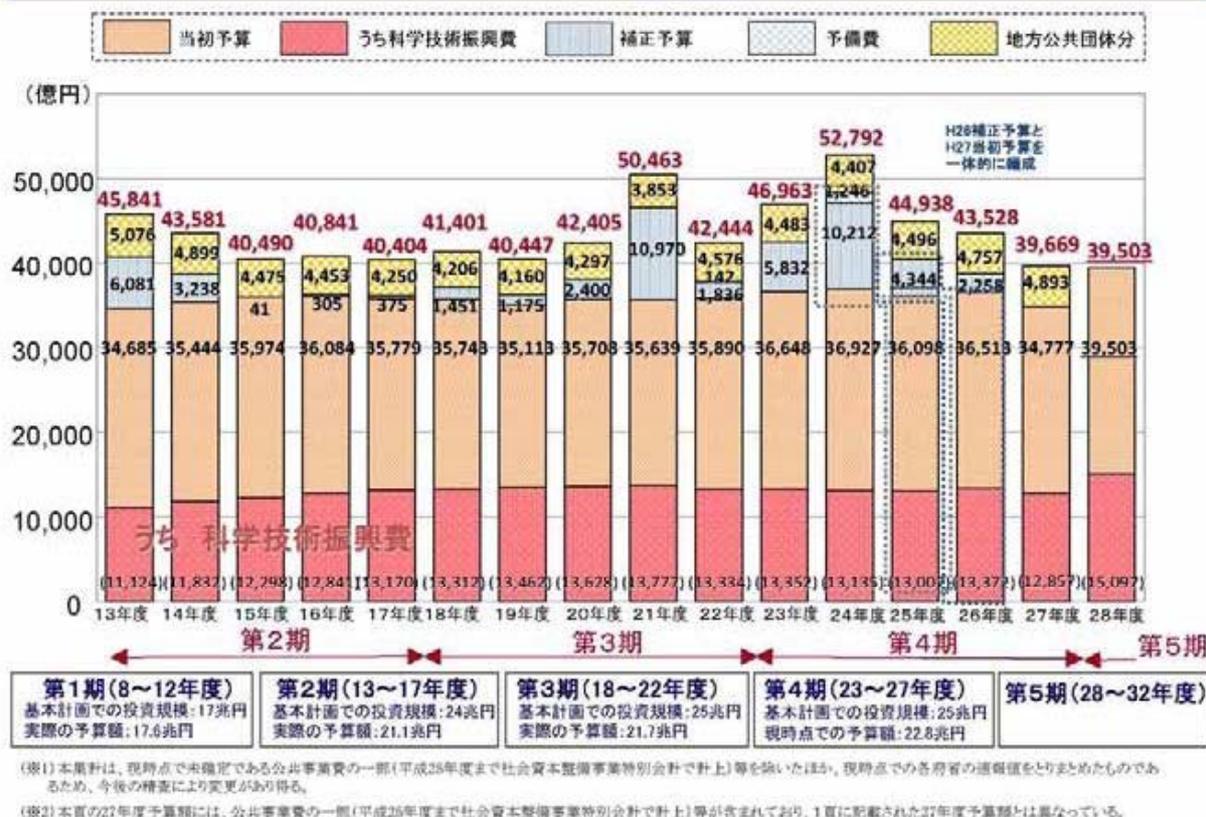
また、近年の推移を見ても、各国がそれぞれ厳しい財政事情を抱えながらも高等教育機関に対する公財政支出を拡大している傾向の中で、我が国はほぼ横ばいに留まっています(OECD「図表で見る教育」によると、2000年を100とした2011年の指数はアメリカ141、フランス122、オーストラリア143、韓国212に対し日本は109)。

さらに、第5期科学技術基本計画においては、国立大学の果たすべき役割が従来以上に強調されるとともに、今後5年間の政府研究開発投資(国立大学法人運営費交付金を含む)の総額26兆円(対GDP比の1%(期間中のGDPの名目成長率を平均3.3%として試算した場合))とする目標が掲げられています。この目標を確実に達成する中で、運営費交付金を含む高等教育予算及び科学技術予算の全般が拡充されることを望みます。

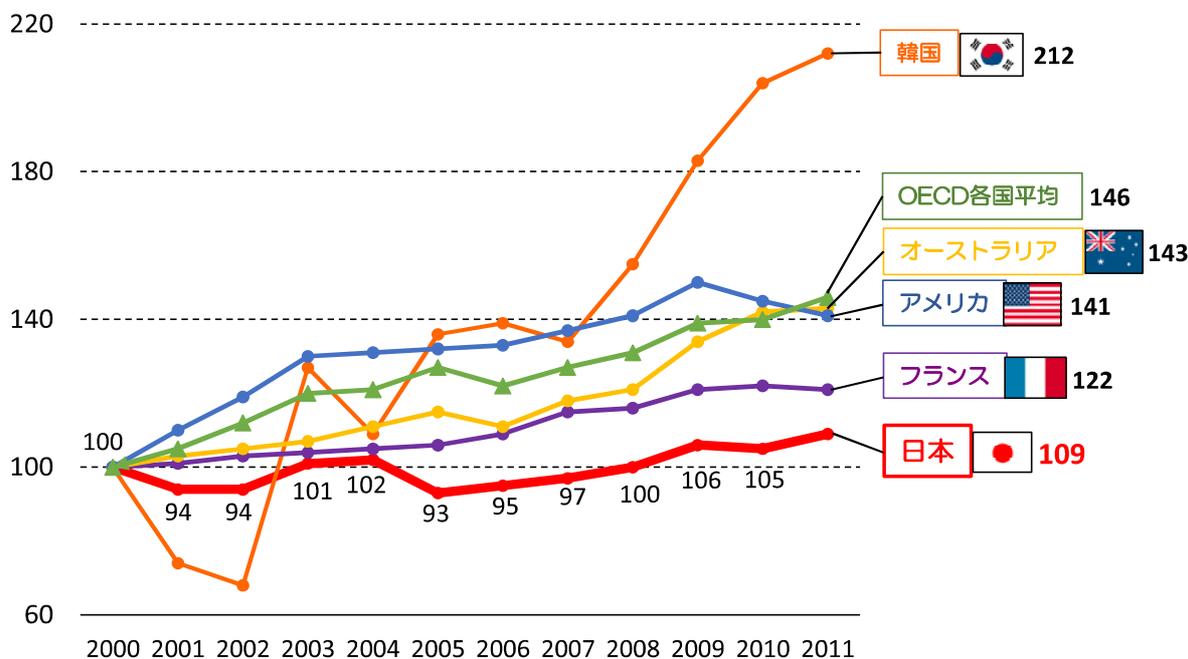
「大学力は国力そのもの」との考え方に立って、我が国の成長発展の基盤の構築を目指し、大学改革を強力的に推進していくためには、高等教育機関に対する国の公財政支出をOECD諸国平均並みに拡充することが必要です。

高等教育予算全般の拡充

【参考】科学技術関係予算の推移



高等教育機関に対する公財政支出の推移 (変化指数, 2000~2011年)



(注) データの制約上、2000~2005年は2005年の、2006~2008年は2008年の、2009~2010年は2010年の、2011年は2011年の物価を基準として算出しており厳密な経年比較は難しい。

(出所) OECD 『図表でみる教育』 (各年版) より作成

わが国の高等教育機関への公財政支出は、先進主要国に比べて**伸び悩んでいる**

○個別課題への対応

◆学際的・融合的分野における創造的研究の推進

「超スマート社会」を支えるAI、IoT、ビッグデータ、セキュリティ及び基盤となるデータサイエンス、サイバー関連技術の社会的受容等に関わる分野の研究推進と人材育成・確保（教育研究組織の整備・拡充など）に対しての支援を充実することを要望します。

（説明）

我が国はITに関する個々の要素技術については世界最先端の研究成果を生み出してきたにもかかわらず、社会変化に伴う様々なニーズに対応し、それらを統合・応用していく点に弱みがあり、十分な優位性を発揮できなかったきらいがあります。

このことに対する反省の上に立って、単なる要素技術でなく、より幅広い応用面も視野に入れた多様で創造的な研究を推進することが必要だと言えます。それを社会実装していくためには、システム全体を見渡せる人材、人文・社会科学等の幅広い知識・教養を備えた科学技術人材が不可欠です。

こうした研究と人材育成を推進するためには教育研究組織の整備・拡充が必要であるとともに、既存の研究者の枠を越えた多数の幅広い分野の人材が必要であり、既存組織のスクラップアンドビルドにとどまらない大胆な投資を行う必要があります。

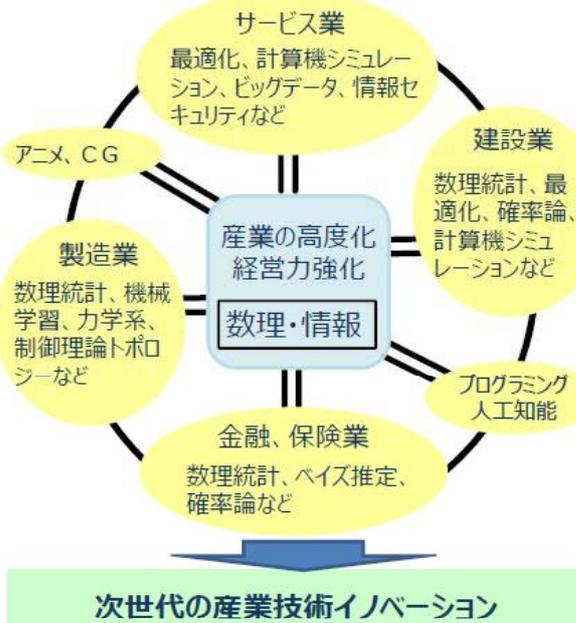
学際的・総合的分野における創造的研究の推進

「第4次産業革命に向けた人材育成総合イニシアティブ」 ～現状と課題①～

数理・情報が第4次産業革命の鍵

米国では、好待遇の上位職種を数理・情報人材が独占。

【産業×数理・情報】



2015年の米国内高待遇職種ランキング

※週刊「イブニング」2016/1/23抜粋 (米Careercast.comより作成) 年収 (中位所得)

1位	保険数理士	9万4209ドル
2位	聴覚訓練士	7万1133ドル
3位	数学者	10万2182ドル
4位	統計家	7万9191ドル
5位	生物医学エンジニア	7万1133ドル
6位	データサイエンティスト	12万4149ドル
7位	歯科衛生士	7万1002ドル
8位	ソフトウェアエンジニア	9万3113ドル
9位	作業療法士	7万7114ドル
10位	コンピュータシステムアナリスト	8万1150ドル

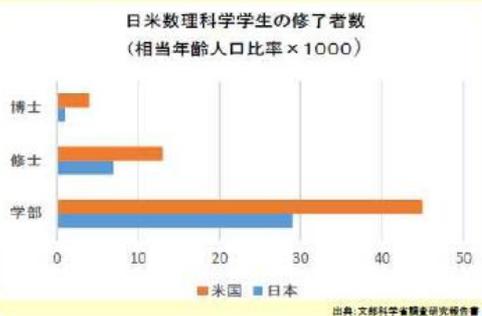
Best Jobs of 2014

1位	Mathematician (数学者)
2位	Tenured University Professor
3位	Statistician (統計家)
4位	Actuary (保険数理士)
5位	Audiologist
6位	Dental Hygienist
7位	Software Engineer (ソフトウェアエンジニア)
8位	Computer Systems Analyst (コンピュータシステムアナリスト)
9位	Occupational Therapist
10位	Speech Pathologist

※米・求人情報サイトのキャリアキャスト・ドットコム発表

「第4次産業革命に向けた人材育成総合イニシアティブ」 ～現状と課題②～

○ 数理科学を専攻する学生が米国に比べて不足。



○ 数学専攻の学生の進路はアカデミアや教員に限定 (民間の研究者という道がない)。

数学専攻博士後期課程修了生の就業状況 (2014年)

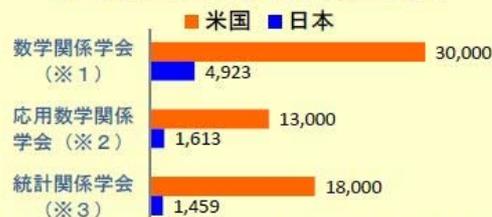


理学系博士課程修了者平均の民間就職割合 34%

米国の博士後期課程修了者の非アカデミック※への就職状況 23%
※民間企業での研究職、連邦政府職員等

○ 米国に比べ、応用数学や統計を専門分野とする数学者が少ない。

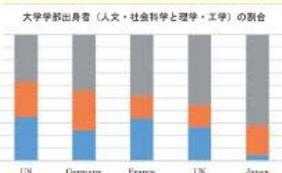
数学・数理科学関係学会の会員数 (日米比較)



(※1) 米国数学会 (AMS), 日本数学会 (※3) 米国統計学会 (ASA), 日本統計学会 (※2) 米国産業・応用数学会 (SIAM), 日本応用数理学会 (注) 各学会のWebページによる

○ 非情報系専攻の卒業生がIT技術者の多数を占めている。

非情報系専門学部卒業生が多数を占めるIT業界



◆本格的な産学共同研究開発によるオープン・イノベーションの推進

本格的な産学共同研究によるオープンイノベーション推進のための全国的な産官学によるプラットフォームの構築（産学連携ネットワークの拡充など）に対しての支援を要望します。

（説明）

「革新的イノベーション」の創出に向けて、産業界は、産学の組織対組織の「本格的な共同研究」を拡大し、資金・知・人材の好循環を加速することを求めています。国立大学においても、全学的な産学連携・共同研究の本部機能を強化し、財務の透明化、知財ルール確立、人事給与システムの改善などの改革を推進しつつ、これに応じていく必要があります。

特にオープンイノベーションの推進のためには、個々の企業・大学間のみならず、産業横断的な課題について特色や強みを有する複数の企業・大学がリソースを結集して取り組むための全国的なプラットフォームを構築し、選定されたテーマの研究を長期的に支援する基金を産官学の協力により創設することも検討する必要があります。

本格的な産学共同研究開発によるオープン・イノベーションの推進

○大学における研究費の民間負担率 (2011年)



出典：経済産業省 産業構造審議会産業技術環境分科会 研究開発・評価小委員会 中間とりまとめ (案) 参考資料集

○民間企業との共同研究の受入額規模別実施件数内訳 (平成26年度)



出典：文部科学省「平成26年度大学等における産学連携等実施状況について」を基に文部科学省作成

○主要国における企業が大学に投じる研究開発費

	企業の研究開発費総額	うち企業が大学に投じる研究開発費 (カッコ内は割合)
ドイツ (2012)	5.6兆円	2,042億円 (3.65%)
中国 (2013)	14.7兆円	4,687億円 (3.19%)
英国 (2013)	2.9兆円	490億円 (1.7%)
韓国 (2012)	3.2兆円	422億円 (1.34%)
米国 (2012)	25.6兆円	2,620億円 (1.02%)
日本 (2013)	12.7兆円	923億円 (0.73%)

「科学技術指標2015」のデータを基に作成
 (1ドル=80.82円、1ユーロ=104.13円、1ポンド=156.7円、1元=16.2円、1ウォン=0.073円で換算)
 ※各国の数値は、()内の年におけるデータによるもの

我が国は、主要国と比べ、企業が大学に投じる研究資金の割合が低い

◆地方創生の拠点として地域ニーズに応える人材育成・研究の推進

地方創生を目指し、自治体・企業と連携した本格的なインターンシップ等を含む教育プログラム開発、地域社会・産業の国際展開を推進するための留学生に対する産官学一体となって支援できる体制づくりを要望します。

(説明)

地方創生のためには、地域の自治体・企業を支える優れたリーダーとなる人材が地域に定着することが不可欠であり、かつ、今日いずれの地域にあっても国際的な市場を視野に入れて優位性を確保することが求められます。

そのため国立大学は、地域と世界をつなぐハブ機能を強化し、各地域の自治体・企業と連携して単位を伴う本格的なインターンシップを推進します。留学生の受入れについても、科目ナンバリングなどを通じた履修プログラムの標準化により、複数の地域の国立大学による共同受入方策を検討します。

これらの取組により、優れた学生、特に留学生の地域への定着を図るためには、経済的支援や在留資格の配慮などを含む産官学による一体的支援が必要不可欠です。

地方創生の拠点として地域ニーズに応える人材育成・研究の推進

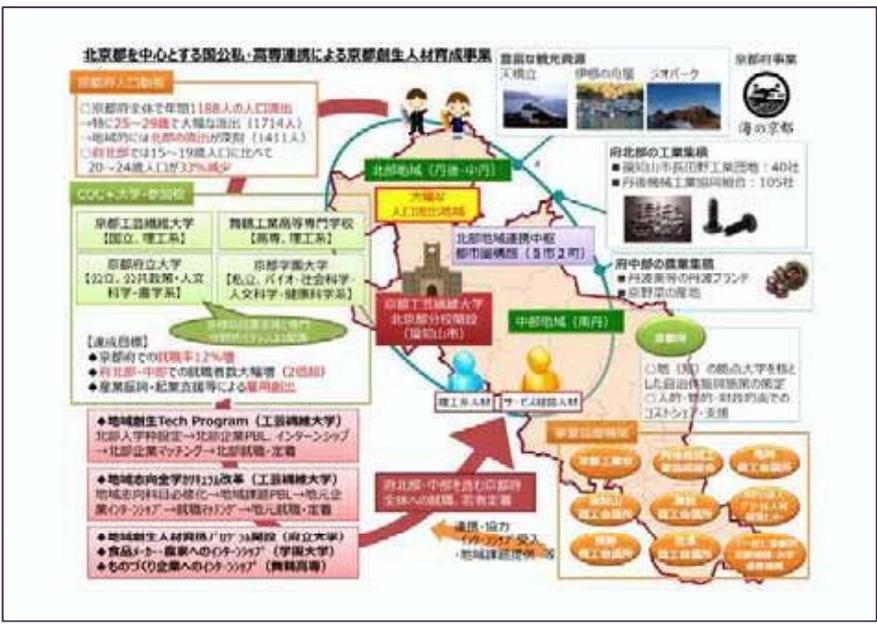
平成27年度「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)」選定事業

国公立大学及び高等専門学校が連携して地域創生を担う人材を育成！

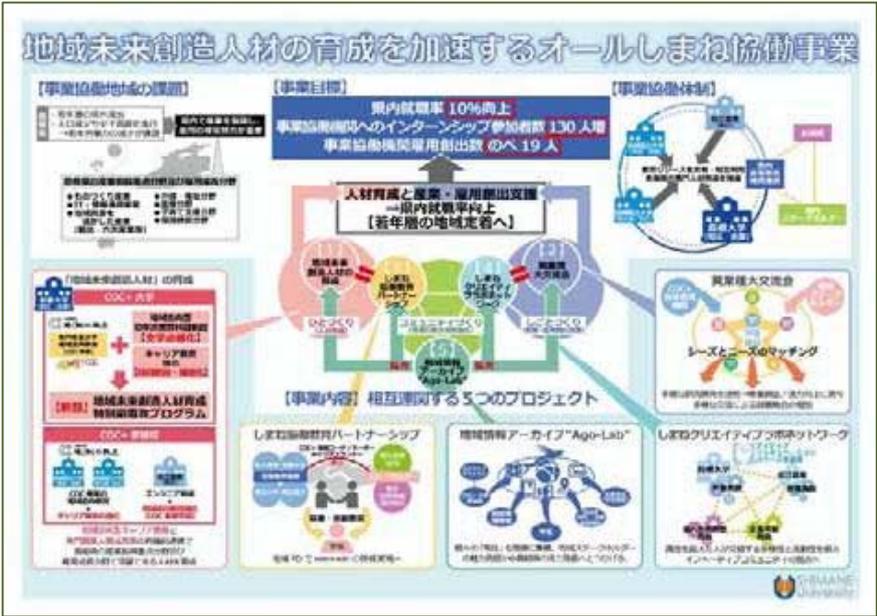
【選定件数 42件】

大学	参加数		うち主幹校	短期大学	参加数		うち主幹校	高等専門学校	参加数		うち主幹校
	国立	公立			国立	公立			国立	公立	
大学	国立	46	36	国立	6	0	国立	30	0		
	公立	40	4	公立	25	0	公立	0	0		
	私立	108	2	私立			私立	1	0		

例) 京都工芸繊維大学等「北京都を中心とする国公私・高専連携による京都創生人材育成事業」



例) 島根大学等「地域未来創造人材の育成を加速するオールしまね協働事業」



◆諸外国の教育・科学技術外交上の要請に応える国際協力の推進

諸外国の人材育成等のニーズを踏まえた教育・科学技術外交上の要請に応えるための大学コンソーシアムの形成を通じた国際協力の推進に対しての支援を要望します。

(説明)

今日、諸外国では、我が国の生み出した技術の成果のみならず、初等中等教育から高等教育にわたり、その基盤となった教育・研究システム自体を高く評価し、それを自国にも導入したいというニーズが高まっています。

これに応えるためには、一大学にとどまらず複数の大学がコンソーシアムを形成して、関係省庁や産業界とも協力しつつ、教員の育成や教材・カリキュラムの開発とその現地へのフィードバック、現地の高等学校との提携による留学生の受入れなどを含め、システム全体としての輸出を推進していく体制を構築する必要があり、これらの取り組みに対しての支援を要望します。

諸外国の教育・科学技術外交上の要請に応える国際協力の推進

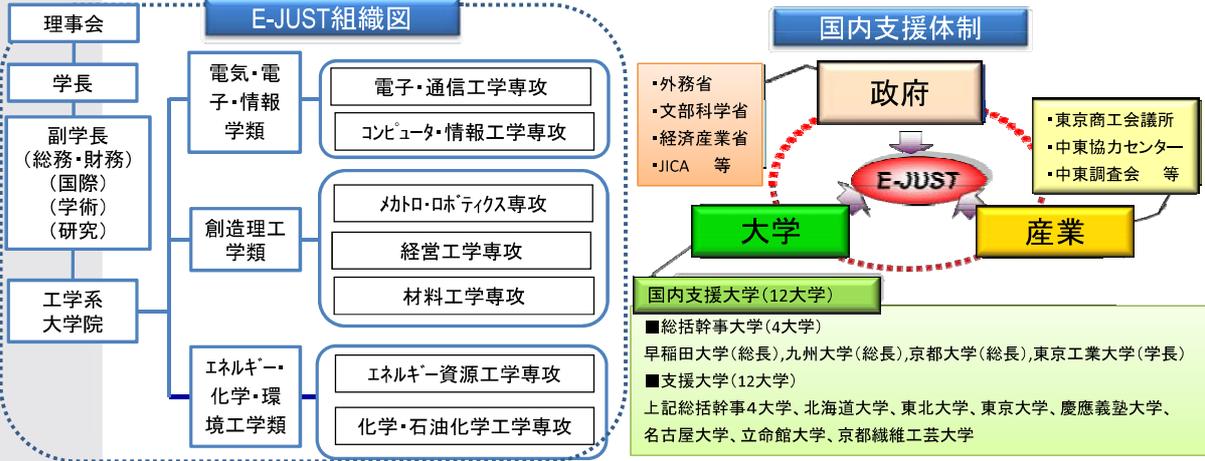


例) 京都大学、九州大学等

「エジプト日本科学技術大学(E-JUST)プロジェクト」(技術協力)

プロジェクト概要

- ◆ 日本型の教育・研究を特徴とする、中東、アフリカ地域のモデルとなる科学技術分野の国立大学をエジプトに設立。特徴的な教育プログラム、研究重視の大学院中心の大学。
- ◆ フェーズ1(2008年10月～2014年2月): 大学設立・学生受入の準備、さらに国際水準の大学になるための教育・研究の基盤整備に係る支援を実施。
- ◆ フェーズ2(2014年2月～2019年2月): 大学運営能力の強化や教育・研究能力の更なる向上、エジプト・日本の産業界との連携強化に係る支援を実施中。
- ◆ 技術協力プロジェクトでは、本邦教員派遣、教育&研究用機材の供与、フェロウシップ・プログラム(本邦研修)等を実施。



例) 九州大学、埼玉大学等

「マレーシア日本国際工科院整備事業」(円借款+技術協力)

目的	事業概要
<ul style="list-style-type: none"> 日本型の工学教育を導入した学部及び大学院を設立することにより、産業界の求める最先端の高い技術開発・研究能力を備える人材の育成・増強を図り、もって同国の国際競争力を強化、二国間友好関係の促進に寄与する。 	<ul style="list-style-type: none"> UTMクアラルンプールキャンパスに新たにマレーシア日本国際工科院(MJIIT)を設立し、日本型工学教育拠点として整備を行う。2012年9月、開校。

事業内容

円借款	技術協力
<p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育・研究用資機材調達 コンサルティング・サービス 教員派遣・留学生支援等 <p>【事業期間】 2011年12月～2018年6月</p> <p>【実施機関】 UTM (University Technology Malaysia)</p> <p>【総事業費】 201.79億円(うち円借款66.97億円)</p>	<p>【主な事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> カリキュラム及びその他教育活動計画の策定・実施 「講座」制度の確立・運用 日本人教員の任命 ダブル・ディグリー・プログラムの実施 共同指導の実施、 インターンシップ・プログラムの実施 交換留学プログラムの実施 <p>【事業期間】 2013年7月～2018年7月</p> <p>【実施機関】 UTM (University Technology Malaysia)</p> <p>【協力金額】 3.25億円</p> <p>【投入】 ・長期専門家4名(副院長, 大学運営管理, 産学連携)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本邦支援体制確立(支援事務局、幹事校人員配置) ・本邦研修(技官研修、大学運営管理)
<p>日本側協力体制</p> <ul style="list-style-type: none"> 26大学による大学コンソーシアム 4つの小委員会(電子システム工学、機械精密工学、環境・グリーン技術工学、技術経営学)+運営管理委員会 教員派遣(長・短期)、留学生の受入、共同研究の実施への協力 	

国際協力機構

◆高大接続システム改革を踏まえた入試改革の推進

優れた資質・能力を有する多様な人々を受け入れるために、高大接続システム改革を踏まえた入試改革を推進するための、アドミッション部門等の組織整備とともに、多面的・総合的評価方法の開発・実施ができるような財政的支援を行うことを要望します。

(説明)

確かな学力とともに多様な資質を持った高等学校・高等専門学校卒業者を受け入れるためには、大学は、個々の大学のカリキュラムポリシー、ディプロマポリシーに沿って学修をすすめることができる者を選抜できるように、推薦入試、AO入試、国際バカロレア入試等について拡大（入学定員の30%を目標）するとともに、個別入試における面接、調査書の活用等を含めて丁寧な入試を推進する必要があります。

また、入試改革のみならず、アドミッション、カリキュラム、ディプロマの各ポリシーの策定や学生の能動的な学修を重視した大学教育改革についても併せて一層の推進を図っていく必要があります。

これらの取り組みを推進するための、アドミッション部門等の組織整備とともに、多面的・総合的評価方法の開発・実施ができるような財政的支援を行うことを要望します。

高大接続システム改革を踏まえた入試改革の推進

国立大学における個別入学者選抜改革の進展

- 国立大学では、第三期中期目標期間に開始・実行する取組として、「優れた資質・能力を有する多様な入学者の確保と受入れ環境の整備」を掲げている。

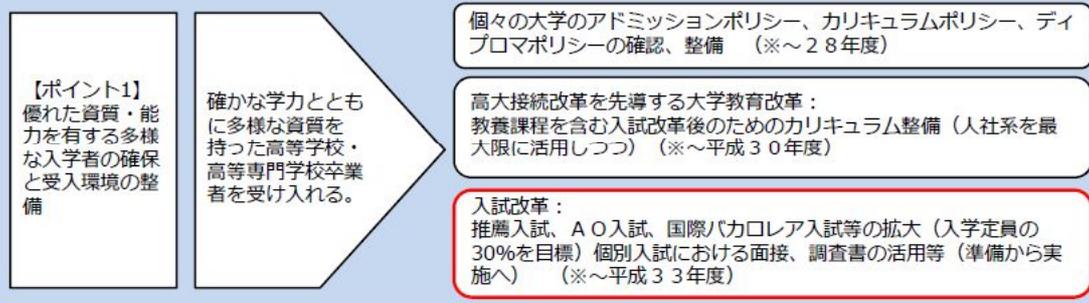
「国立大学の将来ビジョンに関するアクションプラン」

(平成27年9月14日：一般社団法人国立大学協会) (抜粋)

ポイント1：優れた資質・能力を有する多様な入学者の確保と受入環境の整備

- 確かな学力とともに多様な資質を持った高等学校・高等専門学校卒業生を受け入れる。
- (例) 大学は、多面的・総合的な評価を含み、個々の大学のカリキュラムポリシー、ディプロマポリシーに沿って学修をすすめることができる者を選抜できるように入試改革を推進するとともに、推薦入試、AO入試、国際バカロレア入試等の導入を拡大する。

【国立大学の将来ビジョンに関するアクションプラン 工程表】

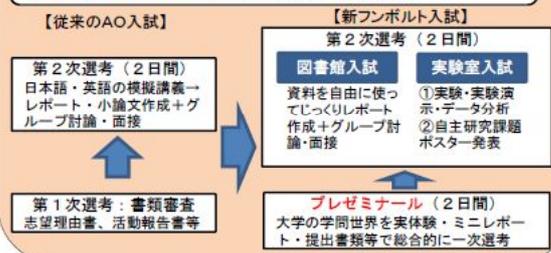


国立大学における個別入学者選抜改革の進展

- 教育再生実行会議第四次提言 (H25.10) 以降、各大学は積極的に入学者選抜改革に取り組んでいる。

お茶の水女子大学「新フンボルト入試」の導入

平成29年度入試から、**現行のAO入試をより丁寧な選抜方法に見直すとともに、募集人員を拡大。**



佐賀大学「佐賀大学版CBT」「特色加点」の開発

多面的・総合的に評価する新しい評価・判定方法を**全学部**で導入

- ・ペーパーテストでは技術的に測定が難しい「思考力・判断力・表現力」をデジタル技術を活用して評価する「佐賀大学版CBT」の開発・実施
 - ・「主体性・多様性・協働性」の観点から志願者の活動・実績等をアドミッション・ポリシーに応じて評価する「特色加点」(※)制度の構築・実施
- ※志願者の申請を原則とし、申請がなければ当初配点のみで合否判定。志願者が取り組んできた様々な実績や活動等を申請対象とする。

東京大学「推薦入試」の導入など

平成28年度入試から、**全学部**において「**推薦入試**」を導入。(1高校：男女各1人)

大阪大学「世界適塾入試」の導入・拡大

平成29年度入試から、**AO入試、推薦入試、国際科学オリンピック入試**による選抜を総称した「**世界適塾入試**」を導入・拡大予定。

京都大学「特色入試」の導入・拡大

平成29年度入試から、学部に応じ、**学力型AO入試又は推薦入試**等による選抜を行う「**特色入試**」(平成28年度入試から導入)について、**募集人員を拡大(36人増)**。

※平成30年度入試からは、全学部全学科で「特色入試」を導入予定

東北大学「AO入試」の拡大

平成28年度入試から、4学部(経済・医・薬・工)で**AO入試を拡大(41人増)**。目標として、数年かけてAO入試の規模を現行の**18%→30%**に。

○学生に対する経済的支援の拡充

意欲と能力のある学生が経済的理由によって学業を断念することのないよう、奨学金や授業料減免の充実を図ることを要望します。

(説明)

近年、学びのセーフティネットの構築の観点から、奨学金及び授業料減免の拡充が進められていることを歓迎するとともに、貸与を受けた学生が卒業後その経済的能力に応じて返済することができる所得連動返還型奨学金制度の導入をはじめ、今後一層の奨学金及び授業料減免の充実を図ることを要望します。また、熊本地震被災学生への授業料等減免措置の拡大についても要望します。さらに、検討が進められております、給付型奨学金についても、早期に創設されることを期待します。

また、大学院生をティーチングアシスタント (TA)、リサーチアシスタント (RA) などとして雇用することは、大学院生に対する経済的支援となるとともに、大学教育の質の向上や若手研究者育成の促進にも資するものであり、その雇用に係る財政的支援の充実を要望します。

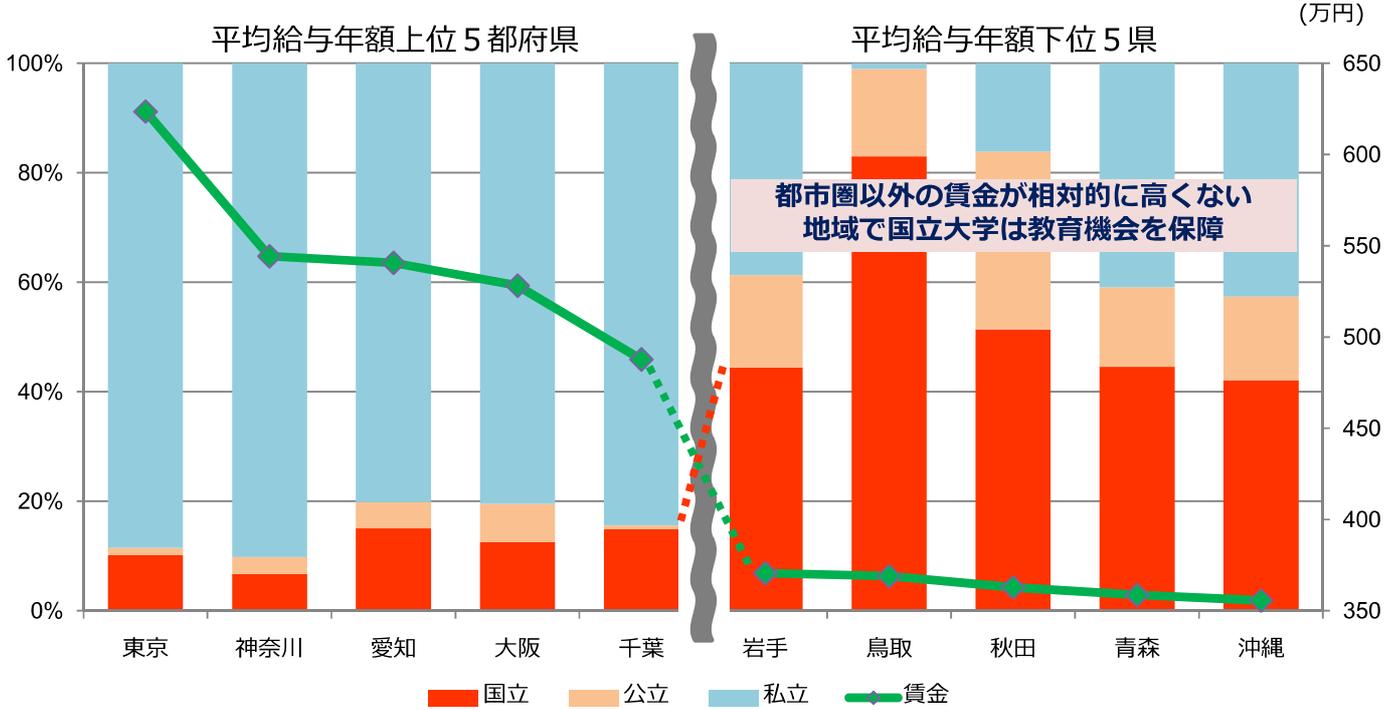
なお、教育の質を含めた機会均等を実現するためには、大学の基盤的経費と学生に対する経済的支援のいずれも充実していく必要があります。

学生に対する経済的支援の拡充

高等教育の機会均等と収入格差

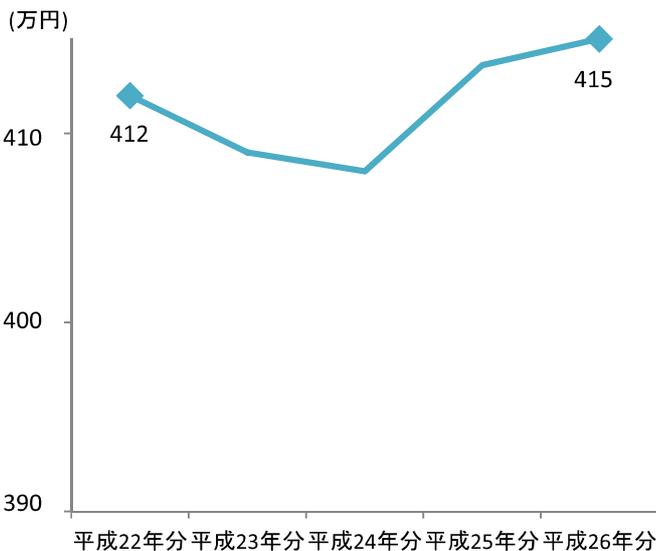
都市圏以外で多くの学生を受け入れ、強み・特色を活かした取組を展開！

○国立・公立・私立別の学生数の比率と平均給与年額（都道府県別、上位・下位5都府県）



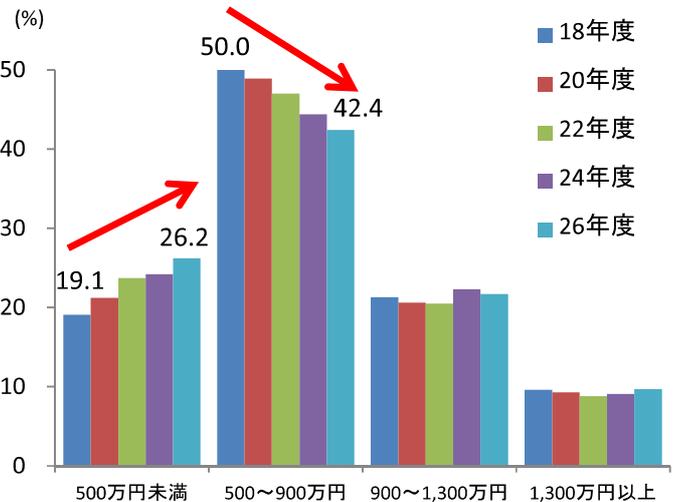
出典) 文部科学省『学校基本調査』(平成27年度:確定値),厚生労働省『平成26年賃金構造基本統計調査』より作成

○民間給与の動向 (平均給与年額の推移)



出典: 民間給与実態統計調査【国税庁】

○家庭の年収別学生数 (割合) の推移



出典: 学生生活調査【日本学生支援機構】

平成28年8月26日

文部科学大臣

松野博一 殿

一般社団法人 国立大学協会

会長 里見 進

平成29年度税制改正について（要望）

国立大学は、現在、「**地域と国の発展を支え、世界をリードする国立大学**」を目指すとの基本理念の下に、昨年9月に国立大学協会が策定・公表した「**国立大学の将来ビジョンに関するアクションプラン**」に基づき、各大学の強みと特色を生かしつつ、相互の連携・共同により国立大学総体としての役割・機能を果たすべく、各種の改革に積極的に取り組んでいます。

一方、国立大学は、第5期科学技術基本計画に掲げる「**超スマート社会**」を支える人材育成をはじめ、我が国の成長戦略にとって極めて重要な**イノベーションの創出、地方創生、グローバル化**などの新たな課題に応える取組も積極的に進めていく所存です。

そのためには、基盤的経費である運営費交付金の確実な措置が必要であり、その上で各種規制緩和の推進を図り、国立大学の自己収入拡大を促進するなど財政基盤を強化することが極めて重要です。

そのような中で、本年6月2日に閣議決定された「日本再興戦略2016」においては、「企業から大学・国立研究開発法人に対する投資額を2025年度までに現在の3倍にすることを目指す」とされています。

国立大学への民間投資の拡大のため、大学等と共同研究・委託研究を実施した企業が法人税の税額控除を受けられる特別試験研究費税額控除制度（オープンイノベーション型）がより活用しやすくなるよう改善を要望します。

また、国立大学法人に対する個人寄附については、所得税法等の一部を改正する法律（平成28年法律第15号）により、国立大学法人が実施する修学支援事業に充てられる個人からの寄附に係る所得税の税額控除が導入されました。

更なる国立大学法人への幅広い層からの寄附の拡大のため、対象事業の拡大及び控除対象額の増を要望します。併せて日本版「プランド・ギビング」信託制度の拡充についても要望します。

以上の要望の他、①社会人の学び直し推進のための教育費負担の軽減措置、②消費税率引き上げ及び国際課税に対する適切な措置についてもご検討をお願いします。

要望事項の説明

○特別試験研究費税額控除制度（オープンイノベーション型）の運用改善

企業が国立大学等と共同研究・委託研究を実施した費用に応じ、企業の法人税から一定割合の税額控除を受けられる特別試験研究費税額控除制度は、オープンイノベーションを推進するため、平成27年度に控除率が引き上げられる等の拡充が行われました。

しかしながら、企業がこの制度を活用する際、大学は受け入れた共同研究・委託研究費のうち控除対象費用額を算出するため費目別の内訳書を契約時及び精算時に作成するほか、企業内で支出された控除対象費用額も確認する必要があることから、大学において通常の外部資金と比べて多大な事務負担が生じており、今後本制度の積極的な活用を促すためには大学の事務負担を軽減する必要性があると考えております。

国立大学としても民間資金獲得のために様々な取組を進めていますが、今後、この制度の活用による民間投資を拡大するため、控除対象費用を大学が受け入れた額の全額とすること、契約書記載事項や額の確認手続き等の簡素化・明確化、企業への制度の周知・徹底等の運用改善を要望します。

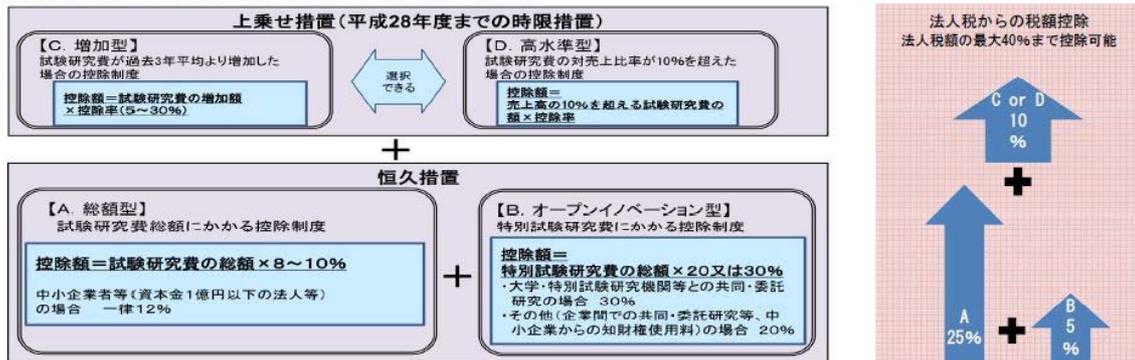
研究開発税制

研究開発税制－制度概要－

平成26年度法人関係の租税特別措置に基づく税額控除額
10,751億円

【制度概要】

所得の計算上損金の額に算入される試験研究費の額がある場合、その事業年度の法人税額（国税）から、試験研究費の額に税額控除割合を乗じた金額を控除。



<研究開発税制の適用実態>

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
A：総額型	3,162.4億円	3,684.6億円	5,821.9億円	5,652.8億円
B：O I型	0.4億円	0.6億円	1.6億円	3.1億円
C：増加型	116.3億円	173.1億円	306.4億円	1,034.9億円
D：高水準型	115.5億円	93.1億円	109.7億円	55.3億円
適用額（減税額）合計	3,394.6億円	3,951.4億円	6,239.6億円	6,746.1億円
適用件数	9,745	11,177	12,703	12,527

(出典) 平成26年度適用実態調査[財務省]より文科省作成

うち約8割が大企業

うち約7割が中小企業による案件

○所得税の税額控除対象寄附事業の拡大と控除対象額増

一般的に、所得控除は高額所得者ほど減税効果が大きく、大口寄附金の促進に寄与する制度であるとされております。一方、税額控除は低所得者ほど減税効果が大きく、少額寄附金の促進に寄与する制度であるとされております。

国立大学法人に対する個人寄附については、所得税法等の一部を改正する法律（平成28年法律第15号）により、国立大学法人が実施する修学支援事業に充てられる個人からの寄附に係る所得税の税額控除が導入されたことを大変意義深いと考えております。

これまで、国立大学法人においては、寄附金確保に向けた取組を強化しており、特に、個人寄附については、平成22年度の93億円（4万件）から平成25年度には136億円（6万4千件）に増加しており、少額寄附者の着実な拡大は、今後の国立大学法人の経営において極めて重要な事項です。

今回の税制改正に伴い修学支援の統一ポスター等により、広く周知を行うなど、**更なる寄附確保に向けて取り組みを強化**しております。

今後、国立大学法人が我が国の寄附文化の醸成に一層寄与し、卒業生も含めた多様な少額寄附者の拡大を促進するため、修学支援のみならず、幅広い用途への寄附金についても税額控除の対象とすること、また、控除対象額（現行、寄附金額から2000円を減じ、40%を乗じた金額）の制限を緩和すること等、**所得税の税額控除対象事業の拡大及び控除対象額の増を要望**します。

○日本版「ブランド・ギビング」信託制度の拡充

平成23年度税制改正により、日本版「ブランド・ギビング」信託が新たに創設されました。学校法人、公益社団・財団法人等の非営利団体に対しての寄附を目的とする、一定の要件を満たした信託（特定寄附信託）について、信託財産から生じる利子所得は非課税とし、その金額が全額寄附されることとなりました。

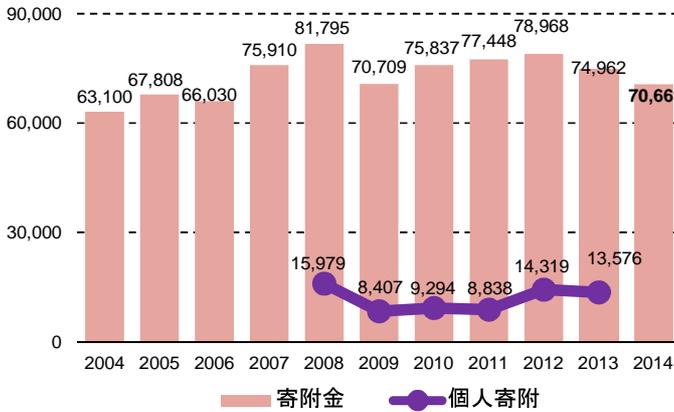
つきましては、広く社会で教育を支えあうという我が国の寄附文化の醸成に寄与し、多様な財源確保に向けた取組を後押しするため、**国立大学法人についても、本制度の対象とすることを要望**します。

国立大学と寄附金

国立大学と寄附金

(百万円)

寄附金収入の推移



出典: 文部科学省科学技術・学術政策局産学連携・地域支援課大学技術移転推進室「大学等における産学連携等実施状況について」(各年版)及び文部科学省提供資料より国立大学協会事務局作成

学生支援

- ◆授業料免除制度の実施
- ◆給付型奨学金制度の実施
- ◆留学生への奨学金 など



研究支援

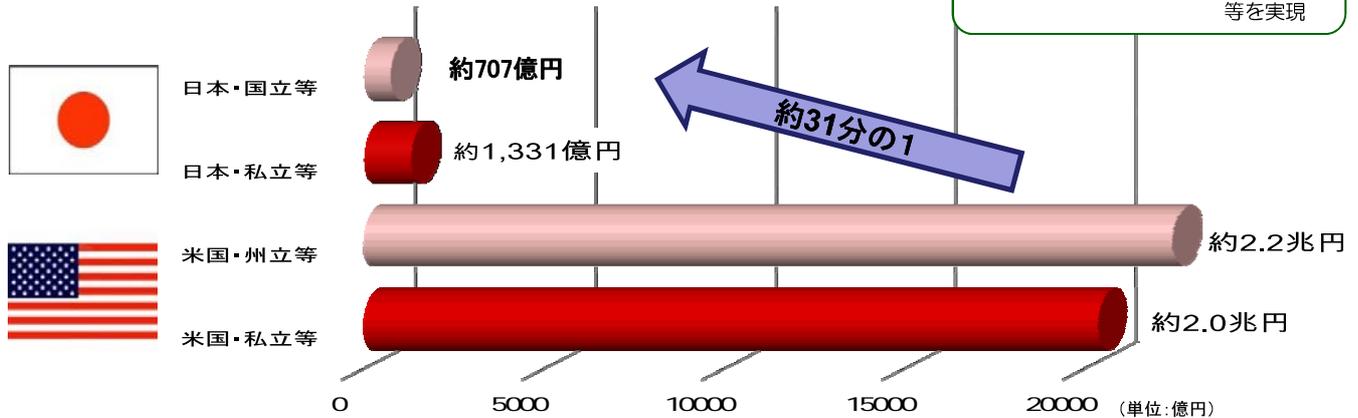
- ◆教育研究設備の拡充や研究者支援
- ◆寄附講座開設 など



財務基盤強化には寄附金の拡充が不可欠です

教育研究環境の改善に大きく寄与する寄附金ですが、その金額を米国の州立大学、私立大学と比較すると、**約31分の1**と、まだまだ低いのが現状です。

日本の大学と米国の大学の寄附金収入

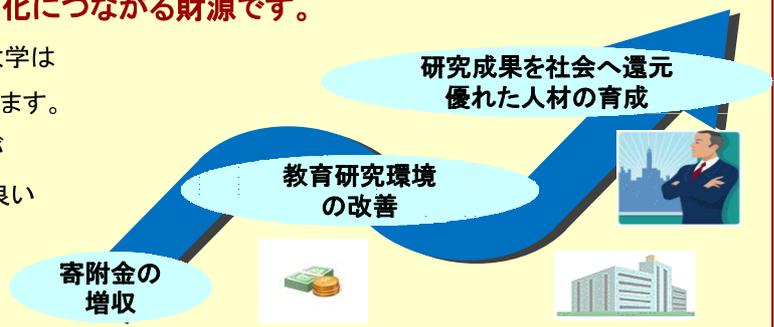


(注) 1ドル=120円で換算。米国については、調査対象となった機関(博士授与大学、修士授与大学、準学士授与大学等)に限り、「Public」と「Private」で分類し、集計。
出典 日本・国立等:2014年度実績 ※文部科学省「平成26年度 大学等における産学連携等実施状況について」、
日本・私立等:2010年度実績 ※532法人の計(総数546)日本ファンドレイジング協会編『寄附白書2013』、
米国・州立/私立等:2014年度実績 ※1,042機関(州立:545、私立:497)の計 Council for Aid to Education. "Survey Respondents by State Voluntary Support of Education Report for FY2014" FOR IMMEDIATE RELEASE, January 28, 2015より国立大学協会事務局作成

寄附金の増加により、世界をリードする「強い国立大学」と「優れた人材」が誕生します

●寄附金は各国立大学法人の教育研究の強化につながる財源です。

寄附金収入とその莫大な運用益によって、アメリカの大学は世界でも類を見ないほどの教育研究環境を提供しています。今後、国際的な大学間競争はますます厳しくなることが明らかであり、各国立大学法人の強みを生かしたより良い教育研究環境を提供するためにも、裁量性の高い寄附金収入を増やすことが急務です。



その他検討を要望する事項の説明

① 社会人の学び直し推進のための教育費負担の軽減措置

大学入学者のうち25歳以上の割合は、OECD各国平均では約2割に達しており、社会人学生も相当数含まれる一方、日本の社会人学生比率は約2%と低いのが現状であり、この原因の一つに経済的負担の大きさがあります。

我が国が今後、人的資源の開発による経済成長をさらに促進するとともに、国際競争力を高めるためには、生涯学習の環境整備の充実を図り、社会人の学び直しの機会を拡大することが極めて重要です。

このことから、社会人が大学で学び直す際の教育費負担を軽減できるよう、社会人学生に対する一定額の所得控除制度の創設及び現行の勤労学生控除（年額27万円の所得控除）の拡充を要望します。

② 消費税率の引き上げ及び国際課税に対する適切な措置

平成29年4月の消費税率の引き上げは延期されることとなりましたが、これまでの消費税率の引き上げは、国立大学の教育研究活動、診療活動に多大な影響を及ぼしており、経営努力を超える負担増加がこれ以上続けば、教育研究・医療の質の低下を招きかねない状況にあります。

さらに、これまで非課税であった海外事業者から購入する電子書籍（電子ジャーナル）に、平成27年10月1日以降契約分から消費税が課税され、大学の負担は大幅に増加しております。

今後も引き続き、国立大学の社会的使命である、教育研究・診療・社会貢献機能を強化していくために、大学に対する消費税課税の在り方につきましては、教育研究、診療等の特性に十分ご配慮いただき、適切な措置を講じることを要望します。

写

資料6

国大協企画第47号
平成28年10月4日

一般財団法人

東京マラソン財団理事長 殿

一般社団法人 国立大学協会
会長 里見 進



平成29年度個別学力検査等（前期日程）実施に係る
静穏な環境の確保への協力について（要請）

標記のことについて、平成29年2月26日に「東京マラソン2017」の開催が予定されていますが、同日、下記の国立大学において、個別学力検査等（前期日程）の第2日目を実施されます。本試験は、受験生にとって、それまで積み重ねてきた学習の成果が評価される数少ない機会であるとともに、その結果はその後の進路に大きく影響するため、実施大学は試験実施の障害となるようなことは、その防止に努め、静穏な環境を確保し円滑に実施する必要があります。

特に、本試験において、リスニングテストや実技試験を実施する大学もあり、これらの試験はその特殊性から、試験実施中の静穏な環境の確保について強く求められています。

つきましては、本趣旨をご理解いただき、本試験の実施に係る静穏な環境の確保、特に報道機関における上空からの取材等について、十分なご対応とご配慮をいただきますようお願いいたします。

なお、国立大学は分離分割方式を導入し、平成2年度入試から受験生の便宜等を考慮し試験日程を固定化して、毎年2月25日を第1日目として個別学力検査等（前期日程）を実施してきております。平成30年度国立大学入学者選抜については、平成30年2月25日（日）を第1日目として、全ての国立大学において個別学力検査等（前期日程）を実施することとしておりますので、今回の開催日決定の際は、その旨ご配慮いただきますよう重ねてお願いいたします。

記

＜「東京マラソン2017」開催日に個別学力検査等（前期日程）を実施する国立大学（コース近郊）＞

- ・ 東 京 大 学
- ・ 東京医科歯科大学
- ・ 東京工業大学
- ・ お茶の水女子大学

以 上

中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会教育課程企画特別部会
「次期学習指導要領等に向けたこれまでの審議のまとめ」に関する意見

平成28年10月31日

国立大学協会

国立大学及び国立大学協会は、これまで、我が国の高等教育と学術研究をリードするとともに、高等学校教育との適切な連携体制の構築と改善においても主導的な役割を担ってきた。特に、現在進行中の高大接続システム改革の制度設計プロセスにおいては、国立大学協会として改革実現に向けて、主体的かつ積極的に関与し責任ある対応を行っている。

そのような経緯を踏まえ、ここでは特に、高等学校と大学との適切な接続（高大接続）の観点から、国立大学協会としての「次期学習指導要領等に向けたこれまでの審議のまとめ」に関する意見を申し述べる。

高等学校教育改革の方向性

高大接続システム改革会議「最終報告」にも述べられているが、高等学校教育改革の最大の眼目は、知識の獲得・再生を重視する教育から、思考力・判断力・表現力や主体性・協働性の涵養を重視する教育へと抜本的に変革し、「学力の3要素」をバランスよく身に付けさせる点にある。そのために、教育課程を見直すとともに、主体的・協働的な学びを促進するアクティブ・ラーニングの視点からの指導方法と指導力の向上及び多面的評価の推進に取り組むとしている。

「次期学習指導要領等に向けたこれまでの審議のまとめ」（以下、「審議まとめ」という。）においても、「主体的・対話的で深い学び」をいかに実現するかというアクティブ・ラーニングの視点から学習・指導の改善を進め、「深い学び」、「対話的な学び」、「主体的な学び」三者の相互のバランスに配慮しながら学びの状況を把握・改善し、学校における質の高い学びを実現することが重要とされており、その方向性については賛同する。今後、高等学校の学習・指導方法の改善においてアクティブ・ラーニングの有効性が実証されれば、高等学校と大学、両者は教育改革の方向性を完全に共有することになり、円滑かつ実効ある高大接続に大きく道が拓かれることが期待される。

しかし、アクティブ・ラーニングの視点による学習・指導の改善を実現することは、そのための教材を準備・活用して授業を設計・実施する教員の力量が一層求められることになる。各教員に日頃から教材研究や授業方法に関する研究・研修などを行う時間的・精神的余裕が得られるような支援が必要なことやアクティブ・ラーニングを主体とする授業及び授業を受けた生徒の評価方法の開発が必要であることを指摘しておきたい。教員定数の拡充などの指導体制や ICT 環境の整備など教員の負担軽減・業務改善等に向けた取組みも必要であ

る。

また、「主体的・対話的で深い学び」の実現には、その前提として生徒が学ぼうとする意欲を掻き立てることも必要で、「知らなかったことを学ぶ楽しさ、理解していなかったことが分かる喜び、新たなことを見つけるときめき」の態度を身に付けることや、幼児教育段階から自分の感じたことを効果的に他者に伝える能力の育成を重視すること、つまり日本語 4 技能（読む・書く・聞く・話す）を確実に育む観点を、全ての教科・科目を通じて重点目標として明確に位置づけることも重要である。

「審議まとめ」の具体的記述について

次期学習指導要領等の改善にあたっては、幼児教育から高等学校教育までを見通しながら、すべての教科等についてどのような力が身に付くのかを明確にし、教育目標や教育内容を整理するとともに「生きる力」を確実に育むことを目指し、学習の基盤となる力や現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力が教育課程全体を通じて育成されるよう総則に明示するなど、学習指導要領の枠組み見直しの方向性は、これまでの学習指導要領等の改訂には見られない極めて意欲的なものとなっており高く評価できる。

その中で、「審議まとめ」では「生きる力」の具体化に関して、育成すべき資質・能力について、①生きて働く「知識・技能」の習得、②未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成、③学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性」の涵養、の「三つの柱」として整理している。

一方、中央教育審議会高大接続部会が一昨年に発出した「新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革について（答申）

（平成 26 年 12 月 中教審第 177 号）」では、高等学校教育、大学教育を通じて育むべき「生きる力」を、①豊かな人間性、②健康・体力、③確かな学力、として捉え、③の学力、「主体性・多様性・協働性」、「思考力・判断力・表現力」、「知識・技能」を 3 要素として定義するとともに、大学入学者選抜改革の主眼を学力の 3 要素の総合的な評価に置いている。

このように、今回の「審議まとめ」に示された「生きる力」を具現化するために育成を目指す資質・能力の「三つの柱」と中教審答申に示された高等学校と大学教育を通じて育む「生きる力」の概念に関する記述が若干異なっているため、高大接続に関わる高等学校及び大学関係者に、大学入学者選抜で評価すべき対象は何かについて誤解と困惑を生みかねない。よって、今後の検討においては、両者の関係性及び統一性に配慮し、学力の 3 要素を明確に記載するなどわかりやすい記述を考慮願いたい。

また、次期学習指導要領の「総則」に「どのように学ぶか」「何ができるようになるか」の視点から記述を変更することは必要であるが、「総則」だけにとどまらず各教科においても「何ができるようになるか」を学習指導要領に明確に記述することを希望する。特に、高等学校において各教科の教員が具体的な教育目標とするのは、学習指導要領の各教科の記

述によるところが大きい。その観点からも「総則」のみに新しい視点を謳うのではなく、各教科においても新しい視点に基づく記述の変更を望みたい。例えば、従来の学習指導要領には「～を理解する」という表現が多く見られるが、今回の改訂では「原理原則に基づいて～を説明できる」、「～の仕組みを説明できる」などのように変更するのがよいのではないか。

加えて、「審議まとめ」に示されているとおり、学習指導要領等を「学校教育を通じて子供たちが身に付けるべき資質・能力や学ぶべき内容などの全体像を分かりやすく見渡せる「学びの地図」としての役割を果たせるよう、教育目標や教育内容を再整理」することは望ましい方向であり、さらに効果的に質の高い教育活動の展開を図るためには、幼児教育から高等学校教育まで習得を目指す3つの学力要素について、学年×教科・科目ごとにマッピングし、各学年・科目の到達（学習）目標をマトリクス表に整理し、視覚的にも理解しやすいような工夫も必要である。

高等学校教育の質保証

高等学校教育において、共通に身に付けるべき資質・能力の保証即ち共通性の観点も重要である。我が国における高等学校進学率は98.5%に達し、高等学校教育が、義務教育ではないものの、国民の最後の共通教育の機会となっている。その意味において、高等学校教育には、21世紀の市民として主体的に活動するための基礎的・基本的な知識・技能と汎用的な能力を確実に育成することが期待される。今回の改革を通して、「高等学校卒業」が保証する能力とは何かを明確にすることを望みたい。

今回の「審議まとめ」では、「共通性の確保」と「多様性への対応」を軸に、高等学校において育成を目指す資質・能力を踏まえ教科・科目の構成を見直しているが、高等学校教育の根幹は「コア」となる基礎学力の確立にあることに留意し、適切な必修科目の科目数・単位数（時間数）の設定を図るとともに、「コア」を構成する要素として各必修科目で涵養すべき資質・能力が明確に位置付けられるべきである。例えば、「数学科」においては、数学の学びを社会生活で活用する場面として、統計に関する学習を充実させていくことが重要とされているが、必修科目は「数学Ⅰ」のみとなっている。数学教育の強化、数学的素養を伸ばしていくには、必修科目の拡大も検討すべきであろう。

一方で、社会において自律的に生きるために必要な「生きる力」を育成する中で、学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性」の涵養が重視されているが、例えば、様々な文学・芸術作品に触れることで涵養させる豊かな人間性も「生きる力」の育成となる。国語、美術、音楽などの授業で文学・芸術に触れる時間が削減されないよう配慮も必要である。さらに、「総合的な学習の時間」を高大接続の観点から、「探究の方法論を学ぶ」授業に位置付けることを望みたい。

以上、「審議まとめ」に関する意見について述べてきたが、国立大学としても、今後、大学教育改革の内容や方向性を 3 つのポリシーの明確化や個別選抜試験改革を通して、高等学校教育改革の推進役としての役割を果たすとともに、高等学校との連携等を図ることで、高校生の学習の成果を大学教育や入学者選抜に反映する不断の努力を行う必要がある。これまで、国立大学は高校生に対しては出前授業やオープンキャンパス、高校教員に対しては学習・指導方法等に関する研修会の提供など様々の形で高等学校との情報交換、意見交換の機会を設けてきた。今後の改革プロセスにおいては、従来に増して高大連携の緊密化を図る必要がある、例えば、高等学校に新たに設置される「理数探究（仮称）」などを含め、各教科・科目の内容の深化への貢献や学習法・指導法の向上に関する支援など、高等学校・大学関係者双方が協働し、地域の高等学校と大学の更なる連携の強化を図っていく努力が求められる。

最後に、今後の具体的な学習指導要領等の策定や運用の検討にあたっては、大学関係者との緊密な協議・連携が図られるよう希望する。

以 上

決 議

国立大学が我が国の発展に貢献し続けるために

国立大学（大学共同利用機関を含む）は全国及び各地域の高度な教育研究の拠点として有為な人材と優れた研究成果を生み出し、ノーベル賞受賞者を輩出するなど学術研究を基盤とした我が国の発展にこれまで大きく貢献してきました。

本年10月、3年連続となるノーベル賞（生理学・医学）を東京工業大学栄誉教授の大隅良典氏が受賞されました。我が国の基礎研究の質の高さを遺憾なく世界に発信されたところであります。

一方、これらは20～30年前の研究の成果が花開き認められたものであり、今日の研究環境には、憂慮すべき状況があることは最近多く指摘されています。

また、多くのノーベル賞受賞者が、基礎研究は科学研究費補助金をはじめとする競争的資金のみで継続できるものではなく、安定的な基盤的経費とのデュアル・サポートが若手研究者の育成を含めて、必要不可欠のものであることを強調されています。

国立大学は、大変厳しい財政状況の下ではありますが、財源の多様化を進めるとともに、その設立の趣旨に鑑み、各学長のリーダーシップにより「地域と国の発展を支え、世界をリードする国立大学!!」の実現に向けて全大学が自律的かつ着実に改革を推進し最大限の努力を行うとともに、未来に向けて、長期的な高等教育のグランドデザインの検討も進めています。

我々のこうした改革実行のための取組と決意についてご理解をいただき、次の措置が講じられますよう要請いたします。

（平成29年度予算）

国立大学の改革と機能強化を推進するため、基盤的経費である運営費交付金の拡充をはじめ、概算要求の諸事項について十分な予算措置を行うこと

（平成29年度税制改正）

国立大学への民間投資拡大のため、特別試験研究費税額控除制度（オープンイノベーション型）の改善を図ること

平成28年11月4日

一般社団法人 国立大学協会 総会

声 明

平成 28 年 11 月 9 日
一般社団法人 国立大学協会
会長 里 見 進

このたび 11 月 4 日に開催された財政制度等審議会財政制度分科会において、財務省は今後の「国立大学法人運営費交付金」の在り方について見解を示している。

その中で、財務省は、法人化以降の運営費交付金の削減について、「運営費交付金が減っても、それ以外の補助金は増え、国立大学の教育研究に対する公的支出はむしろ増えており、国立大学の教育研究活動を圧迫しているとの批判は当たらない」との趣旨を述べている。

しかし、この財務省の国立大学の財政状況に関する現状認識は、国立大学の置かれている厳しい実態とかけ離れたものである。

法人化以降の運営費交付金以外の収入増は、国立大学が社会のニーズに応えて教育研究水準の向上を図り、新たな活動を展開するために、公的資金による競争的経費のみならず産学連携や寄附金などの獲得に努め、それらの財源を確保しているものである。しかし、競争的経費は、特定のプロジェクトに対して期間や用途を限定して交付されるものであり、基盤的・安定的な経費とはなり得ない。

一方、近年、教職員の法定福利費の増や消費税率の引上げ、電気料金等を含む水道光熱費や電子ジャーナル購読料の高騰など、国立大学法人の諸経費を上昇させる様々な要因が生じており、各国立大学は各種経費の節減や学内資源の再配分などの自助努力によって所要の経費の確保に努めている。

このような中で、運営費交付金でなければ確保できない教職員の人件費や基礎的な教育研究環境の整備費については、法人化以降、各大学は削減を余儀なくされ、常勤教員、とりわけ若手教員の減少が顕著になっている。キャリアパスが不透明であることから、大学院博士課程への進学を躊躇するという現象も見られ、将来の我が国の研究力の維持発展にとって憂慮すべき状況となっている。

また、近年の我が国のノーベル賞受賞者の多くが強調しているように、卓越した画期的な研究も、当初は研究者の自由な発想に基づく地道な基礎研究に始まるものであり、科学研究費補助金などの競争的資金のみならず安定的な基盤的経費とのデュアルサポートが極めて重要である。

最近の文科省の調査によれば、国立大学の研究者が大学から支給される個人研究費は、約6割が年間50万円未満と少額であり、また約6割の研究者が10年前と比較して減っていると回答している。これは、明らかに法人化以来の運営費交付金の削減の結果である。

このように、財務省の認識は、イノベーション創出の中核を担う国立大学の財政が危機的状況であることに対する理解が極めて不十分であると言わざるを得ない。

財務省は、「国立大学が民間企業との共同研究の拡大や寄附金収入の拡大など、運営費交付金以外の収入を多様化し、かつ、増幅させることが不可欠」としている。この点については、国立大学協会としても、大学全体としての産学連携体制の強化や教育研究支援のための基金の設置など、自律的・持続的な経営を続けていくための多様な財源確保の努力を一層強化していく所存である。

しかし、教育研究活動の最も基盤的な部分を安定的に支える役割を果たすのは運営費交付金であり、法人化以降の削減は既に様々な憂慮すべき状況を生じさせている。これをその他の財源で代替することはできない。

国立大学は、現在、日本再興戦略等において示された国立大学への期待に応えるべく、今まさに大胆かつ迅速な改革に取り組んでいるところである。財務省も、まとめの中で「運営費交付金について、国立大学の改革を国としてしっかりとサポートすることが必要」と述べている。上述のような国立大学の危機的な財政状況を正しく認識した上で、国立大学の改革を長期的見通しに立って着実に実現していくためには、基盤的経費である運営費交付金の拡充が不可欠である。このことについて、ぜひとも各方面のご理解を賜りたくお願いするものである。

平成28年11月24日

今後の共同利用・共同研究体制の在り方に関する意見
—大学の機能強化への支援のための大学共同利用機関と大学との連携の在り方—

一般社団法人国立大学協会

1. 全体の制度設計

- ノーベル賞を受賞された研究に代表されるような、今後数十年単位で将来にわたって我が国の強み・研究力を維持・強化していくためには、大型プロジェクトの推進が急務であり、個人の研究を基盤として、それを飛躍させる組織的な研究体制、さらには大学の枠を越えた大規模な研究展開といった研究のフェーズを俯瞰的に捉え、国のスケールでそれらを支える制度設計が必要である。
- 大学共同利用機関が有する共同利用機能は、我が国の大学システム全体において、新領域の創成・分野融合等、個別の大学の枠を越えてプロジェクトを推進するための機能を担っているが、国としての研究力強化の全体的な制度設計においては、大学の機能強化への貢献の観点から、大学の附置研究所、研究開発法人及び民間セクター等、各研究組織との役割の明確化を含め、現在の4つの大学共同利用機関法人のもとに大学共同利用機関が設置されている組織構造や、各大学共同利用機関の設置状況が最適なものとなっているか、早急な検証を行うとともに、時代の要請に沿った構造とすることが必要である。
- 現在、指定国立大学法人制度の導入によって一部の大学の機能強化を通じた我が国の国立大学システムを強化することが検討されているが、指定の有無に関わらず、国立大学と大学共同利用機関とを相補的に組み合わせた大学システム全体としての設計を行うべきである。

2. 課題と取組等

(情報発信力の強化)

- 現在の大学共同利用機関は、保有する設備の共同利用や共同研究体制についての発信は弱く、研究者の多くに周知されているとは言い難い。また、過去の設備利用・共同研究についてのデータの公開や、大学共同利用機関を利用して得られた研究成果の

権利の取扱いに関して周知が十分でないと感じている。大学共同利用機関との共同研究や研究設備の利用に当たっての採択要件を明確化するなど、準備段階での不安がなくなるよう、周知活動及びシステム構築をお願いしたい。

- 大学共同利用機関が実施する企画セミナー、合同セミナーなどで、大学研究者も参加可能なものについても、より一層の情報発信をお願いしたい。

(人材育成及び人材交流の活性化)

- 大学では、人材育成・人材交流の活性化のために、国内外の研究機関と独自のネットワークを活かして人材育成等に努めているところではあるが、その範囲は限られている。大学共同利用機関が有している国内外の研究機関とのネットワークを大学側が活用し、研究者、院生の派遣・受入が可能となれば、より広い範囲での研究の活性化と人材の流動性の向上に繋がるものと考えられる。

- 大学における国内外の研究機関、研究者との連携や共同研究の活性化に資するため、大学共同利用機関において国内外から著名な研究者を招へいする機会などを利用して、大学と共同した企画を実施する仕組みも検討するべきである。

(財政措置)

- 大学共同利用機関や大学の附置研究所が中核となってきた大型プロジェクトについては、運営費交付金が削減される中で、現在の財政スキームでは新たなプロジェクトの推進が困難となっている。また、第3期中期計画期間中の運営費交付金の予算配分においては、大学共同利用機関や大学の附置研究所が担ってきた大学の枠を越えた共同利用機能への重点配分という視点が弱まっている懸念があるため、運営費交付金の重点支援の枠組み「国立大学に共通する政策課題」において考慮する必要がある。
- ニュートリノ研究のような大型プロジェクトの推進のための財政確保に当たっては、基礎研究においても国家基幹技術のような仕組みを構築するなど、財源の多様化が必要である。
- 上記を含め、我が国の研究力を強化するためには、大学共同利用機関や大学の附置研究所のみならず、研究開発法人や民間セクターを含めた各研究組織の役割の明確化とあわせて、文部科学省においては、実効性のある組織（司令塔）のもとに、研究3局と高等教育局の枠を越えた予算の最適化に向けて取り組んでいただきたい。

以上

大学入学者選抜試験における記述式問題出題に関する 国立大学協会としての考え方

平成 28 年 1 2 月 8 日

国 立 大 学 協 会

1 1 月 4 日に小樽市で開催された国立大学協会と文部科学省の意見交換会において、文部科学省から、懸案となっている平成 32 年度から実施予定の「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」（以下、「新テスト」）における記述式問題の出題方式、採点方法等についての新たな提案がなされた。その内容は、2 つのパターンの記述式問題を国語科の試験の中で出題するとするものであり、より深く思考力・判断力・表現力等の能力を問う中～高難易度の問題のパターン 1 と、80 字程度の短文記述式により基盤的能力を問う中難易度の問題のパターン 2 から構成される。前者の採点は学生が受験する各大学が行うのに対し、後者は大学入試センターが採点し段階別評価まで行い、各大学が確認・活用するという制度設計である。

文部科学省からの本提案を受け、国立大学協会としての大学入学者選抜試験における記述式問題出題に関する現時点での基本的な考え方を以下に示す。

- (1) 国立大学は、大学入学者選抜全体（共通試験・個別試験）を通して、論理的思考力・判断力・表現力等を評価する記述式試験を実施し、高等学校教育と大学教育双方の改革の推進に資する。

とくに高等学校教育への波及効果の観点からは、「新テスト」における記述式試験は国公立大学を通じた多くの大学が利用可能な設計が不可欠である。また、国立大学としては、高大接続システム改革に積極的に参画し主導していくために、個別試験においても記述式試験の実施により論理的思考力・判断力・表現力等を適切に評価する。

- (2) すべての国立大学受験生に、個別試験で論理的思考力・判断力・表現力等を評価する高度な記述式試験を課すことを目指す。

ここでいう高度な記述式試験のイメージは、例えば、複数の素材を編集・操作し、自らの考えを立論し、さらにそれを表現するプロセスを評価できる問題であり、そのような問題を各大学（学部）がアドミッション・ポリシーに基づいて作題し、大学入学者選抜要項等において出題意図、求める能力等を明確にした上で受験生に課す。なお、その具体的な内容、方法等については各大学の主体的な判断に委ねる。また、教員構成等の理由で問題を独自に作成することに困難を抱える大学にあっては、大学間の合意・調整が整えば複数の大学が協働して共通問題を作題することや後述(4)のように当面新テストのパターン 1 を活用することもありうる。

(3) 「新テスト」のパターン2を、具体的な問題例と採点基準等を今後十分に吟味・確認した上で、5教科7科目の中の国語において、国立大学の一般入試の全受験生に課す方向で検討する。

より多くの大学が利用可能な制度設計として、「新テスト」のパターン2の提案は一定の評価ができる。ただし、その実現のためには、今後、大学入試センターにおいて、論理的思考力・判断力・表現力等を一定レベルで包括的に評価するための出題内容の質保証に加えて、円滑な試験実施可能性や採点の公正性担保などさらに厳密に検討されることが大前提となる。今後、具体的な問題例と採点基準等を十分に吟味・確認した上で、国立大学の一般入試の全受験生に課すことを検討したい。なお、大学入試センターは責任をもって段階別表示のデータを提供し、提供されたデータについての各大学の活用方法については、各大学が自由に工夫できるようにすべきである。

(4) 「新テスト」のパターン1を、個別試験として課すべき記述式試験の選択肢の一つに位置付ける方向で検討する。

当面は、各大学の判断により「新テスト」のパターン1を個別試験として課すべき記述式試験として選択し、各大学においてその採点を行い入学者選抜に活用することが考えられる。パターン1の問題の質保証が前提となるとともに、今後大学の負担軽減方策が示されれば選択肢としての実現可能性は高まる。

なお、「新テスト」においてパターン1とパターン2の双方を組み合わせる出題することについては、試験実施上の観点や受験生の立場からすると、同一の試験時間の中で、2つのパターンのいずれか又はその両方を解答させることとなり、複雑で混乱を招くことも懸念されることから、その点を配慮した方策も必要である。例えば、パターン1を「新テスト」の中で実施するのではなく、パターン1に相当する記述式問題を各大学の個別試験問題として活用することができるよう、各大学の求めに応じて、大学入試センターが提供するという方法についても、各大学の試験時間の調整などの技術的課題への対応方策を含め、検討すべきであろう。

今後の「新テスト」の記述式問題の具体的な内容・方法に関する検討においては、試験実施上の課題や受験生の立場にも十分配慮することが求められる。また、マークシート式問題についても、各教科・科目の特性を踏まえつつ、その作問の改善を図り、「新テスト」全体として、論理的思考力・判断力・表現力等を評価することが重要である。さらに、大学や高等学校における「新テスト」利用の在り方等に関する議論を深めるためにも、多くの問題例や採点基準が早期に示されることを望みたい。

最後に、国立大学協会としては、プレテスト等を通じた「新テスト」のパターン1及び2の実現可能性についての今後の検討プロセスに積極的に関与する用意があることを付言しておく。

以 上

教育の情報化の推進における要望

平成 2 8 年 1 2 月 9 日

一般社団法人国立大学協会

現在、文化審議会著作権分科会法制・基本問題小委員会において、現行著作権法について、教材資料や講義映像の送信など授業の過程で行う異時の公衆送信（以下「異時送信」という。）を新たに権利制限の対象とするか、また、新たに権利制限の対象とする場合に補償金請求権を付与すべきと考えるか、さらに、これまで無償であった複製（第 3 5 条第 1 項）及び同時公衆送信（同条第 2 項）（以下「複製等」という。）についてはどのように考えるかについて審議が進められているが、国立大学協会としての要望を以下のとおり述べる。

（基本的な考え方）

- 国立大学は教育の情報化に積極的に取り組んでおり、そのための著作権制度の整備はかねてより重要な課題と考えてきたところである。したがって、今回法改正が議論されている点については、本協会として大いに期待するものである。

（異時送信について）

- 現行法の第 3 5 条が教育の公益性に鑑みて無償で利用できるよう権利が制限されていることから、今後、授業の過程で行う異時送信についても新たに権利制限の対象となることは、国立大学のみならず、教育機関全体として教育の質の向上に資するものであり、望ましいことと考えている。また、このことについては、法改正を行うほかにも、現在の技術的な方法や授業での利用実態に応じて、現行の権利制限規定の解釈の在り方を含めた検討も必要と考えられる。
- 新たに権利制限の対象とする場合には、従来の複製等と同様に無償で利用できることが望ましいと考えているが、仮に補償金請求権を付与する場合には、その金額は、大学の本務である教育研究の公共性に鑑みて、妨げにならない程度の低廉なものとするよう配慮すべきである。なお、補償金額について、教科書等掲載補償金と同様に文化庁長官が定めることとするについても検討すべきである。
- 補償金やライセンス料をいつ誰が誰にどのように支払うか、あるいは、従来の紙による複製と異時送信との間に補償金の有無が生じること等について、教育研究及び教育の情報化の推進の妨げとならないよう、国立大学を含めた高等教育機関及び関係省庁との協力体制の下に早急な検討が必要であると考えます。

- 今後、社会のグローバル化に応じて、国立大学においても世界に開かれた高等教育機関として、学生や教員の国際化が急速に進展し、教材の開発や利用においても国際共同が進むことが予想される。したがって、著作権に係る補償金制度やライセンス制度については、各種の手続きや窓口、取り扱う著作物の範囲や利用方法、補償金又は使用料の額などを含め、国際的に整合性のとれた形で検討され、早急に体制が整備されることが望まれる。

(普及啓発について)

- 政府の「知的財産推進計画 2016」においては、全ての国民が知的財産を創造、尊重、活用できる人材となることを目指して、初等中等教育段階から高等教育段階にまでわたり、知的財産に関する教育・人材育成を充実させることが謳われている。さらに、本格的な産学共同研究によるオープンイノベーションを推進する上でも大学全体の知的財産マネジメントの高度化が求められている。

国立大学においては、これらの要請に応え、教育の情報化の一層の推進を図りつつ、教職員及び学生に対して、文化発展の基盤である著作権制度をはじめとする知的財産に関する理解を深めるよう、FD・SD 活動や教育活動全般を通じて積極的に取り組んでいく所存である。

- 著作権制度に関する普及啓発については、これまで、権利者側及び利用者（教育機関）側がそれぞれに法の解釈・運用に係るガイドライン等を作成し、適正な利用のために取り組まれているが、より一層の適正化を図るためには、文化庁が第三者の立場において明確なものを示すことが期待される。

(その他の課題について)

- 文化審議会においては、異時送信についての審議と並行して、教材の他の教員や教育機関等との共有及び MOOC 等一般人向け公開講座についても審議対象とされているが、いずれも高等教育機関における教育の一層の情報化において重要な課題であることから、引き続き検討が行われるよう要望する。
- 情報技術の進捗は著しく、情報のオープンアクセス化はさらに進むことが予想される。このような時代の変化も見据え、課題を総合的かつ柔軟に捉えた検討を継続することが望まれる。

以上

安全保障貿易管理に関する国立大学協会としての考え方

平成28年12月20日
国立大学協会

国立大学はグローバル世界に開かれた高等教育機関として、教育・研究・社会貢献の諸機能を一層強化して、次代を担うたくましい学生の育成、地域の多様性と活力の発揮、未来を拓くイノベーションの創出などを牽引し、それらの成果の社会への発信と世界展開に向けて抜本的な改革に取り組んでいる。

近年、我が国を取り巻く安全保障環境は厳しさを一層増しており、適切な安全保障貿易管理を行う必要性は十分認識しているが、一方で留学生等の積極的受入れや国際共同研究の推進などの国際化を図ることは国立大学の使命であり、かつ、我が国の将来の成長発展にとって不可欠と考える。

こうした観点から、国立大学協会としての安全保障貿易管理に関する基本的な考え方を以下に示す。

1 留学生等の受入れをはじめとする国立大学の国際化の基本方針堅持を政府が国内外に明確に示し、それを阻害することのないよう十分配慮すること

国立大学は、教育研究の高度化・活性化を図り、国際競争力を強化するために、留学生等の受入れをはじめとする国際化を最重要課題の一つとして取り組んでいる。その際、先進国のみならず新興国や開発途上国を含め、多様な国々との関係強化に努めている。このことは、複雑で変化の大きい国際関係において、広い意味での安全保障にも寄与するものと考えている。

また、いうまでもなく安全保障貿易管理における技術提供管理には、留学生等のみならず民間企業を含め幅広い関係者が関わっている。留学生等の視点からは、特に関係するのは特定の技術に関連する特定の国・地域の留学生等であり、かつ、それらも適切な管理が行われれば問題はないものである。

こうした観点から、今後の検討においては、留学生等に過度に焦点をおくのではなく、全体を俯瞰したバランスのとれた議論をしていただくとともに、留学生等の受入れをはじめとする国立大学の国際化の一層の推進を阻害することのないよう、内容面及び国内外への説明の面において十分な配慮をお願いしたい。

2 規制の内容は主要先進国との整合性がとれたものとなるよう十分配慮すること

留学生等の受入れについては、今日、世界の大学は国際的な激しい競争環境の下に置かれている。

過度な規制が導入されれば、留学生等の受入れにおいてマイナスの影響があるのみならず不当な差別が生じることも懸念される。

規制内容については、主要先進国の規制の内容及びその運用の実態を詳細に検証し、それらと整合性のとれたものとなるよう十分な配慮をお願いしたい。

3 規制の運用に当たり、大学に過度の責任や負担を課すことのないよう十分配慮し、具体的な判断に紛れがないよう明確で分かりやすい基準を設定すること

大学における留学生等に関する技術提供管理においては、提供する技術と相手が明確でなく、「提供する可能性のある」技術の管理、「提供する可能性のある」相手の管理が求められるという本来的な困難さが存在している。また、留学生等の受入れには、内諾や準備の手續に時間を要し、早い段階からの事前確認や判断が必要である。

しかし、米国等主要国とは異なり我が国では、安全保障貿易管理上の入口管理として実施される入国時のスクリーニングの責任の多くが、入口管理に関わる政府当局ではなく、あたかも大学に所在するかのよう運用されていることが大学の大きな負担につながっている。このため、政府（外務省、経済産業省、法務省、文部科学省）と大学が相互に必要な情報提供を行いながら、受入れについての判断及びそのための基準の共有を行い、各関係機関が役割と責任を分かち合う仕組みを構築することが望まれる。

特に、明確で分かりやすい基準の設定については、現行の制度でも、「公知」の技術や「基礎科学分野の研究活動」に伴う情報の提供は、安全保障貿易管理の規制対象から除外されている。しかし、前者の定義は、すでに不特定多数の者に対し公開されたものに制限されており、学内や学会での教育・研究活動に適用し難いことや、後者の定義する基礎科学の範囲が必ずしも明確でないことから、各大学は個別事例における具体的な判断に苦慮している。

この問題に対応するため、特許法における「公知」概念や著作権法における「公衆」概念を踏まえ、「公知」について、大学の学術研究活動として授業、実習、論文、学会等により特定の者に公開される技術の提供を含める、あるいは、「基礎科学分野の研究活動」について、大学で実施される研究の多くの部分を占める「研究成果の公開を前提とした研究活動」は規制対象から明確に除外するように、定義と解釈の見直しを図ることを要望する。

4 大学における管理体制の整備・運用、教職員への周知徹底等に関する政府・関係機関のサポート体制を充実すること

大学における安全保障貿易管理の重要性の認識は高まっているものの、制度

の複雑さもあって十分な理解を持った人材は不足しており、さらに限られた財政状況の中で全ての大学が充実した組織を整備することも困難である。

こうした中で適切な管理を一層推進するために、政府・関係機関においては、きめ細かい説明会の開催、簡便で汎用性の高いマニュアルの作成、統一的な相談窓口の整備などのサポート体制を充実すること、また、関係省庁、関係機関と大学等研究機関が、本制度の運用等について継続的に検討・協議する場を政府機関側に設置することを要望するものである。

以 上

平成29年度国立大学運営費交付金予算について

【会長コメント】

平成28年12月22日

一般社団法人 国立大学協会

会長 里見 進

- このたび、平成29年度国立大学運営費交付金等予算について、運営費交付金と新規補助金を合わせた基盤的経費の総額として、本年度を上回る政府原案が決定されました。
- 法人化以降削減が続きましたが、平成29年度については、増額の結果となりましたことに対しまして、各方面の皆様のご理解とご支援の賜物であると厚く感謝申し上げます。
- 国立大学は、世界に開かれた高等教育機関として、次代を担うたくましい人材の育成、地域の多様性と活力の発揮、未来を拓くイノベーション創出への貢献などを牽引していくための主体的な改革を今後とも着実に推進していく所存です。
- 第5期科学技術基本計画においては、「科学技術イノベーション」政策を強力に推進するとし、国立大学の果たすべき役割が従来以上に強調されています。「知」を基盤とした我が国の持続的な成長発展のために、今後とも国立大学の運営費交付金を含む基盤的経費の拡充をはじめ高等教育予算全般の充実が図られますよう、引き続きご理解とご支援を賜りますことをお願い申し上げます。

「第3期教育振興基本計画の策定に向けた基本的な考え方」に対する意見

平成29年3月3日
一般社団法人国立大学協会

第3期教育振興基本計画は、我が国の教育政策を総括し、計画期間である平成30年度からの5年間のみならず、その後の教育振興政策にも引き継がれる重要な計画であるものと認識している。本計画が、社会の活力や持続可能な成長を確かなものとするための計画となることを期待している。このような立場から、現在提案されている基本的な考え方に対して、以下のとおり意見を述べる。

1. 初等、中等、高等教育を一貫した観点

全体を通じて、高等教育からの観点での記述が少ない。初等、中等、高等教育におけるそれぞれの課程での課題や目標は示されているものの、一つの課題に対して初等教育から高等教育までのそれぞれの課程で取り組むべきこともあるので、今後の検討の観点として留意していただきたい。

また、3つの教育を通じた人格、人材育成の方針が述べられておらず、これがそれぞれの教育の接続と出口を不明瞭にさせている原因となっている。特に、大学院の在り方については、15ページ目で触れられているが、これからの Society 5.0 に向けた新しい科学技術と社会へ向けた人材育成と社会貢献について明確な考え方と指標がないと、その前の教育はちぐはぐなものにならざるを得ない。

例えば、9ページ目「Ⅲ. 今後の教育政策に関する基本的な方針」に、「初等、中等、高等教育の接続と人材育成へ向けての総合的な視点」を加えることを検討するべきである。

2. 研究力の強化による教育力向上の観点

高等教育においては、教育と研究が直接的に関係しており、最先端の研究成果により得られた新たな知見が次代を担う人材へと教授されているという点は、他の課程に比べ特徴的なことである。教育には常に新しいことを加えていくことが求められ、研究においては一層の研究力の強化が求められている。社会に有為な人材を育成するための教育の基盤は研究にあることをあらためて認識し、教育と研究は分離した個々の活動というのではなく、研究力の強化による教育の向上という観点での更なる検討が求められる。

3. 教育・学術分野の国際貢献の観点

教育分野での国際協力の推進については、8ページ目「5. 国際的な教育政策の動向」
として、国際目標である「SDGs」や「倉敷宣言」のことが触れられているが、今後の
教育政策に関する基本的な方針の中では特段の方針は示されていない。学術の国際貢献
という項目を加え、分野を超えた研究協力によって地球規模の課題に積極的に取り組む
方針を示すべきである。

また、21ページ目では、初等中等教育等を例示して、日本型教育の海外展開は、海
外から日本に来て直接学んでもらうためのきっかけとなり、日本の教育産業等の戦略的
な海外進出促進を図ることで我が国の教育政策推進の後押しとなることが示されてい
るが、諸外国からは日本型の大学設立についての要請もあり、現実には協力の取組も推進
されていることから、大学を含めた教育の海外展開の方針を明示するべきである。

4. 教育の質保証の観点

教育の質保証という観点において、設置認可－アフターケア－認証評価までの連動と
いう観点から、認証評価制度について検証する必要がある。

特に近年、評価対象となる学問領域が細分化・複合化してきている。例えば、今後新
設される「実践的職業教育を行う高等教育機関」では、社会からのニーズに対応するた
め、複数の学問領域が融合した新たな分野についても教育研究が行われることが予測さ
れる。このような場合、現行の認証評価制度では、評価実施機関は全ての学問領域に対
応できる体制を整え認証される必要があるが、専門職大学院でも見られるように、新た
なニーズが発生するたび認証評価機関が創設されるような状況については、一度検討が
なされるべきである。

また、大学機関別認証評価と専門職大学院認証評価では、評価実施時期が7年以内と
5年以内というように個別の運用となっており、受審側にとっても負担感があることは
否めず、例えば実施時期を同一とすることも考えられる。

認証評価は第2クールに突入しており、制度創設以降の諸情勢への対応も含め、質保
証システムとして有効に機能していくための検証が求められる。

以 上

声 明

平成 29 年 3 月 15 日
一般社団法人国立大学協会
会 長 里 見 進

本年 1 月 25 日に開催された経済財政諮問会議において、「2030 年展望と改革タスクフォース報告書」が提出された。この報告書では、2030 年に目指すべき経済社会の姿について「人的資本大国」の実現を強調し、「未来」に向けた大胆な資源配分のシフト、将来を担う若い世代への投資や研究開発投資の拡大など未来に向けた投資への重点化、教育人材投資の拡充などが提言されている。

また、同日有識者議員から提出された「経済財政諮問会議の今後の検討課題について」と題する資料においても、アベノミクス 4 年間の成果を踏まえつつ、今後取り組むべき重点課題の第 1 番目に「人材への投資：格差を固定化させないための教育への投資など、人材への資源配分の強化」が掲げられている。

これらの提言は、長期的視点に立って我が国の将来を展望し、未来に向けた投資の拡充が不可欠であることを極めて的確に指摘するものであり、国立大学協会としても大いに歓迎・支持するとともに、今後の「経済財政運営と改革の基本方針」や「概算要求に当たっての基本的な方針」などにおいてもその考え方が明確に反映されることを強く望むものである。

もとより各国立大学は、現在進めている改革を一層加速し、「地域と国の発展を支え、世界をリードする国立大学」としての諸機能を高め、人的資本大国の実現及び世界の先端を行く Society5.0 の実現に向けた社会改革のエンジンとしての役割を果たしていく所存である。

(2) 会員及び学長一覧(平成28年4月～平成29年3月)

会員(大学名)	学 長	会員(大学名)	学 長	会員(大学名)	学 長
北海道大学	山口 佳三	埼玉大学	山口 宏樹	奈良女子大学	今岡 春樹
北海道教育大学	蛇穴 治夫	千葉大学	徳久 剛史	奈良先端科学技術 大学院大学	小笠原 直毅
室蘭工業大学	空閑 良壽	横浜国立大学	長谷部 勇一	和歌山大学	瀧 寛和
小樽商科大学	和田 健夫	総合研究大学院 大学	岡田 泰伸	鳥取大学	豊島 良太
帯広畜産大学	奥田 潔	新潟大学	高橋 姿	島根大学	服部 泰直
旭川医科大学	吉田 晃敏	長岡技術科学大学	東 信彦	岡山大学	森田 潔
北見工業大学	高橋 信夫	上越教育大学	佐藤 芳徳	広島大学	越智 光夫
弘前大学	佐藤 敬	山梨大学	島田 眞路	山口大学	岡 正朗
岩手大学	岩渕 明	信州大学	濱田 州博	徳島大学	野地 澄晴
東北大学	里見 進	富山大学	遠藤 俊郎	鳴門教育大学	山下 一夫
宮城教育大学	見上 一幸	金沢大学	山崎 光悦	香川大学	長尾 省吾
秋田大学	山本 文雄	北陸先端科学技術 大学院大学	浅野 哲夫	愛媛大学	大橋 裕一
山形大学	小山 清人	福井大学	眞弓 光文	高知大学	脇口 宏
福島大学	中井 勝己	岐阜大学	森脇 久隆	福岡教育大学	櫻井 孝俊
東京大学	五神 真	静岡大学	伊東 幸宏	九州大学	久保 千春
東京医科歯科大学	吉澤 靖之	浜松医科大学	今野 弘之	九州工業大学	尾家 祐二
東京外国語大学	立石 博高	名古屋大学	松尾 清一	佐賀大学	宮崎 耕治
東京学芸大学	出口 利定	愛知教育大学	後藤 ひとみ	長崎大学	片峰 茂
東京農工大学	松永 晃	名古屋工業大学	鶴飼 裕之	熊本大学	原田 信志
東京藝術大学	澤 和樹	豊橋技術科学大学	大西 隆	大分大学	北野 正剛
東京工業大学	三島 良直	三重大学	駒田 美弘	宮崎大学	池ノ上 克
東京海洋大学	竹内 俊郎	滋賀大学	位田 隆一	鹿児島大学	前田 芳實
お茶の水女子大学	室伏 きみ子	滋賀医科大学	塩田 浩平	鹿屋体育大学	福永 哲夫
電気通信大学	福田 喬	京都大学	山極 壽一	(平成28年8月1日～)	松下 雅雄
一橋大学	蓼沼 宏一	京都教育大学	細川 友秀	琉球大学	大城 肇
政策研究大学院大学	白石 隆	京都工芸繊維大学	古山 正雄	(特別会員)	機 構 長
茨城大学	三村 信男	大阪大学	西尾 章治郎	人間文化研究機構	立本 成文
筑波大学	永田 恭介	大阪教育大学	栗林 澄夫	自然科学研究機構	小森 彰夫
筑波技術大学	大越 教夫	兵庫教育大学	福田 光完	高エネルギー加速 器研究機構	山内 正則
宇都宮大学	石田 朋靖	神戸大学	武田 廣	情報・システム研 究機構	北川 源四郎
群馬大学	平塚 浩士	奈良教育大学	加藤 久雄		

(3) 役員、委員会委員等名簿（平成28年4月～平成29年3月）

役員等（理事・監事・会長補佐）

（平成28年4月1日～平成28年4月21日）

理事（会長）	里見 進	東北大学長
理事（副会長）	山極 壽一	京都大学長
//	永田 恭介	筑波大学長
//	大西 隆	豊橋技術科学大学長
//	高橋 姿	新潟大学長
理事（専務理事）	山本 健慈	和歌山大学顧問・名誉教授
理事（常務理事）	木谷 雅人	国立大学協会事務局長
理事	山口 佳三	北海道大学長
//	和田 健夫	小樽商科大学長
//	山本 文雄	秋田大学長
//	五神 真	東京大学長
//	蓼沼 宏一	一橋大学長
//	山口 宏樹	埼玉大学長
//	山崎 光悦	金沢大学長
//	松尾 清一	名古屋大学長
//	後藤ひとみ	愛知教育大学長
//	古山 正雄	京都工芸繊維大学長
//	西尾章治郎	大阪大学長
//	越智 光夫	広島大学長
//	岡 正朗	山口大学長
//	山下 一夫	鳴門教育大学長
//	久保 千春	九州大学長
//	片峰 茂	長崎大学長
//	前田 芳實	鹿児島大学長
監事	中井 勝己	福島大学長
//	徳久 剛史	千葉大学長
会長補佐	出口 利定	東京学芸大学長
//	三島 良直	東京工業大学長
//	眞弓 光文	福井大学長
//	小笠原直毅	奈良先端科学技術大学院大学長

役員等（理事・監事・会長補佐）

（平成28年4月22日～平成29年3月31日）

理事（会長）	里見 進	東北大学長
理事（副会長）	山極 壽一	京都大学長
//	永田 恭介	筑波大学長
//	大西 隆	豊橋技術科学大学長
//	高橋 姿	新潟大学長
理事（専務理事）	山本 健慈	和歌山大学顧問・名誉教授
理事（常務理事）	木谷 雅人	国立大学協会事務局長
理事	山口 佳三	北海道大学長
//	和田 健夫	小樽商科大学長
//	山本 文雄	秋田大学長
//	五神 真	東京大学長
//	蓼沼 宏一	一橋大学長
//	山口 宏樹	埼玉大学長
//	山崎 光悦	金沢大学長
//	松尾 清一	名古屋大学長
//	後藤ひとみ	愛知教育大学長
//	古山 正雄	京都工芸繊維大学長
//	西尾章治郎	大阪大学長
//	越智 光夫	広島大学長
//	岡 正朗	山口大学長
//	山下 一夫	鳴門教育大学長
//	久保 千春	九州大学長
//	片峰 茂	長崎大学長
//	前田 芳實	鹿児島大学長
監事	中井 勝己	福島大学長
//	徳久 剛史	千葉大学長
会長補佐	出口 利定	東京学芸大学長
//	三島 良直	東京工業大学長
//	眞弓 光文	福井大学長
//	小笠原直毅	奈良先端科学技術大学院大学長
//	山内 正則	高エネルギー加速器研究機構長

入試委員会

【委員長】

片峰 茂 長崎大学長

【副委員長】

山口 佳三 北海道大学長

岡 正朗 山口大学長

【委員】

高橋 信夫 北見工業大学長

中井 勝己 福島大学長

三島 良直 東京工業大学長

三村 信男 茨城大学長

大越 教夫 筑波技術大学長

伊東 幸宏 静岡大学長

今野 弘之 浜松医科大学長

細川 友秀 京都教育大学長

瀧 寛和 和歌山大学長

大橋 裕一 愛媛大学長

櫻井 孝俊 福岡教育大学長

【専門委員】

山内 薫 東京大学大学院理学系研究科教授

黒橋 禎夫 京都大学大学院情報学研究科教授

川嶋 太津夫 大阪大学グローバルアドミSSIONズオフィス長・教授

(平成28年6月1日から大阪大学高等教育・入試研究開発センター長・教授)

香川 徹 鳥取大学副学長・事務局長

星野 由雅 長崎大学副学長

(平成28年10月1日から長崎大学理事・副学長)

教育・研究委員会

【委員長】

五神 真 東京大学長

【副委員長】

西尾 章治郎 大阪大学長

山口 宏樹 埼玉大学長

後藤 ひとみ 愛知教育大学長

【委員】

蛇穴 治夫 北海道教育大学長

小山 清人 山形大学長

室伏 きみ子 お茶の水女子大学長

白石 隆 政策研究大学院大学長

徳久 剛史 千葉大学長

島田 眞路 山梨大学長

駒田 美弘 三重大学長

位田 隆一 滋賀大学長

小笠原 直毅 奈良先端科学技術大学院大学長

長尾 省吾 香川大学長

尾家 祐二 九州工業大学長

原田 信志 熊本大学長

【専門委員】

小林 雅之 東京大学大学総合教育研究センター教授

阿部 正一 東京大学教育・学生支援部長

井関 祥子 東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科教授

齊藤 亨治 埼玉大学理事・副学長

渡邊 誠 千葉大学理事

山田 賢 千葉大学文学部教授

後藤 弘子 千葉大学大学院専門法務研究科教授

立屋敷かおる 上越教育大学理事

束村 博子 名古屋大学副理事

矢野 賢一 三重大学大学院工学研究科教授

江藤 みちる 三重大学医学系研究科助教

杉江 徹 滋賀大学教育学部教授

上林 憲雄 神戸大学大学院経営学研究科教授

吉田 素文 国際医療福祉大学大学院医療福祉学研究科教授

大学評価委員会

【委員長】

山極 壽一 京都大学長

【副委員長】

蓼沼 宏一 一橋大学長

越智 光夫 広島大学長

【委員】

奥田 潔 帯広畜産大学長

見上 一幸 宮城教育大学長

竹内 俊郎 東京海洋大学長

福田 喬 電気通信大学長

岡田 泰伸 総合研究大学院大学長

東 信彦 長岡技術科学大学長

遠藤 俊郎 富山大学長

福田 光完 兵庫教育大学長

豊島 良太 鳥取大学長

脇口 宏 高知大学長

福永 哲夫 鹿屋体育大学長（平成28年7月31日まで）

松下 雅雄 鹿屋体育大学長（平成28年8月1日から）

【専門委員】

小川 智 岩手大学理事・副学長

三橋 涉 電気通信大学理事

辻 琢也 一橋大学副学長

（平成28年12月1日から一橋大学理事・副学長）

廣瀬 貞樹 富山大学理事・副学長

杉戸 真太 岐阜大学理事・副学長

恵比須 繁之 大阪大学特任教授

細井 由彦 鳥取大学理事・副学長

国際交流委員会

【委員長】

永田 恭介 筑波大学長

【副委員長】

高橋 姿 新潟大学長

古山 正雄 京都工芸繊維大学長

【委員】

空閑 良壽 室蘭工業大学長

岩渕 明 岩手大学長

立石 博高 東京外国語大学長

長谷部 勇一 横浜国立大学長

浅野 哲夫 北陸先端科学技術大学院大学長

大西 隆 豊橋技術科学大学長

武田 廣 神戸大学長

服部 泰直 島根大学長

北野 正剛 大分大学長

大城 肇 琉球大学長

【専門委員】

Praet Carolus 小樽商科大学教授

羽田 正 東京大学理事・副学長

萩尾 生 東京外国語大学教授

丸山 俊夫 東京工業大学理事・副学長

大野 泉 政策研究大学院大学教授

Benton Caroline Fern 筑波大学理事・副学長

磯田 文雄 名古屋大学アジアサテライトキャンパス学院
教授・学院長

穂積 直裕 豊橋技術科学大学教授・国際協力センター長

堀田 泰司 広島大学副理事・国際センター教授

櫻井 克年 高知大学理事・副学長

外間 登美子 琉球大学理事・副学長

経営委員会

【委員長】

久保 千春 九州大学長

【副委員長】

松尾 清一 名古屋大学長

山崎 光悦 金沢大学長

【委員】

吉田 晃敏 旭川医科大学長

佐藤 敬 弘前大学長

出口 利定 東京学芸大学長

松永 是 東京農工大学長

平塚 浩士 群馬大学長

眞弓 光文 福井大学長

鵜飼 裕之 名古屋工業大学長

塩田 浩平 滋賀医科大学長

今岡 春樹 奈良女子大学長

岡 正朗 山口大学長

野地 澄晴 徳島大学長

宮崎 耕治 佐賀大学長

【専門委員】

廣田 和美 弘前大学大学院医学研究科教授

戸渡 速志 東京大学理事

平野 浩之 東京大学副理事・財務部長

塩崎 英司 東京大学医学部附属病院事務部長

芝田 政之 東京工業大学理事・副学長・事務局長

吉川 晃 筑波大学理事・副学長（平成29年1月11日まで）

山本 修一 千葉大学医学部附属病院長

有松 正洋 金沢大学理事・副学長・事務局長

山本 博 金沢大学理事・副学長

竹田 幸博 滋賀医科大学理事

清木 孝悦 京都大学理事

森迫 清貴 京都工芸繊維大学理事・副学長

吉井 一雄 神戸大学理事・事務局長

笠井 俊秀 奈良女子大学理事・事務局長（平成28年12月30日まで）

井深 順二 奈良女子大学理事・事務局長（平成29年1月1日から）

濱野 公一 山口大学医学部附属病院副病院長

玉上 晃 九州大学理事・事務局長

和田 佳彦 佐賀大学理事・事務局長

広報委員会

【委員長】

大西 隆 豊橋技術科学大学長

【副委員長】

前田 芳實 鹿児島大学長

山本 文雄 秋田大学長

【委員】

澤 和樹 東京藝術大学長

石田 朋靖 宇都宮大学長

後藤 ひとみ 愛知教育大学長

加藤 久雄 奈良教育大学長

山本 健慈 専務理事

木谷 雅人 常務理事・事務局長

【専門委員】

眞鍋 求 秋田大学大学院医学系研究科教授

松下 計 東京藝術大学美術学部教授

中島 宗皓 宇都宮大学地域デザイン科学部教授

中谷 いずみ 奈良教育大学教育学部准教授

和木 光江 広島大学社会産学連携室広報部広報グループリーダー

事業実施委員会

【委員長】

松尾 清一 名古屋大学長

【副委員長】

和田 健夫 小樽商科大学長

山下 一夫 鳴門教育大学長

【委員】

吉澤 靖之 東京医科歯科大学長

佐藤 芳徳 上越教育大学長

濱田 州博 信州大学長

森脇 久隆 岐阜大学長

栗林 澄夫 大阪教育大学長

森田 潔 岡山大学長

池ノ上 克 宮崎大学長

【専門委員】

新田 孝彦 北海道大学理事・副学長

羽田 貴史 東北大学高度教養教育・学生支援機構
大学教育支援センター長・教授
総長特別補佐

吉武 博通 筑波大学ビジネスサイエンス系教授

両角 亜希子 東京大学大学院教育学研究科准教授

吉井 一雄 神戸大学理事・事務局長

増田 宏明 宮崎大学理事・事務局長

国立大学法人総合損害保険運営委員会

(国立大学法人等関係者)

【座 長】

戸渡 速志 東京大学理事

【委 員】

島村 富雄 東京農工大学理事・事務局長

竹下 典行 名古屋大学理事・事務局長（平成29年1月12日まで）

日向野 隆司 京都教育大学理事・事務局長

(学識経験者)

【副座長】

近見 正彦 一橋大学名誉教授

【委 員】

米田 保晴 信州大学名誉教授

後藤 寛 情報・システム研究機構事務局長

(保険業界関係者)

【委 員】

宮守 康夫 共立インシュアランス・ブローカーズ株式会社
公務開発室長

調査企画会議

【座 長】

大西 隆 豊橋技術科学大学長

【委 員】

山本 文雄 秋田大学長

久保 千春 九州大学長

山崎 光悦 金沢大学長

羽田 貴史 東北大学高度教養教育・学生支援機構

大学教育支援センター長・教授

総長特別補佐

金子 元久 筑波大学特命教授

山本 清 東京大学大学院教育学研究科教授

夏目 達也 名古屋大学高等教育研究センター教授

秦 由美子 広島大学高等教育研究開発センター教授

川島 啓二 九州大学基幹教育院教授

林 隆之 大学改革支援・学位授与機構教授

清水 潔 元文部科学事務次官

早田 憲治 国立大学協会参与

山本 健慈 国立大学協会専務理事

木谷 雅人 国立大学協会常務理事・事務局長